

旬刊
2018年9月
下旬号

福利厚生

ISSN1343-568X
No.2256

特集

地方公務員の福利厚生 2018年版

職員互助会の福利厚生事業

ソニー生命保険 2018年

ダブルケアにかかる費用は月7.5万円

日本生命保険「セカンドライフ」に関する意識調査

老後の必要生活費は夫婦で月27.6万円必要

厚労省 雇用動向調査 2017年

結婚、出産・育児、介護・看護の離職者数は約30.8万人

厚労省 労働安全衛生に関する調査 2017年

メンタルと受動喫煙、治療との両立

過労死防止対策大綱

大綱を改正 6項目の数値目標を設定

喫煙人口は37万人間の1,880万人(JT 2018年)

非正規労働者への企業内福利厚生の適用(連合)

日本生産性本部 レジャー白書2018

国内観光旅行の参加人口が7年連続トップ

国民生活に関する世論調査 2018年 内閣府

雇用者は生活のどの側面に満足しているか

全国主要81都市別の家賃調べ(総務省 2018年4~6月)

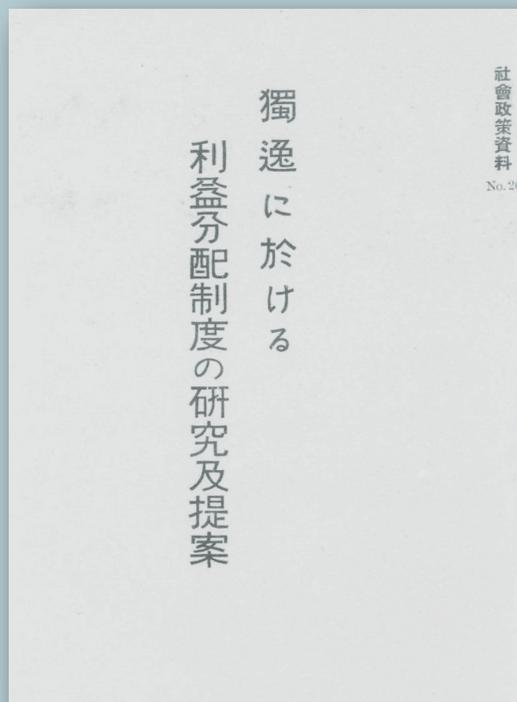
今、福利厚生がおもしろい!(61)

西久保浩二

国立社人研 2016年の社会保障費用

福利厚生ナナメ読み(127)『日本人とドイツ人』

福利厚生アラカルト(9月上旬分)



福利厚生関連史資料
シリーズ④

獨逸に於ける利益分配
制度の研究及提案

19世紀末に誕生したクルップ社はドイツ最大の鉄鋼会社で、企業福祉の先駆企業としても著名だ。わが国における近代的互助組織の先駆けである鐘紡共済組合は同社を参考に設立された。社長のアルフレッド・クルップは利潤の労働者への個人分配には反対したが福利施設の拡充には巨費を投じ、創業家の手元利益、投資家の配当利益、福利費が同額になるほど力を入れた。(1921年刊)

(国立国会図書館蔵)

特集

地方公務員の福利厚生 2018年版

職員互助会の福利厚生事業…………… 5

別表1 職員互助会の会員掛金・当局負担金…………… 9

別表2 職員互助会の福祉事業（本誌調査）…………… 14

別表3 職員互助会の福祉事業（開示情報集計）…………… 26

ダブルケア

ダブルケアにかかる費用は月7.5万円（ソニー生命保険 2018年）… 36

老後生活費

日本生命保険 「セカンドライフ」に関する意識調査
老後の必要生活費は夫婦で月27.6万円必要…………… 37

離職率

厚労省 雇用動向調査 2017年
結婚、出産・育児、介護・看護の離職者数は約30.8万人…………… 38

メンタルヘルス

厚労省 労働安全衛生に関する調査 2017年
メンタルと受動喫煙、治療との両立…………… 41

過労死大綱

過労死防止対策大綱
大綱を改正 6項目の数値目標を設定…………… 49

喫煙人口

喫煙人口は37万人間の1,880万人（JT 2018年）…………… 55

非正規

非正規労働者への企業内福利厚生の適用（連合）…………… 56

レジャー白書

日本生産性本部 レジャー白書2018
国内観光旅行の参加人口が7年連続トップ…………… 57

国民生活

国民生活に関する世論調査 2018年 内閣府
雇用者は生活のどの側面に満足しているか…………… 59

連載 第61回

今、福利厚生がおもしろい！ 西久保浩二…………… 63
経営効果の理論的背景を探る — 採用と福利厚生② —

社会保障費用

国立社会保障・人口問題研究所
2016年の社会保障費用…………… 65

シリーズ

福利厚生ナナメ読み(127)『日本人とドイツ人』…………… 39

アラカルト

福利厚生アラカルト（9月上旬分）…………… 40

職員互助会の福利厚生事業

地方公務員の福利厚生を担う職員互助会は、会費と自治体当局の補助金によって運営されている。近年の行政改革により見直しが相次いだことで04年度から16年度までに補助額は89.9%減となった。しかし、17年度には改善の兆しが見え始め、増額した自治体が増加した。

地方公務員の福利厚生制度

都道府県および市区町村等の地方自治体で勤務する地方公務員の給与やその他の勤務条件は地方公務員法第24条の規定に基づき、国やその他の自治体、民間を考慮して決定されている。福利厚生についても同様で、職員の保健や元気回復その他の福利厚生に関する事業が各自治体によって実施されている。

自治体が行なう福利厚生事業は、自治体が自らの行なうもののほかに、地方公務員共済組合や職員の互助を目的に任意に設置される職員互助会も実施しており、それぞれが相互補完する仕組みとなっている。

自治体や共済組合が行なう福利厚生事業は法律上の定めがあることや、単一の保険者であることから自治体ごとに事業内容の隔たりは少ない。

一方、職員互助会については、任意に設置される団体であることから組織や財源については法律上の定めがなく、近年では会員である職員が拠出する会費が事業費の大半を占めるようになっていくことから、自治体ごとに事業内容が大きく異なっている。

本誌では職員互助会の事業を明らかにするため、自主調査およびインターネット上の公示情報を集計し、合計194団体の事業内容をまとめた。

公費負担金と会員掛金で運営

職員互助会は民間でいうところの事業主・雇用者である自治体からの公費負担金と会員である職員が拠出する会費を原資に事業を行なっている。

一方、国の行財政改革の影響を受け04年度から17年度までに公費負担金は90.2%減少した。公費負担金減少の状況は図表1、2のとおり。04年度の

集計方法・資料出典について

本特集は、団体の概況、事業内容に関する調査票を職員互助会に送付、回答があった77団体および情報公開をしている職員互助会117団体のデータを集計、分析した。自治体ごとに公開内容にばらつきがあることから集計上一部の項目のみ抽出している場合がある。調査時期は、17年度決算、18年度予算のいずれかとしている。また、公費事業のみ情報公開し、会費事業については公開していない職員互助会もある。

別表 集計した職員互助会の内訳

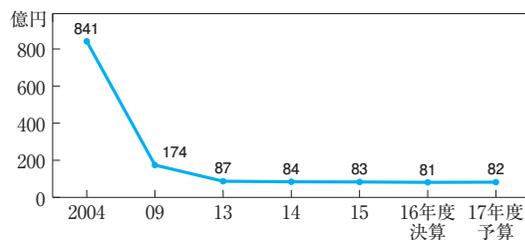
区分	本誌調査	公示情報集計
計	77	117
都道府県	5	11
政令市	4	14
中核市	13	27
一般市	55	65

図表1 職員互助会に対する公費負担金と削減状況

(億円)

区分	予算		17年度予算		
	16年度	17年度	16年度比		04年度比
			削減額	削減率	削減率
合計	85	82	-3	-3.5%	-90.2%
①都道府県	8	8	0	0%	-97.4%
②指定都市	9	8	-1	-11.1%	-95.4%
市区町村 (②以外)	68	66	-2	-2.9%	-81.5%

図表2 底を打った職員互助会への公費支出



841億円が17年には82億円で減少した。

会費と公費負担金の状況

職員互助会の財源および自治体の公費支出の状況は図表3のとおりだった。都道府県、政令市、中核市、一般市を含めた全体では、会員掛金は年額で1人当たり1万6,427円、公費負担金は5,597円、合計2万2,024円で運営されていた。

日本経団連が毎年実施している「福利厚生費調査」によると、16年度の法定外福利費は平均2万5,222円だった。図表3には自治体が自力行なう福利厚生事業の費用や共済組合への拠出金（福祉事業相当分）は含まれておらず、また会員掛金が含まれているため、厳密な比較はできないが同水準にあると考えられる。

公費負担金の割合は自治体区分別にみると図表4のとおり、全体では31.0%だったが、都道府県10.4%、政令市27.4%、中核市29.5%、一般市33.1%と顕著な差があった。これには、都道府県と市という行政システムの異なり、互助会の会員規模が影響していると考えられる。

公費負担金の増額に転じる自治体も

そうしたなかで、17年度予算において公費負担金を増やす自治体が出ている。職員互助会への公費負担金の1人当たり額、職員互助会の収入（公

図表3 職員互助会の会員掛金・公費負担金と掛金率・負担率
(会員1人当たり、円/年)

区分	計 (①+②)	① 会員掛金	② 当局負担金	掛金率	負担率
全体	22,024	16,427	5,597	4.2%	2.3%
都道府県	32,381	30,981	1,400	5.3	—
政令市	20,531	16,592	3,939	4.6	2.7
中核市	24,328	17,479	6,849	4.8	2.0
一般市	20,414	14,468	5,946	3.8	2.5

注1 会員掛金と公費負担金は両方判明分を集計、掛金率と負担率は一方のみ判明のケースも集計に含む

注2 会員数が不明な場合は、各自治体の職員数で試算した

図表4 公費負担金の負担割合 (%)

区分	公費支出額の負担率
全体	31.0
都道府県	10.4
政令市	27.4
中核市	29.5
一般市	33.1

注 会員掛金、公費支出額が不明でも、公費負担率の記載があった団体は集計に含む

図表5 市区町村では職員互助会への公費負担金の増加が顕著に

区分	公費負担金 (円/人)			公費率 (%)				
	16年度 ①	17年度 ②	②-①	16年度 ③	17年度 ④	④-③		
都道府県	東京	2,623	2,830	207	14.9	15.8	0.9	
	沖縄	3,979	4,010	31	38.6	39.5	0.9	
	愛知	1,216	1,282	66	5.5	5.9	0.4	
	富山	139	149	10	0.3	0.4	0.1	
	静岡県	4,256	8,038	3,782	18.7	30.4	11.7	
指定都市	北九州	6,295	9,263	2,968	20.1	27.2	7.1	
	福岡	4,589	5,299	710	18.4	20.4	2.0	
	京都	1,250	1,479	229	7.8	9.0	1.2	
	堺	7,412	13,177	5,765	39.8	40.3	0.5	
	岡山	9,508	9,544	36	33.1	33.3	0.2	
	広島	5,145	5,320	175	27.2	27.3	0.1	
	相模原	5,565	4,864	-701	25.2	22.9	-2.3	
	川崎	4,432	3,179	-1,253	16.9	11.6	-5.3	
	札幌	8,929	6,767	-2,162	33.0	27.1	-5.9	
	さいたま	10,729	7,163	-3,566	37.5	28.6	-8.9	
	指定都市以外の市区町村	三重	9,819	10,588	769	32.3	35.2	2.9
		栃木	6,132	6,768	636	30.4	32.6	2.2
		宮崎	9,006	9,875	869	29.1	31.2	2.1
		新潟	2,447	2,572	125	21.2	23.1	1.9
		滋賀	7,387	7,948	561	31.5	33.0	1.5
千葉		3,049	3,054	5	25.6	27.0	1.4	
山口		5,961	6,392	431	32.0	33.4	1.4	
広島		4,262	4,562	300	39.9	41.1	1.2	
山形		8,249	9,150	901	32.6	33.5	0.9	
大阪		7,539	7,850	311	41.7	42.6	0.9	
茨城		5,042	5,247	205	24.0	24.7	0.7	
香川		15,592	15,643	51	49.6	50.3	0.7	
東京23区		10,046	10,251	205	41.2	41.8	0.6	
京都		19,712	19,682	-30	33.7	34.2	0.5	
鹿児島		6,834	6,967	133	40.2	40.7	0.5	
沖縄		16,598	16,233	-365	35.1	35.6	0.5	
大分		7,765	7,517	-248	37.9	37.4	-0.5	
埼玉		4,492	4,261	-231	27.6	27.0	-0.6	
岐阜		3,340	3,071	-269	16.0	15.3	-0.7	
東京市部		10,514	10,221	-293	41.1	40.4	-0.7	
長崎	4,759	4,659	-100	28.5	27.6	-0.9		
愛媛	8,582	8,919	337	41.3	40.2	-1.1		
福井	3,489	3,459	-30	22.8	21.6	-1.2		
静岡	2,703	2,453	-250	16.3	14.8	-1.5		
熊本	1,497	1,974	477	17.7	15.7	-2.0		
高知	17,794	18,110	316	44.9	42.2	-2.7		

注 17年度予算において職員互助会等へ公費負担金があった自治体を抽出し、公費率の16年度から17年度の伸び率の高い順に並べ替えた。公費率に変化がなかった自治体は除外した。公費負担金は補助金・委託金などの支出を含んだ額

図表6 民間企業共済会の会費と会社補助額 (年額、円)

区分	会社補助あり			会社補助なし
	合計	会費	会社補助	会費
全産業	15,048	6,552 (3.1)	8,496 (3.9)	12,084 (4.0)
製造業	11,508	5,508 (2.5)	6,000 (2.3)	10,272 (3.7)
非製造業	24,732	9,396 (5.0)	15,336 (8.7)	13,080 (4.2)

注 共済会・会社の給付・貸付と共済会の福祉事業調査 (16年版)、図表7も同じ、() は千分比

費と掛け金の合計と仮定)に占める公費負担金の

図表7

民間企業共済会の給付と実施率

(円)

区分	結婚	出産	入学	弔慰金 (万円)	災害見舞金 (万円)	退会
全産業	37,400(80.7)	20,600(76.1)	12,000(38.6)	112.6(89.8)	43.4(89.8)	61,800(62.5)
製造業	40,600(72.7)	19,600(72.7)	8,900(29.1)	113.1(90.9)	44.3(85.5)	52,800(60.0)
非製造業	33,300(93.9)	22,100(81.8)	14,800(54.5)	111.8(87.9)	42.0(97.0)	75,000(66.7)

注 () は実施率

割合は図表5のとおり。都道府県では4都県が増額、指定都市では4市の減額に対し、7市が増額だった。1人当たり支出額では堺市が16年度の1人当たり7,412円から1万3,177円へ増額。公費率では静岡県が16年度の18.7%が17年度には30.4%に増加した。

指定都市以外の市区町村でも減額自治体10に対し、増額自治体は16だった。

事業の民間企業共済会との比較

職員互助会が実施する事業は以下のとおりだった。また、本誌では民間企業共済会の会費・事業内容について定期的に調査を行なっている。比較可能な項目について、直近の16年度調査との比較結果も合わせて紹介する。

会費・会社補助の状況 民間企業共済会の会費・会社補助の状況は図表6のとおりだった。地方自治体の業態を鑑みて表中の非製造業と図表3を比較すると、民間企業共済会では会費と会社補助が合計2万4,732円に対し、職員互助会は2万2,024円とほぼ同程度の水準だった。一方、会費では民間企業共済会の9,396円に対し、職員互助会は1万6,427円と7割増の水準だった。事業水準が同程度であっても当局負担金が少ない分だけ、職員互助会の会員は民間を上回る負担をしていることがわかる。

各種事業の実施率 職員互助会が行なう各種事業の実施率は図表8のとおりだった。自治体区分別にみると、多くの事業項目で都道府県の実施率が全体を上回った。一方、退会餞別、人間ドック、保養施設利用、クラブ・レク補助は都道府県の実施率が全体を下回った。

民間との比較 民間企業共済会における給付事業の実施率と給付額は図表7のとおり、これを図表8と比較すると、職員互助会では多くの給付項目で民間企業共済会での実施率を下回っていた。

祝金の給付額 職員互助会が行なう各種祝金の平均給付額は図表9のとおりだった。最も高かつ

図表8 職員互助会の福利厚生事業の実施率

(%)

区分	全体	都道府県	政令市	中核市	一般市
結婚	57.5	71.4	50.0	47.6	63.9
出産	53.4	57.1	61.1	47.6	55.5
入学	30.1	50.0	44.4	50.0	20.2
弔慰金	66.3	85.7	55.6	66.7	67.2
災害見舞金	30.6	64.3	22.2	23.8	31.1
永年勤続	42.0	64.3	50.0	50.0	36.1
退会餞別	48.7	35.7	33.3	45.2	56.3
傷病見舞金等	40.4	85.7	27.8	28.6	42.9
人間ドック	45.1	35.7	27.8	45.2	52.1
保養施設利用	42.0	35.7	61.1	52.4	37.0
クラブ・レク補助	77.7	42.9	77.8	83.3	82.4
貸付金	37.3	50.0	38.9	47.6	31.9

注 別表2で給付事業を実施している団体でも、内容が不明なもの集計から除外した

図表9 祝金の給付額

(円)

区分	結婚	出産	入学
全体	30,446	16,827	12,941
都道府県	33,750	28,571	12,500
政令市	30,000	20,000	28,000
中核市	41,133	20,857	14,000
一般市	27,193	13,800	11,438

図表10 弔慰金、災害見舞金の給付額

(円)

区分	本人弔慰金	配偶者弔慰金	災害見舞金(最高)
全体	233,391	56,076	198,182
都道府県	452,500	93,333	275,000
政令市	100,000	50,000	—
中核市	263,750	72,813	165,000
一般市	195,789	47,315	150,000

図表11 永年勤続、退会餞別の給付額

(円)

区分	永年勤続	退会餞別
全体	57,118	75,588
都道府県	65,429	86,667
政令市	43,333	75,000
中核市	90,769	102,500
一般市	40,893	43,333

注 在会年数が判明している場合は20年を、不明な場合は最高額を集計した

たのは結婚で3万446円だった。以下、出産1万6,827円、入学1万2,941円と続いた。自治体区分別にみると、結婚は中核市、出産は都道府県、入学

は政令市で最も高かった。民間企業共済会の給付額（図表7）とほぼ同水準だった。

弔慰金などの給付額 弔慰金、災害見舞金の平均給付額は図表10のとおり、本人弔慰金は23万3,391円だった。自治体区分別にみると、都道府県が最も高い45万2,500円、政令市が最低額の10万0,000円だった。本人弔慰金、災害見舞金はすべての自治体区分で民間企業共済会を下回った。政令市では配偶者弔慰金、災害見舞金を給付しない市が多かった。

退会費別の給付額 退会費別の平均給付額は図表11のとおり、平均7万5,588円だった。17年調査の8万313円に比べ5.8%減少した。自治体区分別では中核市が最も高く10万2,500円、都道府県が8万6,667円で全体を上回った。

永年勤続 永年勤続慰労金の平均給付額は図表11のとおり、全体では5万7,118円だった。退会費

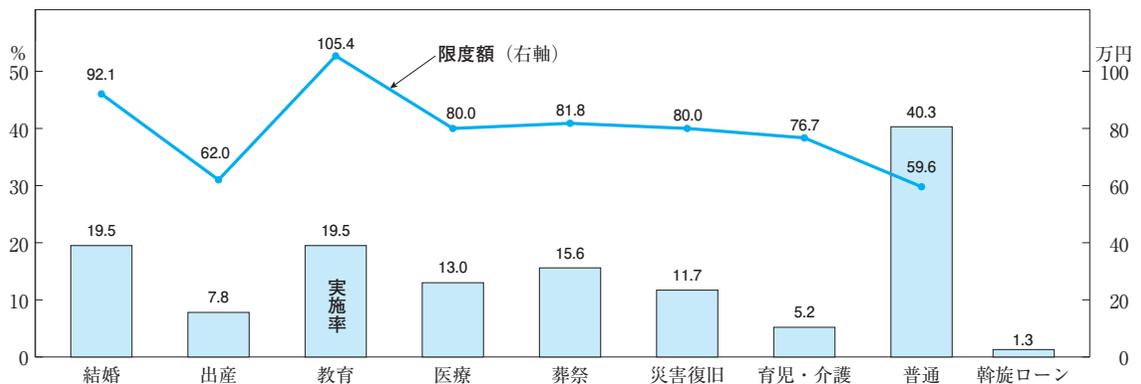
別と同様に都道府県と中核市の給付額が全体を上回り9万769円だった。

貸付制度の実施率と限度額 貸付項目別に実施率と貸付限度額をみると図表12のとおりだった。普通が40.3%で最も実施率が高く、限度額は59.6万円だった。教育が19.5%・105.4万円、結婚が19.5%・92.1万円、結婚が19.5%・92.1万円で続いた。一方、斡旋ローン（1.3%）、育児・介護（5.2%）、出産（7.8%）は1割を下回る実施率だった。

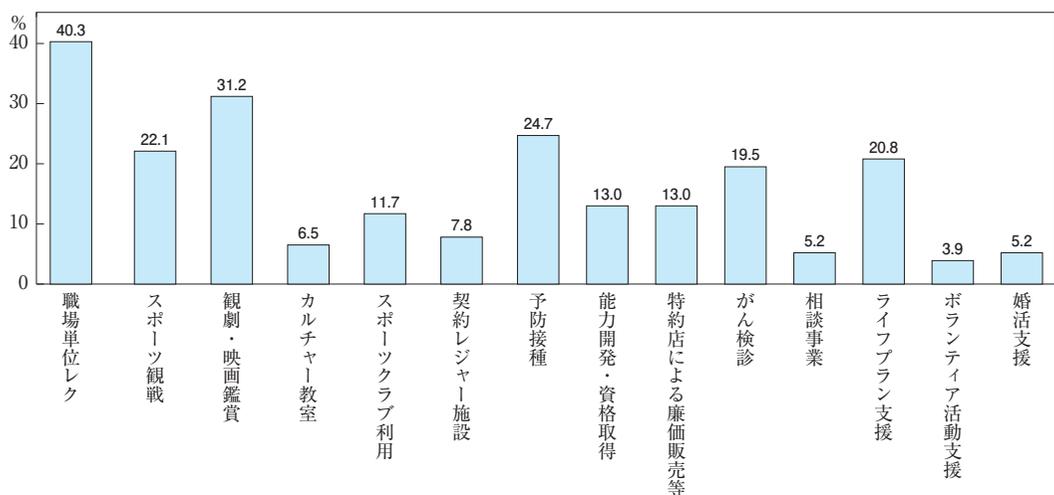
その他事業の実施率 その他事業の実施率は図表13のとおりだった。職場単位レクへの補助が40.3%で最も多く、以下、観劇・映画鑑賞31.2%、予防接種24.7%、スポーツ観戦22.1%、ライフプラン支援20.8%、がん検診19.5%と続いた。

会員ニーズの高まりを受け、婚活支援（5.2%）、ボランティア活動支援（3.9%）に取り組む互助会も現れているが実施率は低調だった。

図表12 貸付金の項目別実施率と貸付限度額



図表13 その他事業の実施率



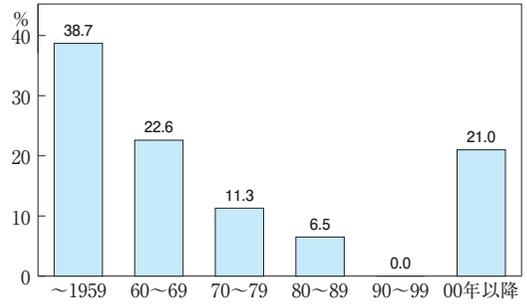
職員互助会の設立年

職員互助会の設立年は図表14のとおり、59年以前が38.7%と最多で、60～69年が22.6%だった。次いで90～99年が0.0%だったのに対し、00年以降が21.0%を占めた。00年以降は市町村合併が相次いだことや行政改革に伴う職員互助会の廃止と新設が多かった影響と考えられる。

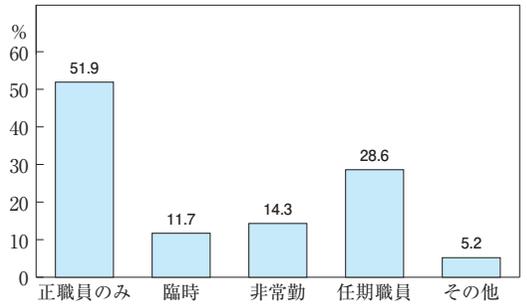
職員互助会に加入できる職員

近年では、地方自治体においても様々な就業形態の職員が増えている。そこで、正職員以外の職員が職員互助会に加入できるかを聞いたところ図表15のとおりだった。半数を超える51.9%の職員互助会では正職員だけに加入を認めていた。以下、任期職員28.6%、非常勤14.3%、臨時職員11.7%という結果だった。本誌前掲調査によると民間企業共済会（非製造業）の会員範囲は、嘱託84.8%、パート12.1%、定退者3.0%だった。

図表14 職員互助会の設立年



図表15 加入できる職員



別表1

職員互助会の会員掛金・当局負担金（本誌調査・開示情報集計）

*は相対値

団体	①会員掛金 ②補助金	会費計 (円)	当局負担 金計(円) 公費負担率	団体	①会員掛金 ②補助金	会費計 (円)	当局負担 金計(円) 公費負担率
栃木県 (5,385名)				長崎県 (5,027名)	①1/1,000	192,866,066	5,495,868 2.8%
宮城県 (6,596名)		244,676,365	1,674,000 0.7%	鹿児島県 (5,545名)		245,100,000	0 0%
東京都 ②年2,830円			547,884,000	札幌市 (16,330名)		287,438,000	141,475,000 33.0%
新潟県		138,253,017	4,521,370 3.2%	さいたま市 (9,860名)	①5/1,000 ②3/1,000 18年度は2/1,000	268,275,000	137,216,000 33.8%
長野県教職員 (17,176名)	①10/1,000 再任用・任継 8.5/1,000	769,049,450	0 0%	千葉市 (7,658名)	①5/1,000 ②なし	93,132,000	0 0%
静岡県 (9,100名)	①4.5/1,000 ②なし	178,960,254	0 0%	横浜市 (30,791名)	①2/1,000 (880円限度) ②なし	217,718,000	0 0%
兵庫県 (13,492名)	①5/1,000 ②なし	259,421,199	0 0%	川崎市 (12,790名)	①5/1,000	288,165,000	41,152,000 12.5%
広島県 (5,924名)	①被扶養者あり 6/1,000 被扶養者なし 4.5/1,000	126,611,000		相模原市 (5,165名)	①5.5/1,000 再任用職員は3/1,000		34,208,000
香川県 (4,070名)		147,320,000	0 0%	静岡市 (7,129名)	①5/1,000 ①：②=1:0.22	130,917,105	28,402,000 17.8%
愛媛県 (5,847名)		129,842,000	69,375,000 34.8%	浜松市 (5,154名)	①5/1,000 ②なし	96,973,524	0 0%
福岡県 (8,370名)	①5.5/1,000 ②なし	201,517,359	0 0%	名古屋市 (20,152名)		187,676,000	0 0%

団体	①会員掛金 ②補助金	会費計 (円)	当局負担 金計(円) 公費負担率	団体	①会員掛金 ②補助金	会費計 (円)	当局負担 金計(円) 公費負担率
大阪市 (28,450名)	①4/1,000 ②なし	501,507,457	0 0%	富山市	①2/1,000 ②0.5/1,000 年1,812円		16.5%
堺市	①5/1,000 ②3.5/1,000		69,407,470	金沢市	①5/1,000 ②1/1,000 年3,730円		12,002,800 16.7%
神戸市 (15,840名)	①4/1,000 ②なし	241,250,000	0 0%	長野市 (2,789名)	①5/1,000 ②1.8/1,000	54,063,160	19,419,600 26.3%
岡山市 (5,858名)	①5/1,000 ②2.5/1,000		55,695,985	岐阜市 (4,989名)	①4/1,000 ②1/1,000	67,150,000	16,999,000 20.2%
広島市 (20,100名)	①4/1,000 ②1.5/1,000		107,950,000	豊田市 (3,369名)	①5/1,000	6,090,000	32,698,000 34.9%
福岡市 (10,355名)	①5/1,000 ②公費充当する事業費から積算	194,329,874	21,182,635 9.8%	大津市 (2,961名)	①4.2/1,000 ②相互負担事業の1/2	49,940,064	11,711,662 19.0%
北九州市 (8,593名)	①5/1,000 ②3/1,000		67,580,000	高槻市 (3,272名)	①カフェ会員 月500円 ベーシック会員 月150円 ②カフェ会員 月500円 ベーシック会員 月150円	32,622,100	32,622,100 50%
函館市 (2,309名)	①2.6/1,000 ②0.5/1,000	22,583,492	4,376,885 16.2%	東大阪市 (3,611名)	①月1,600円 ②月700円	69,552,000	30,853,200 30.7%
函館市病院局 (975名)	①月500円 ②月192円	5,885,500	2,260,032 27.7%	豊中市			48,903,278
旭川市 (3,069名)	①:②=1:0.30		17,069,000	枚方市 (3,170名)	①:②=1:0.59	47,005,000	27,748,000 37.1%
青森市 (2,624名)	②なし		0 0%	尼崎市 (2,894名)	①6.6/1,000 ②2.4/1,000	69,953,054	31,937,476 31.3%
盛岡市 (1,960名)	②なし	8,998,183	0 0%	西宮市 (3,589名)	①6.5/1,000 ②3.3/1,000	87,772,531	44,560,458 33.7%
秋田市 (2,949名)	①7.5/1,000 ②なし	87,724,210	0 0%	伊丹市 (1,982名)	①3.8/1,000 ②1.9/1,000	28,424,595	14,177,300 33.3%
いわき市 (3,513名)	①4/1,000	53,546,000	10,899,000 16.9%	和歌山市 (2,850名)	①6/1,000	65,838,000	25,184,000 27.7%
宇都宮市 (3,446名)	①5/1,000 ②1.3/1,000	66,038,963	17,400,628 20.9%	倉敷市 (3,240名)	①3/1,000 ②1.5/1,000	36,309,937	18,247,199 33.4%
前橋市 (2,763名)	①5/1,000 (再任用1/1,000) ②年4,570円	52,095,000	12,905,000 20.0%	下関市	①4/1,000 ②不明		
高崎市 (2,310名)	②年4,823円	26,650,000	11,126,000 29.5%	高知市	①3/1,000 上限2,000円		
柏市 (2,817名)	①月1,000円 短時間再任用 月500円 ②厚生組合指定の医療機関での人間ドック受診費用の1/2	32,850,000	9,489,000 22.4%	松山市 (1,813名)	①5/1,000 ②2/1,000	65,672,042	26,545,113 40.4%
八王子市 (3,224名)	①2.8/1,000 ①:②=1:0.93	33,227,000	23,853,000 41.8%	久留米市 (1,821名)	①4/1,000 ②3/1,000	27,765,829	21,069,542 35.8%
横須賀市	①6/1,000 ②3.7/1,000		44,741,625	佐世保市	②1.5/1,000		88,188,000
				大分市 (3,174名)		48,268,000	31,408,000 39.4%

団体	①会員掛金 ②補助金	会費計 (円)	当局負担 金計(円) 公費負担率	団体	①会員掛金 ②補助金	会費計 (円)	当局負担 金計(円) 公費負担率
宮崎市 (2,533名)	①10/1,000 ②補助対象事業の積上げ 方式	95,823,630	43,570,000 31.3%	二戸市		502,500	167,500 25.0%
鹿児島市 (5,247名)	①2.5/1,000 ②2.5/1,000		50%	三沢市	①5/1,000		
那覇市	①5/1,000 ②3/1,000		37.5%	奥州市 (1,337名)		3,669,000	1,142,000 23.7%
小樽市水道 局 (82名)	①7/1,000 ②人間ドック・脳ドック 検診料-受診者負担金	2,082,176	519,931 20.0%	山形市 (2,422名)	①2/1,000+500円 ②人間ドック・健康事 業, 事務費の実績に応 じて補助	18,678,357	4,792,123 20.4%
北見市 (909名)	②年6,341円		6,918,000	米沢市 (967名)	①1.5/1,000 ②0.55/1,000	5,553,748	2,091,590 27.4%
岩見沢市 (594名)	①4/1,000 ②会員数×年3,500円	8,967,979	2,065,000 18.7%	福島市 (2,051名)	①5/1,000	40,172,000	4,177,000 9.4%
岩見沢市立 総合病院 (697名)	①4/1,000 ②会員数×年3,500円	9,327,584	2,429,000 20.7%	会津若松市 (1,032名)			9,091,000
留萌市 (265名)	①3.5/1,000 ②なし	3,350,198	0 0%	水戸市 (2,036名)	①5/1,000 ②なし	36,546,340	0 0%
留萌市病院 支部 (303名)	①3.5/1,000 ②なし	3,541,191	0 0%	ひたちなか 市			9,960,000 31.0%
苫小牧市 (1,479名)	①4/1,000 ②1.7/1,000	20,302,653	8,655,917 29.9%	足利市 (1,132名)	①年18,797円 ②年6,085円	21,278,091	6,888,406 24.5%
士別市立病 院 (150名)	①3/1,000 ②会員数×年8,000円	1,887,430	1,328,000 41.3%	栃木市 (1,382名)	①1/1,000 ②なし	5,085,778	0 0%
三笠市 (155名)	①3/1,000 ②なし	1,634,424	0 0%	佐野市 (1,036名)	①4/1,000 ②2/1,000	15,952,250	7,973,831 33.3%
滝川市 (488名)	①5/1,000 ②なし	7,882,080	0 0%	小山市 (1,135名)	①4/1,000 ②年11,894円	16,946,000	13,500,000 44.3%
砂川市 (208名)	①3/1,000 ②会員数×3,000円	2,262,743	612,000 21.3%	那須塩原市 (840名)	①2/1,000+300円(上限 あり) ②年6,889円	8,610,506	5,965,000 40.9%
砂川市立病 院交友会 (985名)	①会員700円(正規) 準会員400円(臨時・ 委託) ②会員数×年5,500円	7,191,100	3,954,500 35.5%	那須烏山市 (244名)	①2/1,000 ②人間ドック受診者補助	1,819,583	310,000 14.6%
深川市 (312名)	①4/1,000(最低600円) ②なし	4,402,662	0 0%	桐生市 (1,073名)	①3.2/1,000 ②1.19/1,000 年5,259円	13,198,519	5,649,946 30.0%
長沼町 (146名)	①5/1,000 ②会員数×年3,000円(18 年度以降は年1,500円)	2,596,000	438,000 14.4%	太田市 (1,701名)	①4/1,000 ②年6,951円	48,159,000	11,823,000 19.7%
町立長沼病 院 (81名)	①月1,000円 ②会員数×月250円(18 年度以降は月125円)	996,000	225,000 18.4%	木更津市 (1,029名)	①1/1,000(3,000円限度) ②10月1日在籍数により 市と水道局で按分	31,999,017	7,000,000 17.9%
町立下川病 院 (41名)	①6/1,000 ②なし	1,009,762	0 0%	習志野市 (1,279名)	①5/1,000 ②なし	23,146,740	0 0%
				流山市 (1,104名)	①2/1,000 ②用途指定し500万円を 限度に補助	8,014,070	3,403,220 29.8%
				八千代市 (1,329名)	①4/1,000 ①1/1,000	19,151,598	4,694,000 19.7%

団体	①会員掛金 ②補助金	会費計 (円)	当局負担 金計(円) 公費負担率	団体	①会員掛金 ②補助金	会費計 (円)	当局負担 金計(円) 公費負担率
我孫子市 (851名)	①3/1,000+300円 ②千葉県市町村互助会等 他の給付と重複しない 事業について必要割合 を乗じて算出	13,220,376	4,000,000 23.2%	上田市	①2/1,000	14,677,000	0 0%
				松本市	①3/1,000 ②2.2/1,000		1,638,000 25.7%
立川市 (1,069名)	①4/1,000	16,076,000	15,311,000 49.9%	佐久市 (1,193名)	①2/1,000 ②なし	8,642,037	0 0%
東大和市 (513名)			4,309,200	売木村 (24名)	①必要な時に随時徴収 ②なし	0	0 0%
狛江市	①5/1,000 ②2/1,000		28.6%	各務原市 (855名)	②年2,000円		
福生市 (413名)	①:②=48:52	(6,535,750)	6,033,000 52%	沼津市 (2,072名)		39,611,000	18,145,000 31.4%
東村山市 (1,046名)			11,029,000	三島市 (743名)	①5/1,000 ②なし	13,561,108	0 0%
小金井市		9,814,000	8,832,600 47.4%	富士宮市 (1,450名)	①2/1,000 ②なし	10,688,674	0 0%
町田市 (3,095名)	①5/1,000 ②3/1,000以内		37.5%	島田市 (1,399名)	①10/1,000 ②なし	52,994,999	0 0%
調布市 (1,475名)		26,260,000	22,212,000 45.8%	焼津市 (1,434名)	①2.5/1,000 ②なし	12,931,000	0 0%
府中市 (1,641名)		31,467,000	22,640,000 41.8%	掛川市 (731名)	①4/1,000	12,981,000	
西東京市 (1,038名)	①:②=1:1	16,178,257	13,072,669 44.7%	藤枝市 (731名)		12,981,000	
多摩市 (906名)			12,930,000	森町 (170名)	①2.5/1,000 ②なし	1,554,323	0 0%
武蔵野市 (1,028名)		9,690,000	9,690,000 50.0%	豊明市 (488名)	②年15,000円		7,270,000 41.1%
昭島市 (688名)	①年13,800円 ②年8,560円	*9,494,400	*8,889,280 38.3%	みよし市 (681名)	①4/1,000 ②3/1,000		42.9%
逗子市 (512名)	①7/1,000			長久手市 (467名)	②年4,800円		2,242,000
高岡市 (1,889名)	①1/1,000 ②1/1,000 年3,465円		6,546,000	瀬戸市			445,621 5.5%
都留市 (477名)	①5/1,000 ②会費総額の1/2	8,502,437	4,251,219 33.3%	小牧市 (1,923名)	①2.5/1,000+100 ②2/1,000+100	18,861,787	15,531,278 45.2%
笛吹市 (597名)	①3.5/1,000 ②なし	7,879,626	0 0%	犬山市	②補助対象の1/2		3,873,273
甲州市 (361名)	①2/1,000 ②なし	2,557,152	0 0%	岩倉市 (365人)	①1/1,000+300 ②1/1,000+300	*2,557,108	2,557,108 50%
富士川町 (170名)	①1.2/1,000 ②なし	766,410	0 0%	津島市 (1,035名)			12,944,347
小菅村 (36名)	①5/1,000 ②なし	306,341	0 0%	稲沢市	②年3,192円		351,045

団体	①会員掛金 ②補助金	会費計 (円)	当局負担 金計(円) 公費負担率	団体	①会員掛金 ②補助金	会費計 (円)	当局負担 金計(円) 公費負担率
一宮市 (3,661名)	①4/1,000 ②2/1,000		28,736,000 50%	鳥取市	①1.5/1,000 ②1.5/1,000 年8,783円		11,023,000 50%
津市			19,030,000	米子市	①月500円 ②月500円	5,346,000	5,346,000 50%
彦根市 (935名)	①2/1,000 ②あり			倉吉市 (432名)	①1/1,000 ②0.5/1,000 (4月分給与 月額) ×12ヵ月	1,683,632	830,742 33.0%
長浜市 (1,260名)	①4/1,000	20,900,000	0 0%	三朝町 (94名)	①3/1,000 ②なし	1,150,980	0 0%
草津市 (1,047名)	①4/1,000 ②3.5/1,000以内かつ対象 事業費の1/2以内	13,701,993	5,748,000 29.6%	北栄町 (198名)	①3/1,000 ②一	1,511,315	777,000 34.0%
東近江市 (998名)	①4/1,000	15,148,000	4,310,000 22.8%	大山町 (262名)	①2/1,000 ②なし	2,880,000	0 0%
米原市 (408名)	①2/1,000 ②なし	2,979,575	0 0%	松江市	①:②=1:1	27,961,000	27,961,000 50%
竜王町 (195名)	①2/1,000+50円 ②必要経費を要求申請 し、交付決定	1,375,820	866,000 38.6%	玉野市 (678名)	①4/1,000 ②個人の給付に該当する ものを除いた支出額の 1/2	9,853,094	2,017,623 17.0%
城陽市	①:②=1:0.5			八幡浜市 (364名)	①3/1,000 ②給付事業以外の事業費 の50%を補助	4,160,079	260,000 58.8%
京田辺市	①月300円 ②なし			市立八幡浜 病院 (338名)	①3/1,000 ②会員数×年6,300円	2,383,206	2,034,900 46.1%
八幡市 (863名)		4,890,000	2,441,000 33.3%	大牟田市 (1,421名)	①5/1,000 ②5/1,000	28,522,290	28,519,981 50.0%
宇治市		55,221,419	41,758,000 43.1%	太宰府市 (347名)	①5/1,000 ②5/1,000	6,558,770	6,558,770 50%
長岡京市 (598名)	①4.2/1,000 年14,824円 ②4/1,000 年14,740円	8,865,000	8,815,000 49.9%	筑前町 (175名)	①5.4/1,000 ②5.4/1,000	3,596,784	3,619,358 50%
綾部市 (381名)			50%	佐賀市 (1,782名)	①4/1,000	27,983,600	20,421,600 42.2%
福知山市 (1,389名)	①10/1,000 ②3.2/1,000 年11,623円		16,144,000 24.2%	都城市 (1,420名)	①6/1,000 ②4/1,000	32,867,206	19,428,427 37.2%
亀岡市 (726名)	②0.6/1,000 年16,200円		11,761,000	延岡市 (1,232名)	②年4,200円	15,500,000	5,174,400 25.0%
芦屋市 (848名)	①6.5/1,000 ②4/1,000	18,924,000	11,847,000 38.5%	日向市 (601名)	①5/1,000 ②予算の範囲内	12,058,682	2,400,000 16.6%
加古川市 (1,809名)	①正規7/1,000 任期付 月500円 ②正規 3.5/1,000 任期付 月250円	44,829,394	22,410,099 33.3%	串間市 (356名)	①5/1,000 ②人間ドック助成金	6,396,241	1,000,000 13.5%
三田市 (1,185名)	①4/1,000 ②なし	17,736,190	0 0%	浦添市 (806名)	①5/1,000 ②4/1,000		
春日市 (403名)	②年17,017円	7,620,000	6,858,000 47.4%				

別表2

職員互助会の福祉事業（本誌調査）

注 表中の数字は給付金額（万円）

団体 (会員数) 設立年	健康増進・元気回復 リフレッシュ関連・厚生施設	祝金	弔慰金・見舞金	ライフプラン・資産形成 貸付・その他
栃 木 県 (5,385名) 平25	・スポーツ観戦支援 ・観劇・映画鑑賞支援 ・カルチャー教室の実施			・婚活支援
長野県教職員 (17,176名) 昭46	・旅行・宿泊補助 ・予防接種補助 ・人間ドック（配偶者のみ・1日）	・結婚 3 ・入学 1 ・長期勤続 5年毎 0.8 ・退会・脱会費別	・弔慰金 ・本人 100+遺子分 ・配偶者 15 ・被扶養者 7 ・被扶養者以外 1 ・見舞金 ・本人傷病 ・介護休業 ・災害	・ライフプラン支援 ・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付（1人計600まで） ・結婚 200 ・教育 1人200 ・住宅 500 ・自動車 200 ・各種割引事業 ・免許更新補助 ・眼鏡補聴器購入補助
静 岡 県 (9,100名) 昭27 ◇福利厚生パッケージ契約	・食堂・売店運営	・結婚 2 ・出産 1.5 ・長期勤続 最高6 ・長期在会祝 2	・弔慰金 ・本人 20 ・配偶者 5 ・実父母・子 2	
兵 庫 県 (13,492名) 昭25 ◇福利厚生パッケージ契約	・スポーツ観戦支援 ・観劇・映画鑑賞支援 ・特約店等廉価販売・物資供給	・結婚 3 ・長期勤続 最高7 ・退会・脱会費別	・弔慰金 ・本人 100 ・見舞金 本人傷病・育児休業・ 介護休業・災害	・ライフプラン支援 ・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 合計限度額 380 結婚・出産・教育・医療・葬 祭・育児介護 ・婚活支援
福 岡 県 (8,370名) 昭24 ◇カフェテリアプラン契約	・職場単位レク補助 ・レクイベントの開催 ・がん検診 ・人間ドック ・食堂・売店運営	・結婚 7 ・入学 2 ・長期勤続 5	・弔慰金 本人 10 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害 ・出産	・一般財形・年金財形等の財形 施策 ・ライフプラン支援 ・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 転居資金 ・ボランティア活動支援 ・婚活支援
浜 松 市 (5,154名) 昭27 ◇福利厚生パッケージ契約	・職場単位レク補助 ・旅行・宿泊補助 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助 ・能力開発・資格取得支援 ・特約店等廉価販売・物資供給 ・食堂・売店運営	・結婚 3 ・出生 2 ・永年会員 30年 5 ・脱退給付（満5年以上 在会） 5	・弔慰金(災害弔恵加算) ・本人 10 (10) ・配偶者 5 (10) ・子 2 (5) ・実父母（喪主） 2 (5) ・ " (非喪主) 1 (5) ・兄弟姉妹その他 0.5 (2) ・見舞金 ・入院（1週間以上） 0.5 ・災害 給与月額0.5～3月 療養給付金 月収の1～5割 ・介護休業給付 共済会掛金相当額	・ライフプラン支援 ・民間保険・共済等のグループ 保険

団体 (会員数) 設立年	健康増進・元気回復 リフレッシュ関連・厚生施設	祝金	弔慰金・見舞金	ライフプラン・資産形成 貸付・その他
大 阪 市 (28,450名) ◇カフェテリア プラン契約	・特約店等廉価販売・物資供給 ・厚生会館運営 ・相談事業（法律）	・退会・脱会餞別 ・出産等支援金 2	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 5 ・子・父母 2 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・ライフプラン支援 ・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 ・結婚 100 ・教育 50～150 ・医療 100 ・葬祭 100 ・災害復旧 100 ・育児 150 ・看護・介護 150 ・普通貸付 100 ・物資購入 30
神 戸 市 (15,840名) 昭24 ◇福利厚生パ ッケージ契約	福利厚生パッケージを契約している			
福 岡 市 (10,355名) 昭28 ◇カフェテリア プラン契約	・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助（22団 体） ・相談事業（育児・介護・メ ンタルヘルス・法律） ・食堂・売店運営	・結婚 1 ・出産 1 ・長期勤続 最高5 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 5 ・子 5 ・実父母・被扶養者 1 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・民間保険・共済等のグル ープ保険 ・貸付 ・結婚 10～150 ・教育 5～ 50 ・医療（共済組合からの給 付の範囲内） ・葬祭 10～150 ・災害復旧 5～ 80 ・育児 5～ 50 ・生活資金 2～ 50
函 館 市 (2,309名) 昭44	・職場単位レク補助 ・旅行・宿泊補助 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助（26団 体） ・スポーツクラブ利用補助	・結婚 2.5 ・出産 1.2 ・入学 1 ・壮健（長勤） 3 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 6 ・配偶者 3 ・子・父母 1 ・その他同居親族 0.5	・民間保険・共済等のグル ープ保険 ・貸付 ・普通 36 ・小口 3 ・緊急 36 ・青森・函館ツインシティ交 流事業
函 館 市 病 院 局 (975名) 平16	・職場単位レク補助 ・旅行・宿泊補助 ・クラブ・同好会補助（8団 体）	・結婚 2.5 ・出産 1.2 ・長期勤続 最高5 ・入学（小・中） ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 6+弔花10以内 ・配偶者 3 ・父母（同居配偶者父 母）、子 1.5 ・その他同居親族 1	・ライフプラン支援 ・民間保険・共済等のグル ープ保険 ・貸付（普通） 30
宇 都 宮 市 (3,446名) 昭33	・職場単位レク補助 ・厚生会館運営	・結婚 ・出産 ・入学 ・卒業 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 50 ・配偶者 3 ・1親等血族 2 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・民間保険・共済等のグル ープ保険 ・小口貸付 1～20
柏 市 (2,817名) 昭41	・旅行・宿泊補助 ・スポーツ観戦支援 ・クラブ・同好会補助 ・観劇・映画鑑賞支援 ・スポーツクラブ利用補助 ・予防接種補助 ・能力開発・資格取得支援 ・人間ドック（半日・1日・2 日） ・食堂・売店運営	・結婚 1 ・出産 1 ・入学 0.5	・弔慰金 ・本人 30 ・配偶者 10 ・直系血族 3 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・民間保険・共済等のグル ープ保険 ・貸付 ・医療 50～100 ・災害復旧 50以内 ・普通 30以内 ・病気・負傷入院 50以内

団体 (会員数) 設立年	健康増進・元気回復 リフレッシュ関連・厚生施設	祝金	弔慰金・見舞金	ライフプラン・資産形成 貸付・その他
長野市 (2,789名) 昭41	・旅行・宿泊補助 ・スポーツ観戦支援 ・クラブ・同好会補助 (17団体) ・観劇・映画鑑賞支援 ・予防接種補助	・結婚 3 ・出産 2 ・入学・卒業 2 ・長期勤続 最高3 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 20 ・配偶者 5 ・父母・子 2 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・ライフプラン支援
大津市 (2,961名) 昭30 ◇カフェテリア プラン契約	・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助 (27団体) ・自販機運営	・長期勤続 9 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・配偶者 2.5 ・実父母・子 1 ・供花 1.62 ・見舞金 ・本人死亡	・貸付 ・結婚 30 ・出産 10 ・教育 30 ・医療 10 ・葬祭 10 ・災害復旧 30 ・育児・介護 30 ・生活用品購入, 住宅(新築, 修繕)
高槻市 (3,272名) 昭34 ◇カフェテリア プラン契約	・スポーツ観戦支援 ・観劇・映画鑑賞支援 ・食堂・売店運営			・一般財形, 財形年金などの 財形施策 ・民間保険・共済等のグループ 保険
東大阪市 (3,611名) 昭46 ◇福利厚生パッ ケージ契約	・クラブ・同好会補助 (24団体)			・民間保険・共済等のグループ 保険 ・特別貸付金 上限50
西宮市 (3,589名) 昭58 ◇カフェテリア プラン契約	・職場単位レク補助 ・スポーツ観戦支援 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助 (20団体) ・スポーツクラブ利用補助 ・厚生会館運営 ・食堂・売店運営	・結婚 5 ・出産 3 ・長期勤続 最高3 ・退会・脱会餞別 ・就学, 銀婚, 永年, 壮健	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 5 ・父母 1	・ライフプラン支援 ・自家共済 ・貸付 ・結婚 50 ・教育 50 ・住宅 50または100 ・普通 25
尼崎市 (2,894名) 平29 ◇福利厚生パッ ケージ契約	・職場単位レク補助 ・スポーツ観戦支援 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助 (18団体) ・観劇・映画鑑賞支援 ・カルチャー教室の実施 ・契約レジャー施設利用補助 ・予防接種補助 ・能力開発・資格取得支援 ・がん検診 ・人間ドック (半日・1日・2日) ・食堂・売店・自販機運営	・結婚 5 ・入学・卒業 1.4 ・長期勤続 最高10 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 25	・一般財形, 財形年金などの 財形施策 ・ライフプラン支援 ・民間保険・共済等のグループ 保険
倉敷市 (3,240名)	・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助 (18団体) ・人間ドック (半日・1日・2日) ・35歳未満子宮がん検診 ・食堂・売店運営 ・市民祭参加補助 ・斡旋事業 (パッケージ旅行等)	・結婚 5 (2回以降2.5) ・出産 2 ・入学・卒業 2 ・就職 4 ・銀婚 2.5 ・長期勤続 最高7 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 40 ・配偶者 20 ・血族1親等 5 ・同居血族2親等 3 ・同居姻族1親等 3 ・死産 2.5 ・見舞金 ・本人傷病	・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 ・結婚 普通60・特例150 ・出産 普通60・特例150 ・教育 60 ・葬祭 普通60・特例150 ・災害復旧 150 ・生活必需品資購入 60 ・住宅等 150

団体 (会員数) 設立年	健康増進・元気回復 リフレッシュ関連・厚生施設	祝金	弔慰金・見舞金	ライフプラン・資産形成 貸付・その他
松山市 (3,451名) 昭25 ◇福利厚生パッケージ契約	・職場単位レク補助 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助(22団体) ・人間ドック(1日・2日)	・結婚 2 ・出産 2 ・長期勤続 最高5 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 30 ・配偶者 5 ・その他 2 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 60~130 結婚, 教育, 医療, 葬祭
宮崎市 (2,533名) 昭30	・クラブ・同好会補助(11団体) ・予防接種補助 ・特約店等廉価販売・物資供給 ・人間ドック(半日・2日) ・脳ドック ・大腸ドック ・食堂・売店運営	・結婚 8 ・出産 2.5 ・長期勤続 最高50 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 50 ・配偶者 15 ・子・父母 7 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 ・結婚 100 ・教育 300 ・住宅 300 ・生活資金 月給×3カ月
小樽市水道局 (82名) 平元	・職場単位レク補助 ・旅行・宿泊補助 ・スポーツ観戦支援 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助 ・観劇・映画鑑賞支援 ・人間ドック(半日)	・結婚 本人5・子2 ・銀婚 7 ・出産 2 ・入学・卒業 1.5 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 5 ・子・父母 1.5 ・祖父母・孫 1 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・普通貸付 20まで ・特別貸付 20~30
岩見沢市 (594名) 昭42	・職場単位レク補助 ・旅行・宿泊補助 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助(17団体) ・人間ドック(半日) ・厚生会館運営 ・食堂・売店・自販機運営 ・理髪店	・出生 1 ・結婚 ・銀婚 ・入学	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 5 ・子・両親 1 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・一般財形, 財形年金などの財 形施策 ・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 教育, 斡旋ローン, 自己啓発 資金, 使途問わない貸付
岩見沢市立総合 病院 (697名) 昭2	・職場単位レク補助 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助(13団体) ・契約レジャー施設利用補助 ・予防接種補助 ・特約店等廉価販売・物資供給 ・人間ドック(半日)	・結婚 1 ・出産 0.5 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 5 ・配偶者 3 ・その他 1・2 ・見舞金 ・本人傷病	・貸付 規程により貸付
留萌市 (265名) 昭40	・職場単位レク補助 ・旅行・宿泊補助 ・スポーツ観戦支援 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助 ・観劇・映画鑑賞支援 ・カルチャー教室 ・スポーツクラブ利用補助 ・予防接種補助 ・がん検診補助 ・人間ドック補助 ・食堂・売店・自販機運営	・出産 1 ・入学 1 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 5+供花 ・配偶者 1+供花 ・父母・子・配偶者父 母 1 ・見舞金 災害	・民間保険・共済等のグループ 保険 ・自家共済 ・貸付
留萌市職員福利 厚生会病院支部 (303名) 昭48	・職場単位レク補助 ・旅行・宿泊補助 ・スポーツ観戦支援 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助(1団体) ・観劇・映画鑑賞支援 ・予防接種補助 ・がん検診 ・人間ドック ・脳ドック	・結婚 1 ・出産 1 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 5 ・配偶者 1 ・父母・子・配偶者父 母 1 ・見舞金 災害	・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 ・生活資金 上限50

団体 (会員数) 設立年	健康増進・元気回復 リフレッシュ関連・厚生施設	祝金	弔慰金・見舞金	ライフプラン・資産形成 貸付・その他
苦小牧市 (1,479名) 昭25	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行・宿泊補助 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助 ・観劇・映画鑑賞支援 ・契約レジャー施設利用補助(4カ所) ・特約店等廉価販売・物資供給 ・がん検診 ・人間ドック(半日) ・メンタルヘルス相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚 4 ・出産 2 ・入学 2 ・長期勤続 最高5 ・退会・脱会餞別 最高3 	<ul style="list-style-type: none"> ・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 5 ・子・父母 2 ・配偶者父母 1 ・兄弟姉妹 0.5 ・見舞金 ・災害 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保険・共済等のグループ保険 ・自家共済 ・貸付 ・結婚 30 ・入学 20・30 ・葬祭 10
士別市立病院 (150名) 昭29	<ul style="list-style-type: none"> ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助(6団体) ・観劇・映画鑑賞支援 ・配偶者の健診 	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚 1 ・退会・脱会餞別 	<ul style="list-style-type: none"> ・弔慰金 ・本人 5 ・配偶者 2 ・父母・子 1 ・見舞金 ・本人傷病 ・罹災見舞 上限5 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付
三笠市 (155名) 昭27	<ul style="list-style-type: none"> ・職場単位レク補助 ・スポーツ観戦支援 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助(9団体) ・観劇・映画鑑賞支援 ・カルチャー教室の実施 ・能力開発・資格取得支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚 1 ・出産 1 ・長期勤続 最高10 ・退会・脱会餞別 	<ul style="list-style-type: none"> ・弔慰金 ・本人 5 ・配偶者 2 ・実父母・子 2 ・同居親族 1 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付 ・生活資金 最高15
滝川市 (488名) 昭46	<ul style="list-style-type: none"> ・職場単位レク補助 ・旅行・宿泊補助 ・スポーツ観戦支援 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助(15団体) ・観劇・映画鑑賞支援 ・スポーツクラブ利用補助 ・契約レジャー施設利用補助 ・食堂・売店・自販機運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚 2 ・出産 1 ・長期勤続 一律0.5 ・退会・脱会餞別 	<ul style="list-style-type: none"> ・弔慰金 ・本人 ・その他 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保険・共済等のグループ保険 ・貸付 20 ・結婚, 出産, 教育, 医療, 葬祭, 災害復旧(理事会で決定) ・物品貸付 ・JR乗車券・バス回数券販売 ・そらぶちキッズキャンプ支援
砂川市 (208名) 昭37	<ul style="list-style-type: none"> ・職場単位レク補助 ・クラブ・同好会補助(11団体) ・特約店等廉価販売・物資供給 ・食堂・売店・自販機運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚 5 ・出産 3 	<ul style="list-style-type: none"> ・弔慰金 ・本人 50 ・配偶者 10 ・父母・子 3 ・祖父母・同居の孫 1 ・見舞金 ・本人傷病 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保険・共済等のグループ保険 ・貸付 ・葬祭, 災害復旧, その他理事が認めたとき 1~50
砂川市立病院 (985名) 昭40	<ul style="list-style-type: none"> ・職場単位レク補助 ・レクイベントの開催 ・旅行・宿泊補助 ・クラブ・同好会補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚 1 ・長期勤続 最高3.5 ・退会・脱会餞別 	<ul style="list-style-type: none"> ・弔慰金 ・本人(勤続20年以上) ・配偶者 7 ・父母 3 ・同居祖父母 2 ・同居祖父母 0.5 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保険・共済等のグループ保険 ・貸付 233
深川市立病院 (312名)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場単位レク補助 ・クラブ・同好会補助(4団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚 1 ・出産 1 ・長期勤続 最高3 ・退会・脱会餞別 	<ul style="list-style-type: none"> ・弔慰金 ・本人 3 ・配偶者 2 ・父母・子など ・見舞金 ・本人の傷病 	

団体 (会員数) 設立年	健康増進・元気回復 リフレッシュ関連・厚生施設	祝金	弔慰金・見舞金	ライフプラン・資産形成 貸付・その他
長 沼 町 (146名)	・旅行・宿泊補助 ・スポーツ観戦支援 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助 ・自販機運営	・婚姻 1 ・出産(本人・配偶者) 0.5 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 2+供花 ・配偶者 1+供花 ・1親等血族・同居姻 族 1+供花 ・1親等別居姻族 1	
町立長沼病院 (81名) 昭43	・旅行・宿泊補助	・婚姻 1 ・分娩 1 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 1 ・配偶者 1 ・その他 生花 ・見舞金 本人傷病	
町立下川病院 (41名)	・職場単位レク補助	・結婚 1 ・出産 1 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 2 ・配偶者 1 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	
山 形 市 (2,422名) 昭40	・旅行・宿泊補助 ・スポーツ観戦支援 ・クラブ・同好会補助(23団 体) ・観劇・映画鑑賞支援 ・カルチャー教室の実施 ・スポーツクラブ利用補助 ・法律相談利用助成 ・予防接種補助 ・がん検診 ・人間ドック(1日・2日) ・脳ドック ・食堂・売店運営	・結婚 3 ・出産 1 ・入学 1 ・長期勤続 最高2 ・退会・脱会餞別 ・さつき給付 3	・弔慰金 ・本人 50 ・配偶者 20 ・同一生計の1親等親 族, 別居の実父母・ 養父母 2 ・見舞金 本人傷病	・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 150 結婚, 教育, 医療, 葬祭, 災 害復旧 レク貸付 参加者1人当たり 3以内 ・物品貸付 ・育児本定期購読助成
米 沢 市 (967名)	・職場単位レク補助 ・旅行・宿泊補助 ・観劇・映画鑑賞支援 ・人間ドック(1日・2日)	・結婚 1 ・長期勤続 最高3 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 20 ・配偶者 3 ・見舞金 災害	・一般財形, 財形年金などの財 形施策 ・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 限度100
栃 木 市 (1,367名) 平22	・スポーツ観戦支援 ・レクイベントの開催 ・観劇・映画鑑賞支援 ・特約店等廉価販売・物資供 給 ・人間ドック ・メンタルヘルス対策DVD 貸出	・長期勤続 最高1 ・退会・脱会餞別 ・褒賞祝金 1~5	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 3 ・父母 1 ・同居親族 0.5 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・ライフプラン支援
佐 野 市 (1,031名) 昭58	・職場単位レク補助 ・クラブ・同好会補助(14団 体) ・人間ドック(半日・1日・2 日) ・自販機運営	・結婚 1.5 ・入学 0.5 ・長期勤続 最高3 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 5~10 ・配偶者 5 ・父母・子・同居義父 母 2.5 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・職員駐車場の維持管理 ・マラソン大会参加料助成
那 須 烏 山 市 (244名) 平17	・予防接種補助 ・人間ドック ・脳ドック	・結婚 1 ・出産 1	・弔慰金 ・本人 2 ・配偶者 1 ・子・父母 1 ・配偶者の子・父母 0.5 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・ボランティア活動支援 ・クールビズ・観光PR推進 ・暑気払い事業 ・被災地派遣

団体 (会員数) 設立年	健康増進・元気回復 リフレッシュ関連・厚生施設	祝金	弔慰金・見舞金	ライフプラン・資産形成 貸付・その他
木更津市 (1,029名)	・スポーツ観戦支援 ・クラブ・同好会補助(13団体) ・予防接種補助 ・人間ドック(半日・1日・2日) ・脳ドック・前立腺がん検診	・結婚 5 ・出産 1 ・長期勤続 最高5 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 5 ・その他 1 ・見舞金 ・本人傷病	・民間保険・共済等のグループ 保険
習志野市 (1,279名)	・クラブ・同好会補助 ・リフレッシュ補助	・結婚 1 ・出産 0.5 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 20 ・配偶者 2 ・父母・子 1等 ・見舞金 本人傷病	・ライフプラン支援
流山市 (1,104名) 昭52 ◇福利厚生パッケージ契約		・結婚 1.5 ・出産 1.5 ・長期勤続 3 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 3 ・配偶者 1 ・一親等の親族 1 ・見舞金 ・本人傷病	・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 使途問わず 限度20
八千代市 (1,329名) 昭47 ◇福利厚生パッケージ契約	・職場単位レク補助 ・観劇・映画鑑賞支援 ・能力開発・資格取得支援 ・人間ドック(半日・1日・2日)	・結婚 3 ・長期勤続 最高1.5 ・退会・脱退餞別		・一般財形、財形年金などの財 形施策 ・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 使途問わず 限度30
我孫子市 (851名) 昭4 ◇福利厚生パッケージ契約		・結婚 2 ・出産 1 ・入学 1 ・長期勤続 最高5	・弔慰金 ・本人 6 ・配偶者 2 ・親・子 1 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・一般財形、財形年金などの財 形施策 ・民間保険・共済等のグループ 保険
佐久市 (1,193名) 平17	・クラブ・同好会補助(13団体) ・観劇・映画鑑賞支援 ・予防接種補助 ・人間ドック	・結婚 2 ・出産 1 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 50 ・配偶者 5 ・父母・子 1 ・見舞金 ・本人傷病	・民間保険・共済等のグループ 保険
売木村 (24名)	・職場単位レク補助			
都留市 (477名) 昭29	・旅行・宿泊補助 ・レクイベントの開催 ・予防接種補助 ・人間ドック ・食堂・売店運営 ・自販機運営	・結婚 2 ・出産 1 ・長期勤続 最高16 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 30 ・配偶者 15 ・実・義・養父母・子 1 ・見舞金 ・本人傷病 ・重度障害	・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 いずれも10口10, 上限 10口100 ・結婚、出産、教育、医療、 葬祭、その他(生活、住宅等)
笛吹市 (597名) 平16	・クラブ・同好会補助(3団体) ・予防接種補助 ・人間ドック(半日・1日・2日) ・自販機運営	・結婚 5 ・出産 3 ・退会・脱会餞別 ・退職者へ花束(3/31)	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 3 ・子・同居の実・義父母 2 ・非同居の実・義父母 1 ・見舞金 本人傷病	
甲州市 (361名) 平17	・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助(9団体)	・結婚 5 ・出産 1 ・退会・脱会餞別(退職 慰労金)	・弔慰金 ・本人 5 ・配偶者 2 ・父母・子 2 ・見舞金 災害	

団体 (会員数) 設立年	健康増進・元気回復 リフレッシュ関連・厚生施設	祝金	弔慰金・見舞金	ライフプラン・資産形成 貸付・その他
富士川町 (170名) 平22		・結婚 5 ・出産 1 ・退会・脱会費別	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 5 ・その他 0.5~1 ・見舞金 本人傷病	
小菅村 (36名)		・結婚 3 ・出産 1 ・退会・脱会費別	・弔慰金 ・本人 5 ・配偶者 3 ・父母・子・配偶者の 父母 ・見舞金 本人傷病	
三島市 (743名) 昭42	・旅行・宿泊補助 ・レクイメントの開催 ・クラブ・同好会補助(10団体) ・観劇・映画鑑賞支援 ・契約レジャー施設利用補助 (1ヵ所) ・特約店等廉価販売・物資供給 ・人間ドック ・食堂・売店運営	・結婚 5 ・出産 2 ・就学 ・卒業 ・銀婚 ・退会・脱会費別	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 5 ・子・父母・義父母・ 祖父母・兄弟姉妹・ 死産 ・見舞金 本人傷病	・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 生活安定のための厚生 資金 10または20
富士宮市 (1,450名) 昭58	・旅行・宿泊補助 ・レクイメントの開催 ・クラブ・同好会補助(12団体) ・人間ドック(1日) ・脳ドック	・結婚 3 ・出産 1 ・退会・脱会費別	・弔慰金 ・本人 30 ・配偶者 5 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・貸付 200
島田市 (1,399名) 昭41	・旅行・宿泊補助 ・クラブ・同好会補助 ・観劇・映画鑑賞支援 ・能力開発・資格取得支援 ・がん検診 ・人間ドック(1日・2日)	・結婚 ・出産 最高2 ・長期勤続 ・退会・脱会費別	・弔慰金 ・本人 100 ・配偶者 10 ・子・実養義父母 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・一般財形、財形年金などの 財形施策 ・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 ・結婚 50 ・教育 100
焼津市 (1,434名)	・スポーツ観戦支援 ・レクイメントの開催 ・クラブ・同好会補助(10団体) ・観劇・映画鑑賞支援 ・スポーツクラブ利用補助 ・人間ドック(1日・2日)	・結婚 1.5 ・出産 1.5 ・退会・脱会費別	・弔慰金 ・本人 50 ・配偶者 10 ・父母・子 1 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・貸付 生活資金等 限度30
森町 (170名) 昭43	・契約レジャー施設利用補助 (9ヵ所) ・予防接種補助 ・能力開発・資格取得支援 ・自販機運営	・結婚 3 ・出産 1 ・長期勤続 記念品1 ・退会・脱会費別	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 3 ・父母・子 1 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	
草津市 (1,049名) 昭30	・職場単位レク補助 ・レクイメントの開催 ・予防接種補助 ・能力開発・資格取得支援 ・人間ドック	・結婚 2 ・出産 1 ・退会・脱会費別	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 3 ・子 2 ・実父母 1 ・見舞金 本人傷病	・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付
◇カフェテリア プランを契約				

団体 (会員数) 設立年	健康増進・元気回復 リフレッシュ関連・厚生施設	祝金	弔慰金・見舞金	ライフプラン・資産形成 貸付・その他
米原市 (408名) 平17	・予防接種補助 ・能力開発・資格取得支援 ・定期健診におけるオプション健診	・結婚 2 ・出産 1 ・退会・脱会費別	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 3 ・実父母、同居父母・子、同居祖父母・孫 ・見舞金 本人傷病	・職員用駐車場借地料
竜王町 (195名) 昭52	・クラブ・同好会補助(2団体) ・がん検診 ・人間ドック ・食堂・売店運営	・結婚 1 ・出産 1 ・退会・脱会費別	・見舞金 本人傷病	
芦屋市 (848名) 昭38 ◇福利厚生パッケージ契約	・職場単位レク補助 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助(10団体) ・特約店等廉価販売・物資供給 ・食堂・売店・自販機運営	・結婚 7 ・出産 5 ・長期勤続 最高7	・弔慰金 ・本人 40 ・配偶者 10 ・父母・子等 ・見舞金 ・本人、被扶養者の傷病 ・災害	・民間保険・共済等のグループ保険
加古川市 (1,809名) 昭32 ◇福利厚生パッケージ契約	・クラブ・同好会補助(25団体) ・人間ドック利用補助 ・厚生会館運営	・結婚 5 ・退会・脱会費別 ・長期在会 10年・25年	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 2 ・父母・子 1 ・見舞金 ・災害 ・分娩見舞 2	・一般財形、財形年金などの財形施策 ・ライフプラン支援 ・民間保険・共済等のグループ保険
三田市 (1,185名) 昭33	・職場単位レク補助 ・人間ドック(1日・2日)	・結婚 5 ・出産 2.5 ・入学 1 ・長期勤続 最高3 ・退職慰労金	・弔慰金 ・本人 30 ・配偶者 10 ・父母・子(1親等親族) 3 ・見舞金 災害	
倉吉市 (432名) 昭28	・職場単位レク補助 ・旅行・宿泊補助 ・レクイベントの開催 ・食堂運営(委託)	・結婚 2 ・出産 1 ・退会・脱会費別	・弔慰金 ・本人 50 ・配偶者 5 ・子 3 ・実父母 1 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・貸付 不時の出費 50
三朝町 (94名) 昭28	・旅行・宿泊補助	・出産 1 ・入学 0.5 ・退会・脱会費別	・弔慰金 ・本人 3 ・配偶者 1 ・親・子・同居親族 0.5~1 ・見舞金 本人傷病	・貸付 上限100 ・清掃活動等
北栄町 (198名) 平17	・旅行・宿泊補助 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助(4団体)	・結婚 1.5 ・出産 1 ・退会・脱会費別	・弔慰金 ・本人 7+花輪 ・配偶者 1.5+花輪 ・父母(同居配偶者父母)・子 1+花輪 ・同居の二親等親族 0.5 ・見舞金 本人傷病	
大山町 (262名)	・職場単位レク補助 ・旅行・宿泊補助	・結婚 0.5 ・出産 0.5 ・退会・脱会費別	・弔慰金 ・本人 3 ・配偶者 1 ・1親等同居親族 0.5	・民間保険・共済等のグループ保険

団体 (会員数) 設立年	健康増進・元気回復 リフレッシュ関連・厚生施設	祝金	弔慰金・見舞金	ライフプラン・資産形成 貸付・その他
五 野 市 (678名) 昭27	・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助 ・スポーツクラブ利用補助 ・人間ドック(半日・1日・2日) ・健診の再検査・精密検査	・結婚 5 ・出産 1 ・小学入学 1 ・中学卒業 1 ・銀婚 1 ・銅婚 1.5 ・長期勤続 最高10 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者・子 5 ・実父母 2 ・義父母,同居祖父母, 兄弟姉妹 1 ・見舞金 本人傷病	・一般財形,財形年金などの財 形施策 ・貸付 30 結婚,出産,医療,葬祭,災 害復旧,その他会長が認めた もの ・婚活支援
八 幡 浜 市 (364名)	・職場単位レク補助 ・人間ドック(半日・1日・2日)	・結婚 2 ・長期勤続(30年) 1 ・退会・脱会餞別 1~5	・見舞金 本人傷病	
市立八幡浜総合 病院 (338名) 昭3	・旅行・宿泊補助 ・レクイベントの開催 ・人間ドック(半日・1日・2日)	・結婚 2 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 2 ・配偶者 0.5 ・子・父母 0.5 ・見舞金 本人傷病	
太 宰 府 市 (347名) 昭57	・職場単位レク補助 ・クラブ・同好会補助(10団 体) ・予防接種補助 ・人間ドック(半日・1日)	・結婚 6 ・長期勤続 最高3 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 50 ・配偶者 25 ・子・父母・祖父母 ・見舞金 ・本人傷病 ・育児休業,介護休業	・ライフプラン支援 ・民間保険・共済等のグループ 保険 ・自家共済 ・貸付
大 牟 田 市 (1,421名) 昭30 ◇福利厚生パ ッケージ契約	・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助(8団 体) ・がん検診,脳ドック,ほか ・厚生会館運営 ・食堂・売店運営 ・チケット斡旋	・結婚 初婚6 ・出産 3 ・長期勤続 30年 3 ・退会・脱会餞別 ・入学,銀婚,還暦	・弔慰金 ・本人 50 ・配偶者 25 ・子・実父母・実祖父母 ・見舞金 本人入院 ・遺児育英補助	・一般財形・財形年金などの財 形施策 ・ライフプラン支援 ・民間保険・共済等のグループ 保険 ・貸付 特別資金,罹災等
筑 前 町 (175名) 平17	・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助(4団体) ・観劇・映画鑑賞支援			・貸付 不時の出費 限度10 ・健康表彰 ・地域貢献活動(花植え)
都 城 市 (1,420名) 平18	・職場単位レク補助 ・旅行・宿泊補助 ・スポーツ観戦支援 ・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助 ・観劇・映画鑑賞支援 ・予防接種補助 ・能力開発・資格取得支援 ・特約店等廉価販売・物資供給 ・がん検診・人間ドック・眼 科健診 ・食堂・売店運営	・結婚 6 ・出産 2 ・小・中学入学 1.8 ・中学卒業 1.8 ・長期勤続 最高3 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 12 ・配偶者 6.5 ・父母・子 2.5 ・配偶者父母,被扶養 者 1.5 ・見舞金 ・本人傷病 ・災害	・一般財形,財形年金などの財 形施策 ・ライフプラン支援 ・民間保険・共済等のグループ 保険 ・短期貸付 上限20 ・ボランティア活動支援
日 向 市 (601名)	・クラブ・同好会補助 ・観劇・映画鑑賞支援	・住宅建築 5 ・結婚 2 ・長期勤続 最高5 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 10 ・配偶者 5 ・父母・子 2 ・義父母 1 ・同居親族 0.5 ・見舞金 本人傷病・災害	・貸付 ・生活費 30 ・住宅(増・改築) 50 ・災害復旧
串 間 市 (356名) 昭43	・レクイベントの開催 ・クラブ・同好会補助(12団体) ・予防接種補助 ・人間ドック(1日・2日) ・レディースドック ・脳ドック	・結婚 3.5 ・退会・脱会餞別	・弔慰金 ・本人 5 ・配偶者 3 ・子 1 ・22週以降の死産 0.5	・貸付

別表3

職員互助会の福祉事業（開示情報集計）

注 表中の数字は給付金額（万円）

団体 (会員数)	祝金	弔慰金・遺児育英	永年勤続・退会	医療等	レク・その他
宮城県 (6,563名)	・結婚 5 ・出産 5 ・就学 1.5 ・義務教育修了 1.5 ・銀婚 5	・死亡弔慰金 ～50 ・遺児等育英給付金 小学月1.4 ・障害見舞金 ～50 ・災害見舞金 ～50 ・訴訟費用支援金 一訴訟上限50	・長期在会祝金 6 ・永年特別謝金 20 ・退会餞別金 基本5万+年3千	・療養見舞金 5 ・医療補給金 上限1.25 ・療養補給金 6 ・人間ドック助成 上限3.3 ・育児休業補給 ・介護休暇補給	・施設利用助成 ・新規会員加入促進 ・自己啓発支援 ・婚活支援 ・ライフプラン ・貸付事業
山形県	・出産 4.5	・弔慰金 38.5 ・育英資金 50～70		・会員療養給付金 ・長期療養見舞金	
福島県 (9,047名)	・結婚 ・出産見舞 ・出産助成 ・小学校入学	・死亡弔慰金 ・災害見舞金	・リフレッシュ給付	・会員医療補助金 ・被扶養者医療補助金 ・育児休業給付	
埼玉県	・マイセレクション事業（スポーツ、文化、健康管理等の分野選択）				
神奈川県 (19,261名)	・結婚 1 ・出産 1 ・入学祝（小・中） 0.5	・死亡保険金 15 ・遺児育英保険金 小学生120 ・家族死亡保険金 配偶者 7	・永年会員リフレッシュ 祝金 2 ・退会保険金 最高10 ・退会返還保険金	・看護保険金 1日0.2 ・介護保険金 1日0.2 ・人間ドック助成	・宿泊助成 ・レク施設利用助成 ・保養施設等利用助成 ・スポーツ観戦 ・教養講座 ・退職者療養給付 ・積立年金 ・退職会員保険 ・退職会員レク ・貸付事業 ・収益事業
新潟県	・結婚 3 ・出産 3 ・入学 1 ・卒業 1	・会員死亡弔慰金 9 ・家族死亡弔慰金 配偶者6 ・供花 ・障害見舞金 最高9 ・災害見舞金 最高10 ・派遣職員福利厚生	・リフレッシュ助成 勤続21年 3 勤続31年 5	・傷病見舞金 病気休暇1月超 1 私傷病休暇 年5 ・会員療養費 ・家族療養費 自己負担の一部支給	・婚活サポート ・貸付事業 ・単身生活支援
広島県 (5,918名)		・死亡弔慰金 本人 10 配偶者 3 ・遺児育英資金 遺児1人につき 10 ・災害見舞金 最高10		・病気療養見舞金 上限10 ・休業見舞金 10 ・がん検診等強化事業 ・インフルエンザ予防 接種助成 ・健康増進奨励事業 0.3	・介護支援金 上限10 ・育児支援金 10 ・婚活応援事業 ・育児情報提供 ・リフレッシュ事業 5 ・貸付事業 ・チケット斡旋
愛媛県 (5,847名)	・リフレッシュ事業、サークル助成、カフェテリアプラン、生涯設計支援事業 ・給付事業（医療補助金、死亡弔慰金、結婚祝金、出産祝金等）				
長崎県 (5,027名)	・結婚 3 ・出産 3 ・入学（小・中） 1.5 ・成人記念	・弔慰金 本人 100 配偶者 20 ・障害見舞金 10～30 ・災害見舞金 最高40 ・遺児育英資金 満15歳年度末 0.7 満18歳年度末 1 満22歳年度末 1.5	・リフレッシュ用品 35歳 3 45歳 4 55歳 5 ・凍結退会給付金 ・退職者記念品 在会10年以上 3 在会20年以上 5	・療養費補助金 ・家族療養補助金 ・介護休暇給付金 ・人間ドック助成給付 金 ・単身赴任者支度金 ・宿泊施設利用補助 ・地域貢献活動助成金 ・貸付 一般・特別 生活救済・定期券	・スポーツ・レク育成事 業 ・地域スポーツ・文化促 進事業団体助成金 ・九州大会助成金 ・九州各県庁職員球技大 会助成金 ・休職者支援事業 ・独身寮入居助成金 ・マイセレクト事業 ・カフェテリアプラン ・職員文化展等助成金

団体 (会員数)	祝金	弔慰金・遺児育英	永年勤続・退会	医療等	レク・その他
鹿児島県	・福利厚生、医療等に関する資金の貸付、福利厚生施設の経営等				
沖縄県 (5,545名)	・出産 2			・疾病予防健診助成 ・予防接種助成 ・スポーツ・レジャー、 芸術鑑賞等助成金 ・宿泊施設利用助成 ・生涯能力開発助成	・球技大会助成 ・育児支援金 ・介護支援金 ・ファミリーサポートセ ンター利用助成 ・ボランティア活動助成
札幌市 (16,330名)	・結婚 ・出産 ・入学 (小・中) ・銀婚	・弔慰金 ・重度障害給付金 ・住宅災害給付金	・永年会員記念事業 (旅行補助贈呈)	・育児休業見舞金 ・悩み事相談事業 ・脳ドック検診補助 ・介護休業助成	・庁内スポーツ大会 ・体育施設運営 ・社会福祉貢献活動実施 職員への助成 ・施設等優待割引サービ ス ・チケット斡旋等 ・リゾート施設会員契約 ・庁内将棋・囲碁大会 ・同好会補助 ・貸付事業
仙台市	・結婚 ・出産 ・入学 ・卒業	・弔慰金	・勤続祝金 ・脱会金 ・永年勤続記念旅行補 助 ・退職後医療互助事業	・傷病見舞金 ・休業手当金 ・育児休業給付金 ・看護家事援助者利用 補助金 ・人間ドック補助	・レジャー施設利用補助 ・レクリエーション補助
さいたま市 (9,860名)	・結婚 ・出産 ・入学 ・卒業	・弔慰金 ・葬祭料 ・生花尊供	・永年勤続給付 ・退会金	・人間ドック等検査料 助成 ・予防接種料助成 ・職員健康管理事業	・宿泊施設利用給付 ・レジャー施設法人会員 ・クラブ活動助成 ・WLB支援 ・プロスポーツ観戦 ・ライフプラン事業 ・各種優待制度
千葉市 (7,658名)	・慶弔給付		・永年勤続会員旅行助 成	・大会参加助成 ・保養所開設 ・リフレッシュ ・スポーツ施設利用 ・TDRパーク・ファ ン・パーティー	・会員制リゾート施設 ・カフェテリアプラン ・スポーツ観戦 ・芸能鑑賞 ・チケット斡旋
横浜市 (30,791名)	・各種互助給付 (慶弔費, 互助費)				・福利厚生代行事業 ・サークル助成 ・食堂・売店 ・余暇・リフレッシュ事 業 ・職員体育大会 ・商品割引斡旋
川崎市 (12,790名)	・各種祝金	・弔慰金			・各種文化体育事業
相模原市 (5,165名)	・祝金, 見舞金等慶弔給付			・人間ドック・脳ドッ ク助成 ・インフルエンザ予防 接種助成 ・がん検診助成	・職員文化祭 ・各種教室開催 ・各種スポーツ大会 ・レクリエーション事業 ・宿泊施設利用助成 ・育休者セミナー開催 ・同好会奨励事業

団体 (会員数)	祝金	弔慰金・遺児育英	永年勤続・退会	医療等	レク・その他
新潟市	・ 給付事業（慶弔給付、見舞金など） ・ 助成事業（宿泊施設利用助成など） ・ 厚生施設の運営 ・ 貸付事業				
静岡市 (7,129名)	・ 結婚 5 ・ 出産 3 ・ 就学（小・中）2.8 ・ 卒業（中）2.8	・ 弔慰金（会員）10	・ 在会25年記念事業 （祝賀会・旅行券3） ・ 退会餞別金 最高10 ・ 退会者の集い 1	・ 傷病見舞金 最高3 ・ 休職給付	・ カルチャー講座 ・ 食堂・売店運営 ・ ボウリング、卓球、バレーボール大会開催 ・ カフェテリアプラン ・ スポーツクラブ利用券 ・ サークル助成 ・ 子育てDVD貸出
名古屋市 (20,152名)	・ 会員・家族の慶弔祝金等 ・ 貸付事業				
堺市		・ 死亡弔慰金		・ 人間ドック・脳ドック 受診料補助 ・ 育児支援金 ・ 健康増進事業	・ 福利厚生代行会社メニュー ・ ライフプラン事業 ・ カフェテリアプラン ・ 会議室運営 ・ 職員親睦事業
岡山市 (5,858名)	・ 出産 ・ 入学 ・ 婚姻			・ 人間ドック補助	・ スポーツ大会等実施 ・ 指定宿泊施設利用助成 ・ サークル活動助成
広島市 (20,100名)	・ 結婚 ・ 入学 ほか				・ 体育行事 ・ レクリエーション行事 ・ 職員会館管理・運営 ・ 文化・娯楽行事等入場料助成 ・ 総合文化祭 ・ 健康増進事業 ・ サークル育成 ・ 会員制福利厚生事業 ・ 貸付事業
北九州市 (8,593名)	・ 結婚 ・ 出産 ・ 入学 ・ 卒業	・ 香華料	・ 退職記念懇談会	・ 育児休業見舞金 ・ 介護休暇見舞金	・ 催物チケット斡旋 ・ 厚生会施設運営 ・ 元気回復補助 ・ 物資斡旋 ・ 借上保養所 ・ 貸付（厚生・福利・結婚・入学・育休）
旭川市 (3,069名)	・ 文化教養・体育奨励事業、レクリエーション親睦事業、給付事業				
青森市 (2,624名)	・ 結婚 ・ 出産 ・ 入学・卒業	・ 死亡弔慰金 ・ 災害見舞金	・ 永年勤続給付金	・ 入院見舞金 ・ 病気休業給付金 ・ 介護休業給付金	
八戸市 (2,863名)	・ お祭り事業、文化体育会事業、職員食堂の運営				
盛岡市 (1,960名)	・ 入学 ・ 卒業	・ 弔慰金	・ 永年勤続祝金	・ 療養見舞金 ・ 人間ドック利用助成	・ 県健康福利機構ライフプラン等参加 ・ 保養施設等利用助成 ・ 各種厚生事業 ・ 貸付事業
秋田市 (2,949名)	・ 各種慶弔給付、見舞金等、長期在会給付、選択型福利厚生事業、福利厚生施設（売店、食堂等）				
いわき市 (3,513名)	・ 出産 ・ 入学	・ 弔慰金		・ 人間ドック	・ 体育・文化部活動助成等 ・ 貸付事業（生活資金）
	*上記含め13種の給付事業				

団体 (会員数)	祝金	弔慰金・遺児育英	永年勤続・退会	医療等	レク・その他
前橋市 (2,763名)	・結婚 2 ・出産 2 ・入学(小・中) 1 ・卒業(中) 1 ・銀婚 2 ・壮年(50歳) 2 ・けやき給付(会員 期間15年以上で祝 金給付なし) 5	・弔慰金 本人 25 配偶者 10 ・災害見舞金 最高30	・勤続祝金 10年 2 20年 3 30年 5 ・退会給付金 30年以上 10	・傷病見舞金 0.5 ・休業見舞金 共済 会・共済組合掛金相 当額 ・介護見舞金 2~5 ・人間ドック助成 ・禁煙応援助成	・レク助成金 ・チケット助成 ・前橋テルサ法人会員 ・体育部・文化部助成 ・都市親善体育大会参加 助成 ・職員体育大会実施 ・スポーツ施設利用券
高崎市 (2,310名)	・結婚 ・入学	・弔慰金		・人間ドック助成	・体育・文化部活動助成 ・卓球大会
八王子市 (3,224名)	・結婚 ・出産 ・入学	・弔慰金 ・災害見舞金	・リフレッシュ	・人間ドック	・文化・教養, 体育事業 助成 ・施設利用助成 ・ライフサポート事業
横須賀市	・文化・教養事業(文化体育奨励費) ・給付事業(カフェテリアプランなど) ・保養厚生施設事業(えらべる倶楽部など)				
富山市	・結婚 6.7 ・出産 2.3 ・入学(小・中) 1.5 ・卒業(中) 1.5	・弔慰金 配偶者 5	・退会金 年数×0.1		・クラブ助成 ・チケット助成・ボウリ ング大会 ・契約宿泊施設利用助成 ・貸付事業
金沢市	・出生 3	・弔慰金 本人 30 配偶者 10			・宿泊施設, 体育施設, 文化施設等利用助成
岐阜市 (4,989名)	・結婚 ・出産 ・入学	・弔慰金 ・災害見舞金	・永年勤続家族慰労金 ・退職準備説明会	・休業見舞金 ・傷病見舞金 ・人間ドック補助 ・精密検査受診補助 ・オプション検査補助 ・インフルエンザ予防 接種 ・カルチャーセンター 受講補助 ・ぎふまつり職員みこ しパレード補助 ・鶴岡観覧	・FC岐阜観戦 ・通信教育受講補助 ・体育会運営補助 ・テーマパーク助成 ・観劇会 ・映画鑑賞 ・バレーボール大会 ・ソフトボール大会 ・指定旅館利用 ・通年施設利用 ・ウォーキング補助 ・ボランティア助成 ・貸付事業
豊田市 (3,369名)	・各種祝金	・死亡弔慰金	・退会一時金	・人間ドック補助 ・婦人科健診補助	・職員交流事業 ・食堂運営 ・ボランティア参加 ・休業手当 ・貸付事業
豊中市	・各種給付金			・健診等補助 ・人間ドック補助 ・献血推進事業 ・職員展	・購買および斡旋 ・カフェテリア方式給付 ・親睦スポーツ事業 ・サークル育成事業 ・資格取得助成
枚方市 (3,170名)	・会員制福利厚生事業(宿泊, レジャー, グルメ等) ・文化体育事業(ボウリング大会, ファミリーツアーなど参加型事業を企画・実施) ・給付事業(結婚, 出産, 入学等ライフステージに合わせた給付金を支給)				

団体 (会員数)	祝金	弔慰金・遺児育英	永年勤続・退会	医療等	レク・その他
姫路市			・勤続25年リフレッシュ事業	・歯科検診	・カフェテリアプラン ・お城まつり参加 ・庁内報発行 ・文化体育部助成 ・プール券販売助成
奈良市	・職員の退職, その他冠婚葬祭に関し各種給付を行なう			・人間ドック受診補助 ・インフルエンザ予防接種補助	・ライフプランセミナー ・委託業者を通じ宿泊施設等のサービス
和歌山市 (2,850名)					・カフェテリアプラン ・文化・体育関連事業 ・クラブ活動助成
下関市	・結婚 1 ・出産 1 ・入学(小・中) 1 ・卒業(中) 1 ・結婚記念 2	・香華料 本人 10 配偶者 5	・永年勤続 在会10年 1.5 在会20年 3.5 ・記念品(会員資格の喪失時) 30年未満 2~21 30年超 最高29	・傷病見舞金 1日0.04 ・特別傷病見舞金 ・人間ドック利用助成	・保養・宿泊施設経営 ・生活物資斡旋 ・文化・体育部助成 ・職員親睦体育大会 ・購買・斡旋
高松市		・弔慰金等		・人間ドック助成 ・インフルエンザ予防接種助成 ・歯科検診助成	・芸術鑑賞 ・スポーツ観戦
高知市	・結婚 5 ・出産 2 ・入学(小・中) 2	・弔慰金 本人 20 配偶者 5	・退会金 最高10 ・永年勤続 在会15年 2	・医療給付 最大1.5 ・人間ドック等助成	・文化事業 ・体育関係事業 ・クラブ活動 ・職員会館運営 ・融資事業 ・生活用品共同購入・販売 ・記念事業
久留米市 (1,806名)	・結婚 6 ・出産 3 ・入学(小・中) 1 ・入学(高・大) 2	・弔慰金 本人 50 配偶者 25	・退会・脱会餞別	・傷病手当金 ・厚生会館 ・食堂・売店 ・ボランティア支援 ・婚活支援	・職場レク ・イベント開催 ・クラブ・同好会 ・観劇・映画 ・スポーツクラブ利用 ・財形 ・貸付
長崎市	・結婚 5 ・出産 3 ・入学(小・中) 1.5 ・卒業(中・高) 1.5 ・結婚記念 2 ・調整給付 10	・埋葬料 本人 20 配偶者 10 ・被災見舞金 3	・退会給付 最高7.5 ・長期在会者招待旅行(50歳, 在会20年以上) 15 ・リフレッシュ旅行補助(35歳) 3	・傷病手当金 給与月額の4/100	・職員体育部, 教養部助成
佐世保市	・各種祝金等支給			・人間ドック助成	・職員体育大会開催 ・体育部・文化部助成
大分市 (3,176名)	・結婚 9 ・入学 1.5 ・成人記念品 0.7	・弔慰金 本人 50 子ども育成支援補助 3.5~4	・リフレッシュ給付金 在会5年 1 ・在会20年・25年祝金 2.5 ・退会給付金 最高10 ・永年会員記念品 3 ・長期在会者旅行補助 2.1~6.5	・健康増進支援補助 0.7~1.4 ・健康診断・脳ドック一部補助 ・メンタルヘルス相談	・ライフプランセミナー ・売店・食堂委託 ・物品の斡旋等 ・コンサート・演劇鑑賞補助 ・文化・体育事業 ・レク行事・サークル活動助成 ・貸付事業

団体 (会員数)	祝金	弔慰金・遺児育英	永年勤続・退会	医療等	レク・その他
那 覇 市	・会員の慶弔に際し、各種祝金や見舞金、弔慰金等を給付			・人間ドック受診助成 ・鍼灸受療費用補助	・職員会館・職員駐車場・庁内レストラン・売店の運営委託 ・文体育成費助成 ・職場単位レク補助 ・会員・家族旅行補助 ・親睦スポーツ大会の開催 ・スポーツ・レジャー用品の貸し出し ・購買事業
北 見 市	・給付事業（各種祝金、弔慰金等） ・体育事業（各課対抗競技大会）		・文化事業（文化鑑賞助成、映画鑑賞助成） ・助成事業（レクリエーション助成、保養所助成等）		
三 沢 市	・結婚 3 ・会員出産 2 ・配偶者出産 1 ・入学（小・中） 1 ・卒業（中） 1	・会員死亡弔慰金 5 ・家族死亡弔慰金 2 ・災害見舞金 最高10	・退会慰労金 在会20年未満 1年につき0.2 20～30年未満 1年につき0.3 30年以上 1年につき0.4	・疾病見舞金（本人・扶養親族の入院） 入院1週間以上 1.5	・貸付事業
奥 州 市 (1,337名)				・インフルエンザ予防接種 ・メンタルヘルス事業	・厚生事業 ・体育事業 ・文化事業 ・研修事業
村 山 市	・結婚 ・出産			・人間ドック助成 ・オプション検診助成 (腹部超音波、骨密度、前立腺がん検診)	・健康増進活動支援事業
福 島 市 (2,051名)	・給付事業（会員の弔事・慶事・災害等に際し、弔慰金、祝金、見舞金等を給付） ・体育・文化事業（スポーツ・レクリエーション活動、各種サークル活動費用の助成） ・施設事業（食堂施設運営費の助成）				
会津若松市 (1,032名)				・人間ドック費用補助	・レクリエーション事業 ・貸付事業
水 戸 市 (2,036名)	・結婚 ・出産			・人間ドック助成	・市民カーニバル参加 ・職場対抗ボウリング大会 ・健康増進・親睦事業 ・生涯学習受講助成
ひたちなか市		・死亡弔慰金 ・災害見舞金	・傷病見舞金	・人間ドック受診支援	・職員体育大会 ・各種研修事業
足 利 市 (1,132名)	・慶弔給付、傷病給付、災害給付			・人間・脳ドック補助	・体育・文化教養部助成 ・福利厚生委託
小 山 市 (1,135名)	・結婚 3 ・出産 1.5 ・入学 1 ・卒業（中） 1 ・銀婚 2 ・調整給付 5	・死亡弔慰金 10 ・災害見舞金 最高30	・永年勤続（旅行券） 20年 2 ・30年 6 ・退会給付	・傷病見舞 1～2 ・人間ドック・脳ドック・PET検査助成	・リフレッシュ助成 ・文化・体育クラブ活動助成
那須塩原市 (840名)	・結婚 2 ・出産 1	・弔慰金 本人 5 配偶者 3 ・死亡等給付金 150	・退職者餞別金 2 ・退職者への花束贈呈	・傷病見舞金 1 ・人間ドック助成 ・脳検診助成 ・インフルエンザ予防接種	・リフレッシュ旅行助成 (宿泊旅行助成) ・芸術鑑賞助成 ・イベント等助成

団体 (会員数)	祝金	弔慰金・遺児育英	永年勤続・退会	医療等	レク・その他
桐生市 (1,073名)	・成人 ・結婚 ・出産 ・入学 ・卒業 ・銀婚 ・還暦	・死亡弔慰金 ・親族弔慰金 ・遺児給付金 ・災害見舞金	・勤続祝金 ・退会給付	・傷病見舞金 ・休業見舞金 ・人間ドック受診補助	・貸付事業
太田市 (1,701名)	・結婚 3 ・出産 1.5	・弔慰金 本人 50 配偶者 6 ・障害見舞金 10 ・災害見舞金 最高 20	・永年在会給付 20年 1 30年 2 ・退会餞別金 在会年数×0.2	・病氣見舞金 30日 2 ・インフルエンザ予防 接種 ・人間ドック、生活習 慣病予防健康助成 ・心身の健康づくり	・宿泊助成 ・部活動助成 ・部活動特別派遣 ・スポーツ大会派遣 ・貸付事業 ・駐車場管理
立川市 (1,069名)				・人間ドック ・脳ドック ・健康増進	・会員制福利厚生サービ ス ・職員親睦事業 ・サークル助成
東和和市 (513名)	・結婚 ・出産 ・卒業	・死亡弔慰金補填金 ・死亡等見舞金 ・災害見舞金	・永年勤続	・人間ドック ・脳ドック	・宿泊助成 ・施設利用助成
粕江市	・結婚 ・出産 ・子の就学	・死亡弔慰金 ・傷病 ・災害	・永年勤続 ・リフレッシュ	・人間ドック	・保養施設借上げ ・ライフプラン ・教養文化事業（会員・ 家族の文化・教養を高 める事業） ・体育保健事業（会員・ 家族の健康回復に資す る事業）
福生市 (413名)	・結婚 1.5 ・出産 1.5 ・入学 1.5 ・結婚記念 3	・弔慰見舞金 3	・永年在職祝金 3 ・リフレッシュ助成金 5 ・退会記念品	・傷病見舞金 3 ・人間ドック等助成金	
国分寺市	・結婚 ・出産 ・入学 ・卒業 ・結婚記念	・死亡弔慰金 ・死産見舞金 ・災害見舞金	・リフレッシュ助成金 ・退会給付金 ・定年退職者餞別金	・傷病見舞金 ・保健、元氣回復およ び慰安	・文化教養、体育および レクリエーション
東村山市 (1,046名)			・リフレッシュ事業	・人間ドック ・脳ドック	・教養講座 ・部活動補助
	・会員の福利厚生に関すること、慶弔に関すること、文化教養、元氣回復に関すること等				
小金井市	・カフェテリアプラン事業、各種福利厚生サービスの割引提供（外部委託）、慶弔金の給付等				
町田市 (3,095名)	・結婚 ・出産 ・就学 ・卒業	・弔慰金 ・災害見舞金	・定年退職者送別会	・入院見舞金 ・病氣・介護休暇見舞 金 ・人間ドック補助	・日帰り旅行 ・職員交流会 ・育児休業支援金 ・文化祭 ・各種講座 ・自己啓発 ・スポーツ大会等 ・東日本大震災被災地復 興支援宿泊旅行
調布市 (1,475名)	職員の健康増進、元氣回復その他厚生に関する事業を実施				
西東京市 (1,038名)	・給付事業（慶弔金・退会慰労金等）、厚生事業（厚生施設利用補助、旅行補助等）、体育保健事業（人間ドック利用助成） 等への助成				

団体 (会員数)	祝金	弔慰金・遺児育英	永年勤続・退会	医療等	レク・その他
多摩市 (906名)	・給付事業、補助事業、貸付事業、福利厚生事業、その他必要事業			・人間ドック補助	・親睦事業 ・物品貸付
武蔵野市 (1,028名)	・結婚 ・出産 1 ・入学 1 ・卒業 1	・死亡弔慰金 ・災害見舞金	・永年勤続記念品 ・退会記念品支給 ・退会者慰労会	・傷病見舞金 1 ・入院見舞金 ・人間ドック	・宿泊・保養施設利用 ・職場親睦補助 ・チケット斡旋 ・職場レク・行事 ・クラブ活動 ・ライフプランセミナー
昭島市 (688名)	・文化的事業、体育的事業、会員家族事業など職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施				
三鷹市	・共済給付事業、家族等厚生事業、図書購入、互助会サークル事業、貸付事業など				
逗子市 (512名)				・人間ドック助成	・夏季宿泊施設借上 ・球技大会実施 ・各体育クラブ助成
厚木市 (2,023名)	・給付事業（慶弔金、傷病見舞金、退職餞別金等）			・人間ドック助成 ・健康管理助成（予防接種等）	・職員・家族の親睦事業 ・保養施設借上
新発田市 (890名)				・人間ドック助成	・城下町新発田まつり参加補助
高岡市 (1,889名)	・職員の慶事および弔事に対し、祝金および弔慰金を支給			・人間ドック助成	・保養・スポーツ施設利用助成 ・サークル活動助成
松本市	・庁内食堂・売店、親睦事業、体育および文化部活動助成、職員文化祭、市内施設利用助成等				
大垣市	・結婚 ・出産 ・入学・卒業 ・銀婚	・災害見舞金		・病氣見舞金 ・生活習慣病予防健診助成	・売店・食堂の運営 ・宿泊助成 ・貸付事業
各務原市 (869名)	・慶弔事業（会員掛金を原資に、慶弔に対し儀礼上の範囲内で祝金や香資金等を給付）				・バターゴルフ大会 ・ボウリング親睦助成 ・クラブ活動助成 ・貸付事業
沼津市 (2,072名)	・給付事業（慶弔給付等）				・カフェテリアプラン ・家族レクリエーション ・貸付事業
富士市	・結婚 ・出産	・死亡弔慰金			・ライフプランセミナー ・富士まつりおどり行進参加 ・アダプションプログラムへの参加 ・貸付事業
掛川市 (731名)	・結婚 3 ・出産 3 ・就学（小・中） 0.5～1.5 ・中学卒業 0.5～1.5 ・銀婚 0.5～2 ・単身者慰労金 2	・弔慰金 本人 10 ・災害見舞金 10	・長期勤続褒賞品 20年・30年 各0.5 ・脱退慰労金 在会月数×3,000円	・傷病見舞金 1 ・協会けんぽ一般健診助成	・契約駐車場助成 ・芸術・文化事業助成 ・クラブ活動助成 ・カルチャーセンター等参加助成 ・ボランティア活動助成 ・厚生事業補助金 ・研修旅行助成 ・宿泊施設利用助成

団体 (会員数)	祝金	弔慰金・遺児育英	永年勤続・退会	医療等	レク・その他
藤枝市 (731名)	・各種祝金, 弔慰金等の給付			・脳ドック助成	・保養所施設利用助成 ・余暇有効活用等助成 ・クラブ活動助成 ・自己啓発助成
豊明市 (488名)	・慶弔給付, 災害見舞金, レクリエーション(軽スポーツ大会等)の実施, 人間ドック助成				
みよし市 (681名)	・観劇会, 一泊旅行, グルメツアー, リフレッシュ研修事業, スポーツ・娯楽施設利用契約, 親睦旅行, スポーツ大会, クラブ活動助成, ボランティア活動, 各種チケット斡旋, 退職者懇談会				
長久手市 (467名)	・結婚 ・出産	・弔慰金 ・災害見舞金	・退会記念品	・傷病見舞金	・資格取得祝金 ・親睦給付金 ・文化の家等事業給付
瀬戸市	・葬祭費, 弔慰金, 傷病見舞金, 体育奨励金等				
小牧市 (1,923名)	・結婚 ・出産	・弔慰金 ・災害見舞金		・人間ドック助成	・クラブ助成 ・夏季保養所 ・貸付事業
岩倉市 (364名)	・共済給付事業(結婚・死亡など慶弔に係る給付, 旅行補助金など) ・福利厚生事業(レクリエーションの実施, 人間ドック助成など)				
一宮市 (3,661名)	・給付事業(結婚, 死亡, 災害見舞金などの給付) ・福利厚生事業(クラブ助成, 生命保険の給与引去りなど) ・貸付事業(住宅, 教育資金等)				
津市				・人間ドック補助	・体育・文化クラブ助成 ・スポーツ大会 ・職員文化作品展
彦根市 (935名)		・弔慰金	・餞別金 ・永年勤続表彰	・各種健康診断 ・インフルエンザ予防接種 ・人間ドック補助 ・血液オプション検査補助	・彦根ばやし総おどり参加 ・スポーツ大会 ・文化事業展示 ・観劇補助 ・体育・文化クラブ補助 ・貸付事業
長浜市 (1,260名)	・各種祝金, 弔慰金給付事業				・文化・体育部助成 ・研修助成 ・芸術鑑賞助成
東近江市 (998名)	・結婚 2 ・出産 1	・葬祭料・弔慰金 本人 50 ・親族弔慰金 配偶者 5 ・災害給付金	・永年勤続20年 3 30年 8 ・退職給付 在会年数×0.3	・傷病給付金 1 ・介護休暇給付金 ・人間ドック給付金 上限 3	・体育クラブ等補助 ・観劇・文化クラブ助成 ・福利厚生事業
長岡京市 (598名)	・祝賀金	・弔慰金 ・火災見舞金	・退会給付	・療養見舞金	・カフェテリアアプラン ・宿泊助成 ・ライフサポート ・百万歩運動 ・貸付事業
綾部市 (381名)				・人間ドック利用 ・健康増進施設利用	・宿泊施設利用 ・文化教養健康事業 ・クラブ等育成事業 ・庁内体育大会実施 ・指定店事業 ・職員・家族合同バス旅行

団体 (会員数)	祝金	弔慰金・遺児育英	永年勤続・退会	医療等	レク・その他
城陽市				・定期健康診断等 ・メンタルヘルス対策	・文化・スポーツ・レク 事業
京田辺市	・会員相互の親睦交流事業や体育行事参加者助成事業				
八幡市 (832名)			・在会25年・35年・退 職記念品支給		・文化・体育サークル助 成 ・ボウリング大会 ・ソフトボール大会 ・新春お茶会 ・元気回復レク行事
宇治市	・結婚 ・出産	・弔慰金		・人間ドック助成 ・傷病見舞金	・福利厚生外部委託
春日市 (393名)	・結婚 ・出産	・死亡弔慰金		・傷病見舞金	・レク用品貸出 ・全員参加型事業 ・クラブ活動助成
鳥取市	・結婚 ・入学	・弔慰金	・勤続祝金 ・退会記念品料	・傷病見舞金	・福利厚生施設 ・売店運営 ・貸付事業
米子市			・永年勤続記念 ・退会記念		・市町村職員共済組合主 催球技大会参加 ・市内文化施設等利用助 成 ・がいな祭への参加 ・福利厚生施設管理
松江市	・各種福利厚生事業（会員制福利厚生パッケージサービス事業、レクリエーション補助、大会参加補助、育児休業補助、介護休業補助、健康管理補助、職員祭、退職者送別会、スポーツクラブ契約） ・貸付事業（医療、結婚、葬祭、育英、レクリエーション、育児休業） ・その他（視察研修、食堂・売店および理髪所の運営、各種共済の取扱い）				
津山市 (804名)			・永年勤続記念品 ・退会記念品料	・人間ドック補助金	・職場旅行補助 ・施設利用補助 ・職員親睦大会助成 ・クラブ活動助成金 ・友好交流都市との交流 助成 ・各部褒賞金
佐賀市 (1,782名)	・結婚 初婚 2.5 再婚 1 ・出産 2 第3子以上 5 ・入学（小・中） 1 ・結婚記念 3 ・調整給付 4	・弔慰金 本人 20 配偶者 5 ・災害見舞金 最高5	・永年勤続記念品 30年 旅行券 3	・傷病見舞金 1.2 ・人間ドック受診補助	・福利厚生専門業者利用 ・各種レク・イベント補 助 ・体育部・文化部補助 ・施設法人会員加入 ・指定店
延岡市 (1,232名)	・結婚 ・出産				・ウォーキングイベント ・体育・文化活動助成 ・スポーツ大会実施 ・各種イベント参加助成 ・文化センター、映画鑑 賞利用助成
鹿屋市 (736名)				・定期健康診断 ・人間ドック助成 ・産業医健康相談	
浦添市 (806名)	・入学等			・傷病見舞金 ・健康増進奨励金 ・人間ドック補助	・能力開発補助 ・サークル助成

ダブルケアにかかる費用は月7.5万円

ソニー生命保険が7月にまとめた「ダブルケア調査」によれば、ダブルケア経験者のうち、30歳代では育児より先に介護が始まった人が20%もいた。また、育児と介護が同時に始まった人も6%おり、晩婚・晩産化の影響で出産や子育てよりも親の介護が先行するケースが増えていると分析している。

調査は本年2～3月にインターネットで実施、今回の調査対象であるダブルケアラーを抽出するために、大学生以下の子どもを持つ全国の30～55歳の男女1万7,049名にダブルケアの状況を聞き、現在直面中や過去に経験がある1,000名から回答を得た。

調査結果のあらましは次のとおり。

現在ダブルケア直面中は16% 全回答者（1万7,049名）のダブルケアの状況をみると、表1のとおり、現在ダブルケア直面中が12.3%、過去にダブルケアを経験が12.8%、現在直面中で過去にも経験があるが4.0%だった。ダブルケアに直面している人は合計で16.3%だった。ダブルケアを経験した人は合計で29.1%だった。

また、経験率に数年先にダブルケアに直面する（7.5%）を加えた、ダブルケアが自分事の問題という人の割合は36.6%になった。

ダブルケアの経験率は男女とも年齢が上がるにつれて高くなり、50歳代男性では33.1%、50歳代女性では41.1%だった。

育児より先に介護が始まったダブルケアは平均12%、30歳は20% 全回答者（1,000名）の自身が関わったダブルケアについて、育児と介護のどちらが先に始まったかをみると、育児が先だったのが82.1%、介護が先だったのが11.5%、同時に始まったのが6.4%だった。

30歳代では育児が先だったのが73.2%（40歳代84.1%、50歳代88.0%）、介護が先だったのが19.6%（同8.4%、6.6%）だった。

ダブルケアを行っていた期間は3.9年 現在はダブルケアに直面していないダブルケアラー（457名）がダブルケアを行っていた期間をみると表2のとおり、1年以内が33.3%、1年超3年以内

表1 ダブルケアの状況 (%)

区 分	全体	男性	女性
直面中	12.3	11.9	12.8
過去に経験	12.8	12.3	13.5
直面中で、過去にも経験	4.0	4.6	3.4
数年先に直面	7.5	6.5	8.7
直面していない	63.3	64.7	61.7

表2 ダブルケアを行っていた期間 (%)

区 分	年・割合
平均期間（年）	3.9
1年以内	33.3
1年超3年以内	28.2
3年超6年以内	20.4
6年超10年以内	8.1
10年超（計）	10.0

表3 ダブルケアにかかる毎月の負担額 (円)

区 分	金 額
親（義理の親）の医療・介護関連	23,073
子どもの保育・教育関連	38,015
その他	14,430
合計	75,518

が28.2%、3年超6年以内が20.4%だった。3年超（計）は38.5%、10年超（計）は10.0%。平均期間は3.9年だった。

女性で負担感が大きい仕事との両立 有職者（756名）に対し、仕事との両立について負担を感じている割合をみると、男性では15.4%、女性では28.7%と、仕事との両立に負担感を感じている女性の割合が男性の割合を2倍近く上回った。

ダブルケアの平均負担額は7万5,518円 現在ダブルケアに直面している人（543名）のダブルケアにかかる毎月の負担額は表3のとおりだった。

平均額は、親の医療・介護関連費用が介護用品や移動費も含めて2万3,073円、子どもの保育・教育関連費用が習い事や塾等も含めて3万8,015円、その他が1万4,430円、合計7万5,518円だった。

また、現在、ダブルケアに直面している人について、想定外の支出をみると、「ある」が49.7%を占めた。

老後の生活費は夫婦で月27.6万円必要

日本生命保険が9月11日に公表した「セカンドライフ」に関する意識調査によると、ゆとりあるセカンドライフに必要な1カ月当たりの生活費は、単身の場合は平均22.9万円、夫婦の場合は27.6万円だった。

8月にインターネットで7,473人の契約者を対象に調査した。以下、調査結果のあらまし。

単身は月22.9万円必要 ゆとりあるセカンドライフに必要な生活費（1カ月当たり）をみると、表1-1、1-2のとおり、単身の場合は平均で22.9万円、夫婦の場合は平均で27.6万円だった。50代、60代と年代が上がるにつれて、必要とする生活費は増加傾向をみせた。夫婦の場合、60代が平均30.1万円と最も高かった。

貯めておきたい金額は2,880万円 セカンドライフをスタートする時まで、貯めておきたい金額をみると、表2のとおり、平均2,880万円だった。50代では、3,000万円以上5,000万円未満と1,000万円以上3,000万円未満がそれぞれ34.6%で並んだ。

40・50代の8割以上が準備額に達せず 貯めておきたい金額の達成状況をみると、表3のとおり、40・50代の8割以上、60代の6割以上が、現時点で達成できなかった。しかし、20代以下でも9割以上が準備の必要を感じていた。

貯める手段は預貯金が4割 資金をためる手段をみると、全体の40.7%が預貯金だった。以下、保険（貯蓄型）・年金（28.2%）、資産運用（12.2%）が続いた。30代以下では保険（貯蓄型）・年金（33.5%）が全世代の平均よりも多く、60代では資産運用（15.5%）が他の年代より多かった。

国内旅行、趣味、家族と過ごすのがやりたいこと上位 セカンドライフでやりたいことをみると、男女ともに国内旅行（男性16.2%、女性17.6%）、趣味（同16.2%、15.7%）、家族と過ごす（同15.8%、15.7%）が上位だった。女性が男性を上回ったのはグルメ（同5.3%、同7.7%）、友人と過ごす（同3.9%、8.3%）だった。一方、スポーツ（同5.9%、3.6%）、今の仕事を継続（同5.3%、3.4%）は男性が女性を上回った。

表1-1 ゆとりあるセカンドライフに必要な生活費（単身・1カ月当たり）（1,298名、%）

区 分	全世代					
	~20代	30代	40代	50代	60代	
35万円以上	6.2	6.8	3.2	5.1	7.4	5.5
30万円~	8.9	6.8	10.8	7.2	8.6	10.4
25万円~	16.1	16.9	15.2	14.3	16.7	18.6
20万円~	29.1	28.8	27.8	31.5	29.5	29.5
15万円~	29.7	25.4	29.7	31.7	29.5	27.3
15万円未満	10.1	15.3	13.3	10.2	8.1	8.7
平均金額 (万円)	22.9	22.9	21.9	22.3	23.6	23.0

表1-2 ゆとりあるセカンドライフに必要な生活費（夫婦・1カ月当たり）（4,434名、%）

区 分	全世代					
	~20代	30代	40代	50代	60代	
40万円以上	6.9	6.4	5.2	5.8	6.1	11.8
35万円~	7.3	7.3	6.4	4.8	7.9	10.9
30万円~	18.0	16.2	15.4	15.6	20.3	21.2
25万円~	25.2	22.6	23.3	24.3	27.5	25.9
20万円~	26.5	30.6	30.1	30.6	24.1	19.2
20万円未満	16.0	16.8	19.6	18.9	14.1	10.9
平均金額 (万円)	27.6	26.9	26.5	26.4	27.9	30.1

表2 セカンドライフをスタートするまでに貯めておきたい金額（6,625名、%）

区 分	全世代					
	~20代	30代	40代	50代	60代	
5,000万円以上	6.0	3.8	3.4	4.7	6.7	7.8
3,000万円~	32.7	23.2	27.5	30.4	34.6	36.7
1,000万円~	35.8	34.1	38.7	38.4	34.6	35.1
500万円~	14.9	28.6	17.2	16.5	13.8	11.6
500万円未満	10.5	10.3	13.1	10.0	10.2	8.8
平均金額	2,880万円					

表3 貯めておきたい金額の達成状況

（6,552名、%）

区 分	全世代					
	~20代	30代	40代	50代	60代	
80%以上	12.9	0.8	2.8	5.5	13.6	31.0
50%~	17.8	1.2	4.0	15.0	23.9	28.8
30%~	15.4	3.4	12.0	19.1	18.4	15.2
10%~	22.9	28.8	34.0	25.9	20.8	13.1
10%未満	26.8	59.0	41.7	30.2	19.8	9.3
準備の必要を感じない	4.1	6.8	5.4	4.2	3.5	2.6

結婚、出産・育児、介護・看護 の離職者数は約30.8人

— 離職率は併せて4.2% —

17年1年間の全常用労働者の離職者数は788.2万人、全離職率は14.9%、前年より8.1万人多く、0.1ポイント低下した。結婚、出産・子育て、介護・看護の離職状況は次のとおり。

結婚離職者10.3万人、離職率1.4%

結婚離職者数は表1のとおり、減少傾向にあり、17年は10.3万人だった。17年の離職率は1.4%、前年を0.2ポイント下回った。

17年の雇用動向調査は9月時点では離職率のみの発表となっている。このため、実数は、表4の全常用労働者の離職者数に離職理由別の離職率を乗じて推計した（計とは一致しない）。

出産・育児離職者11.8万人、離職率1.6%

出産・子育て離職者数は表2のとおり、00年、05年の15万人前後に比べると近年は減少した。16年は9.5万人、17年は11.8万人だった。離職率は17年で1.6%、前年を0.3ポイント上回った。

表4 常用労働者の離職理由別離職率

区 分		結婚	出産・育児	介護・看護	全離職率	
17年	計	1.4	1.6	1.2	14.9	
	男性	0.1	-	1.0	13.0	
	女性	2.7	3.1	1.5	17.2	
	一般労働者	計	2.1	1.3	1.2	11.6
		雇用期間の定めなし	2.2	1.4	1.2	
		雇用期間の定めあり	1.7	0.9	1.2	
		男性	0.2	-	1.1	
		女性	4.9	3.2	1.3	
	パートタイム労働者	計	0.4	2.0	1.3	25.5
		雇用期間の定めなし	0.3	3.3	1.7	
雇用期間の定めあり		0.5	1.2	1.1		
男性		-	-	0.7		
女性		0.7	3.0	1.7		
16年	計	1.6	1.3	1.2	15.0	
	男性	0.1	0.0	0.7	13.0	
	女性	3.1	2.6	1.7	17.6	

表1 結婚離職者数 (千人)

区 分	計	男 性	女 性
2000年	166.2	3.1	163.2
05年	164.1	2.0	162.2
10年	128.1	0.8	127.3
15年	109.6	0.5	109.1
16年	118.0	2.7	115.4
17年	102.8	3.6	100.5

注 17年は百分率から推計

表2 出産・育児離職者数 (千人)

区 分	計	男 性	女 性
2000年	143.5	0.4	143.2
05年	151.5	0.2	151.3
10年	137.7	-	137.7
15年	114.6	-	114.6
16年	95.3	0.1	95.2
17年	117.5	-	115.3

注 17年は百分率から推計

表3 介護・看護離職者数 (千人)

区 分	計	男 性	女 性
2000年	38.0	5.9	32.1
05年	74.3	6.1	68.1
10年	49.6	7.5	42.1
15年	90.1	23.3	66.7
16年	85.8	23.2	62.6
17年	88.1	36.2	55.8

注 17年は百分率から推計

介護・看護離職者8.8万人、離職率1.2%

介護・看護離職者数は表3のとおり、15年は9.0万人、16年は8.6万人、17年は8.8万人だった。離職率は17年で1.2%、前年と同率だった。

日本人とドイツ人

ー比べてみたらどっちもどっちー

天宮紫苑 著

新潮新書 (2018年8月刊 本体740円)

●ドイツ在住の著者がみた労働・就業環境

著者は移住前提で渡独し、現地の大学に正規入学。その後、大学生生活や就職活動に挫折し、気晴らしに始めたブログが評判でフリーライターになるという異色の経歴を持つ。本稿では、著者がみたドイツ人の雇用、働き方について紹介したい。

著者はドイツでの就職活動で日本の就業環境、雇用システムと大きな違いがあり戸惑いが多々あったという。最大のものはドイツでは採用は欠員補充が基本で、職務給であるため前職者と同程度の経験・能力（実地のスキルと職業教育の受講履歴）が求められる。つまり、日本では有効に働く「新卒カード」が存在せず、新卒・転職を問わずに即戦力として働くことが求められるという。そのため、ドイツの学生は在学中から短くとも1カ月、なかには半年以上の長期インターン（無給）に参加し、自分の就職に有利なスキルを身につけることに努力しているのだという。

●キャリアの移動ができないドイツ

弊害もあるという。プロフェッショナル志向であるドイツでは、キャリアの階段を横へ移ることができない。大学で人材マネジメントを学び、人事部でインターンをして、人事部に就職した人が広報の仕事をしたと思っても日本のように異動ということはできないという。

こうした弊害はドイツでも指摘されていて、近年はマルチジョブ戦略を打ち出してジェネラリストの養成に目が向けられているのだという。ジェネラリスト志向の日本で、職種や勤務地を限定した働き方に目が向けられている状況とは正反対で、両国の状況を著者は「となりの芝は青く見えるらしい」とまとめる。

●ドイツ人も残業をする

日本では欧米人は残業をしないと信じられているが、著者は残業はあるとする。日本と違うのは、昇進したい、上司に認められたいという人ほど自発的に残業をして結果を残すのだという。こうした状況に対応するため、「労働時間貯蓄制度」が一般化しており、11年時点で全労働者の54%が使っている。「今日は1時間残業したから明日は1時間早く帰る」「残業が続いたから休日に振り替える」などと柔軟な働き方ができ、日本のように残業が多い＝高負荷とはならないようだ。

●階級制、担当制で効率的に働ける職場

ドイツではどの仕事を任せられるかはキャリアや経歴、教育によって決まる。単純作業は初歩的な職業訓練を受けた人や移民に、日本では新人がやるような仕事はインターン生に、高度な仕事は大学で専門に勉強した人や高度な職業訓練を受けた人に、というように職場にある種の階級があり、優秀な人が雑務に振り回されたり、知識や経験がない人が難しい仕事で苦勞することがなく、一種の適材適所で効率的に働けるのだという。

また、担当制も効率的な労働を後押しする。ドイツはなんでも担当制で、手続きなどの際にはあらかじめ担当者を予約する必要があるが、欧米諸国では一般的な長期のバカンスにぶつかってしまうと、担当者が次に来るのは1カ月後ということもあるという。こうした利用者に対する無情なまでの担当・予約主義が働きやすい職場の一因となっているとする。

休暇を取れば仕事が止まることを客も含めてみんなが「お互い様」と割り切っていることで働きやすい社会になっていると著者は分析する。

福利厚生 アラカルト

9月上旬分

●働き方の中長期課題で報告書

厚労省の労働政策審議会は、同審議会の労働政策基本部会（部会長：守島基博学習院大教授）がまとめた報告書「進化する時代の中で、進化する働き方のために」を了承した。報告書は、働き方を取り巻く新たな中長期的課題を整理したもの。

報告書では、自営型テレワークなど「雇用類似の働き方」を取り上げ、労働行政でも、従来の労働者だけでなく、より幅広く多様な働く人を対象とした施策を考える必要があるとした。

検討に当たっては、契約条件、出産・育児・介護等との両立、集团的労使関係、社会保障等の保護の内容や保護方法について検討すべきだとしている。（厚労省HP、9.5）

●確定拠出年金加入者は6月末で684万人

厚労省資料からまとめた企業年金の実績は次のとおりだった。

確定拠出年金（企業型）は、規約数が7月末で5,916件（前年同期5,469件）、加入者数は6月末で683.5万人（同628.0万人）だった。

確定給付企業年金は、8月1日現在で、制度数が1万3,174件、うち基金型756件、規約型1万2,418件だった。前年同期の制度数は、総数1万3,497件、基金型728件、規約型1万2,769件だった。加入者数は3月末で901万人だった。老齢給付年金の受給者数は、16年度末で130万人、平均年金額は基金型が81.6万円、規約型が101.9万円だった。

厚生年金基金は9月1日現在で、基金数が総数22（単連9、総合13）になった。前年同期は総数61だった。（企業年金連合会HP、9.5）

●保育所定員は4月1日で280万人

「保育所関連状況とりまとめ」によると、保育所等の利用定員数は4月1日現在で280万人となり、前年より9.8万人増えたことがわかった。利用児童数は261万人、前年より6.8万人増加した。

待機児童数は1万9,895人で、前年より6,186人減った。（厚労省HP、9.7）

●労働者の心身情報の取り扱いに指針

「労働者の心身の状態に関する情報の適正な取り扱い指針」が公示された。指針では、「労働者の健康管理活動を通じて得た労働者の心身の状態に関する情報は、そのほとんどが個人情報保護法に規定する要配慮個人情報に該当する機微な情報である」と指摘した。その上で、事業者は、取り扱い規定を定め、情報取り扱い体制の整備、情報収集に当たっての本人同意の取得、不利益取り扱いの禁止などの措置が求められるとした。（厚労省HP、9.）

●出生94.6万人、死亡134.0万人

17年の「人口動態統計（確定数）の概要」によると、出生が94万6,065人、死亡が134万397人だった。自然増減数は△39万4,332人で、前年の△33万770人よりさらに減少幅が大きくなった。

婚姻率は人口千人当たり4.9、前年の5.0を下回り、人口千人当たりの離婚率は1.70で、前年の1.73より低下した。（厚労省HP、9.7）

●企業年金の17年度運用利回りは7.27%

17年度の「年金資産運用状況」（速報）によると、資産残高は18年3月末で11兆8,553億円（通算企業年金含む）、前年同期より1,409億円増えた。

運用利回りは、基本年金額で7.27%だった。運用利回りは、15年度には△2.70%だったが、16年度は5.96%となり、2年続けてプラスになった。（企業年金連合会HP、9.11）

●高齢者の健康・生活習慣まとめる

17年の「国民健康・栄養調査」は、高齢者の健康・生活習慣の状況を重点項目として分析した。

65歳以上で低栄養傾向（BMI \leq 20kg/m²）にあった割合は、男性12.5%、女性19.6%だった。四肢の筋肉量は、男女とも、たんぱく質摂取量が多く、肉休労働時間が長いほど有意に増加、外出していない男性で低栄養傾向にある人の割合は、外出している人に比べ約20ポイント高かった。「何でもかんで食べることができる」割合、20歳以上を有する割合は60歳代から大きく減少していた。

20～50歳代の女性でやせ（BMI（18.5kg/m²）の割合は、いずれの年齢層でも10%超みられ、特に20歳代では21.7%にのぼった。

1日の平均睡眠時間が6時間未満の割合は、男女とも40歳代で最も高く、それぞれ48.5%、52.4%だった。（厚労省HP、9.11）

メンタルと受動喫煙，治療との両立

—メンタル休業率+退職率0.7%，受動喫煙37.3%，治療支援46.7%—

メンタルヘルス対策の実施率は58.4%，100人以上の事業所では90%以上の高率だった。メンタル不調による休業率+退職率は0.7%だった。受動喫煙対策の実施率は85.4%，受動喫煙がある職場では38.8%が不快・体調悪化を訴えた。治療と仕事の両立に取り組んでいた割合は46.7%だった。

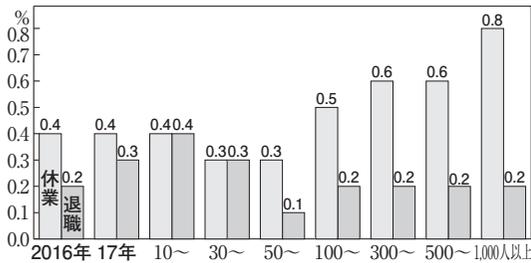
メンタルヘルス対策

ストレスの現状

メンタル不全休業0.4%，退職0.3%

図表1-1のとおり，メンタル不全による17年の1カ月以上連続休業率は0.4%，退職率は0.3%だった。厚労省の「毎勤統計」から推計すると，実数は休業が19.8万人，退職が14.8万人になる。取組

図表1-1 メンタル不調で1カ月以上連続休業および退職した労働者の割合 (事業所調査)



注 分布は17年

図表1-4

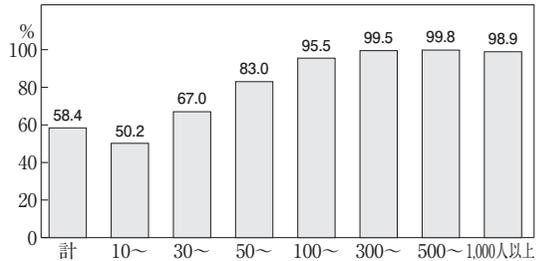
メンタル対策の取り組み内容

(事業所調査，17年，取り組んでいる=100，MA，%)

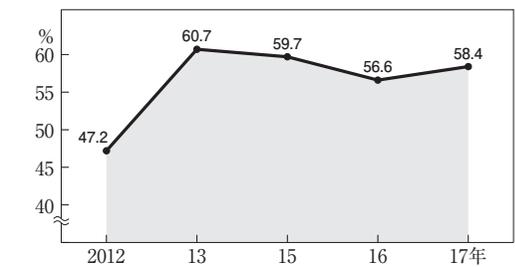
区分	計	10~	30~	50~	100~	300~	500~	1,000人以上
安全衛生委員会での調査審議	27.2	16.8	26.7	51.8	58.2	62.5	69.2	81.2
計画の策定と実施	18.6	13.7	18.6	28.8	32.7	36.6	47.7	58.8
担当者の選任	27.5	20.2	26.6	44.0	48.9	58.4	67.4	73.8
労働者への教育研修・情報提供	40.6	35.2	46.9	46.6	52.8	60.2	69.6	84.0
管理監督者への教育研修・情報提供	33.7	27.8	38.7	42.9	46.7	55.0	68.8	80.1
産業保健スタッフへの教育研修・情報提供	14.9	9.5	13.3	27.1	32.0	38.3	49.6	67.9
職場環境等の評価・改善	33.1	24.3	33.0	51.4	61.3	64.9	73.2	84.6
定健後の保健指導でのメンタル対策の実施	34.8	33.1	34.7	39.0	36.5	47.9	49.7	60.2
ストレスチェックの実施	64.3	54.9	61.4	88.9	93.9	98.6	99.0	98.4
職場復帰の支援	18.9	13.6	21.7	25.3	33.2	51.4	62.5	82.6
事業所内での相談体制の整備	39.4	34.6	42.1	44.2	55.3	63.9	77.7	86.9
地域窓口の活用	4.8	5.1	6.7	3.2	1.8	2.4	3.0	2.2
産業総合支援センターの活用	4.0	3.5	4.5	4.1	6.4	6.7	8.4	6.8
医療機関の活用	12.6	9.7	13.1	19.0	20.3	23.3	26.6	30.0
他の外部機関の活用	14.3	12.6	14.5	15.0	22.1	28.5	29.4	38.8
その他	4.6	5.3	4.6	2.6	3.6	1.4	4.4	4.6

率は図表1-2，1-3のとおり，17年は58.4%だった。取り組み内容では図表1-4のとおり，ストレ

図表1-2 メンタル対策に取り組んでいる事業所の割合 (事業所調査，17年)



図表1-3 メンタル対策に取り組んでいる事業所割合の推移 (事業所調査)



図表1-5

仕事・職業生活に関する強いストレスの有無，ストレスの内容

(労働者調査，17年，%)

区分	強いストレスとなっていると感じる事柄がある	ストレスの内容，3つ以内のMA，感じる事柄がある＝100								
		仕事の量・質	対人関係	役割・地位の変化	仕事の失敗・責任	事故・災害の経験	雇用の安定性	会社の将来性	その他	不明
計	58.3	62.6	30.6	23.1	34.8	2.4	14.0	22.1	11.7	0.2
20歳未満	25.4	19.5	20.6	5.4	72.3	-	3.1	5.4	-	-
20～	58.5	60.7	26.8	16.5	46.0	3.5	12.3	20.7	12.1	-
30～	58.9	64.5	29.8	26.5	32.3	0.6	14.7	25.1	11.1	0.0
40～	61.8	62.3	34.3	22.7	34.9	2.3	13.1	24.3	12.3	0.3
50～	60.5	64.0	32.1	27.6	30.8	1.9	15.5	20.0	11.1	-
60歳以上	44.5	59.9	21.5	15.8	27.3	7.6	15.7	13.2	12.5	1.1
男性	55.3	64.9	26.0	27.6	37.6	3.4	11.6	26.6	8.4	0.2
女性	62.6	59.7	36.4	17.5	31.3	1.0	17.0	16.2	15.8	0.1
正社員	62.1	63.7	30.3	24.8	36.5	2.7	10.4	24.4	10.6	0.0
契約社員	51.7	59.3	33.9	14.0	27.9	1.5	35.0	7.8	10.2	1.3
パート	40.7	56.8	31.5	14.8	25.6	0.5	27.7	12.7	21.5	0.5
派遣	55.4	48.1	29.7	15.8	27.9	1.4	45.3	9.3	15.9	-

スチェックの実施が64.3%，労働者への情報提供が40.6%だった。

強いストレスありが58.3%

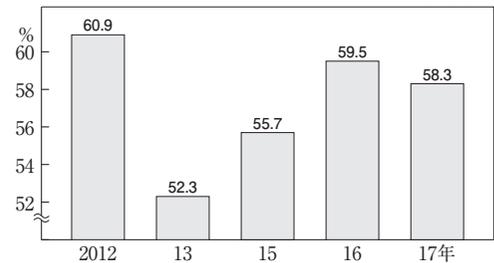
仕事・職業生活に関する強いストレスを感じる事柄がある割合は図表1-4のとおり58.3%にのびた。30～50歳代，正社員，派遣に目立った。

ストレスの内容では，仕事の量・質62.6%，仕事の失敗・責任34.8%，対人関係30.6%，役割・地位の変化23.1%が多くあげられた。男女間で大きな差はなかったが，女性では対人関係のストレスが目立った。

仕事・職業生活に関する強いストレスがあるとした労働者の割合の推移は図表1-6のとおり，50%以上の高率で推移している。08年9月のリーマンショック直後の12年に60.9%に跳ね上がったのち，13年には52.3%にまで低下したが，15～17年は再び上昇に転じた。

図表1-6 仕事・職業生活に関する強いストレスありの割合

(労働者調査)



統計」から推計すると，100時間超は9.9万人，80時間超は35.6万人になる。

事業所規模別の100時間超の労働者割合は，500人未満が0.3%，500人以上は0.1～0.2%だった。

時間外・休日労働時間が45時間超の労働者割合は6.9%で，同じく「毎勤統計」から推計すると340.9万人になる。

労働者の申し出率は低率

医師による面接指導を申し出た労働者の割合を

図表2-1 7月1日が含まれる1カ月間に45時間超の時間外・休日労働をした労働者の割合

(事業所調査，17年，%)

区分	45時間超計	45時間超の内訳		
		45時間超	80時間超	100時間超
計	6.9	6.0	0.7	0.2
10～	6.7	5.7	0.8	0.2
30～	7.6	6.5	0.7	0.4
50～	7.8	6.5	1.0	0.3
100～	6.6	5.6	0.8	0.2
300～	6.8	6.2	0.5	0.1
500～	6.9	6.5	0.3	0.1
1,000人以上	5.6	5.2	0.3	0.1

長期間労働の面接指導

時間外・休日労働80時間超が0.7%

労働安全衛生法では，事業所規模に関わらず，1カ月の時間外・休日労働が100時間超の労働者には本人からの申し出により医師等による面接指導の実施を義務付けている。80時間超では同じく申し出による医師等による面接指導の実施を努力義務としている。

図表2-1によると，時間外・休日労働時間別の労働者割合は1カ月100時間超が0.2%，80時間超100時間以下が0.7%だった。先の厚労省の「毎勤

超過時間別にみると図表2-2のようになった。

80時間超100時間以下では15.6%、100時間超でも25.3%にとどまった。

申し出があった労働者への面接指導の実施率は80時間超100時間以下、100時間超とも一部実施を含め70%台だった。医師等による面接指導の申し出があった事業所の割合は図表2-3のとおり、16年から17年にかけて横ばいだった。

労働者側の長時間労働による心身の負担への関心は低率だった。

面談等の実施率は47.0%

面談等の対象となった労働者の割合は図表2-4のとおり5%未満が17年で77.5%だった。

図表2-2 医師による面接指導の実施状況

(事業所調査, 17年, %)

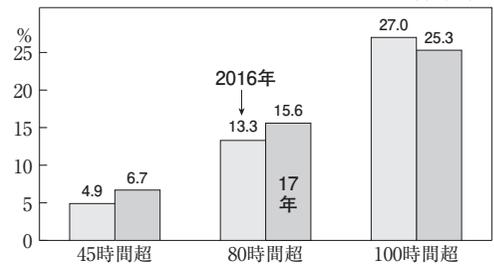
区 分	申し出労働者あり	労働者あり=100	
		実施	一部実施
45時間超	計	6.7	43.2
80時間以下	10～	5.1	30.3
	30～	6.9	40.8
	50～	8.7	46.9
	100～	8.2	67.0
	300～	16.9	61.4
	500～	19.1	68.5
	1,000人以上	28.3	75.6
80時間超	計	15.6	69.1
100時間以下	10～	16.2	63.9
	30～	8.6	61.7
	50～	4.7	66.3
	100～	22.7	72.6
	300～	34.0	89.8
	500～	47.3	87.1
	1,000人以上	66.9	83.3
100時間超	計	25.3	68.4
100時間超	10～	13.5	48.2
	30～	29.9	87.1
	50～	26.6	84.5
	100～	42.2	57.5
	300～	47.3	85.1
	500～	64.2	75.4
	1,000人以上	71.4	76.3

図表2-4, 2-6によると、実施対象となった労働者の割合は規模を問わず16年、17年とも5%未満に集中した。

労働安全衛生法第66条の10では、事業者は、検査等による結果の通知を受けた労働者であって、心理的な負担の程度が厚労省例で定める要件該当し希望するときは医師等による面接指導を行なわ

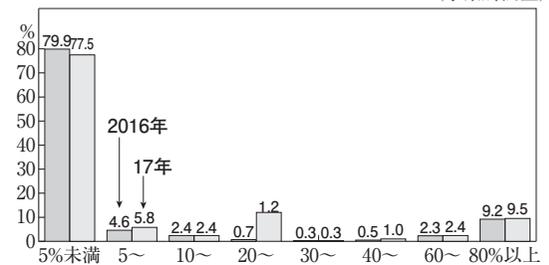
図表2-3 医師による面接指導の申し出があった事業所の割合

(事業所調査)



図表2-4 医師等の専門家による面談等を実施した労働者の割合

(事業所調査)



図表2-5 医師等の専門家による面談の実施者・機関

(事業所調査, 面談を実施=100, %)

区 分	2016年	17年
産業医	61.9	67.0
産業医以外の外部医師	12.7	13.2
内部の保健師・看護師	4.8	6.6
衛生管理者・推進者	2.2	2.7
地域窓口	2.9	3.4
健診機関	15.7	11.9
その他の機関	5.7	7.3
不明	4.5	2.7

図表2-6 医師等の専門家による面談等の実施率と実施した労働者の割合

(事業所調査, 17年, %)

区 分	面談実施	面談を実施した=100							
		5%未満	5%～	10%～	20%～	30%～	40%～	60%～	80%以上
計	47.0	77.5	5.8	2.4	1.2	0.3	1.0	2.4	9.5
10～	40.8	71.5	6.5	2.6	1.2	0.1	1.0	3.6	13.5
30～	42.7	78.0	6.9	1.5	1.3	1.4	2.7	1.2	7.1
50～	52.5	83.8	5.4	1.0	0.9	0.1	0.2	1.6	7.1
100～	63.2	83.1	3.4	4.7	1.8	-	0.6	1.4	5.0
300～	75.9	89.0	4.0	2.3	0.1	0.6	-	0.9	3.1
500～	83.2	83.5	8.6	2.6	0.2	0.1	0.3	2.4	2.5
1,000人以上	93.9	84.5	5.8	3.7	0.5	0.3	0.2	0.2	4.8

なければならないと規定している。

担当専門家の内訳は図表2-5では、17年は産業医が67.0%だった。

図表2-6によると面談等の実施率は17年で47.0%だった。

ストレスチェック

ストレスチェックを93.8%が実施

ストレスチェックの実施率は図表3-1のとおり93.8%だった。実施率は規模が大きいかほど高く、50人以上では97%超だった。実施時期は定健時より定健時以外が多かった。

ストレスチェックの実施率の推移をみると図表3-2のとおり、16年には一挙に62.3%へと大幅に増えた。これは、15年12月1日に安衛法でストレスチェックの実施が規定されたことによる。17年の実施率は93.8%の高率だった。

ストレスチェックの種類は図表3-3のとおりで、安衛法に基づくケースが圧倒的に多かったが、ごく僅かではあるが事業所独自の方式を採用していた事業所もあった。

集団分析の実施率は58.3%

図表3-1 安衛法によるストレスチェックの実施率, 実施時期 (事業所調査, 17年, %)

区 分	実施した	実施した=100, MA	
		定健時に	定健時以外に
計	93.8	26.1	73.6
10~	91.6	28.1	70.5
30~	93.0	25.0	74.9
50~	97.9	24.2	76.4
100~	97.2	22.9	79.3
300~	99.3	24.1	76.1
500~	96.8	24.1	78.9
1,000人以上	96.6	20.6	82.7
*50人以上	97.7	23.7	77.5

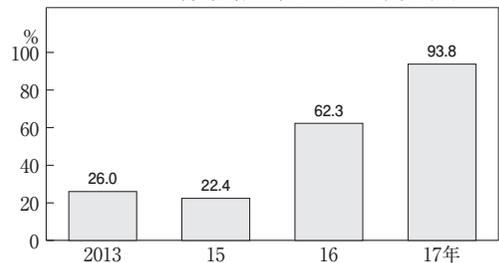
ストレスチェック結果の集団分析実施率は図表3-4のとおり58.3%だった。これは、ストレスチェック実施事業所を100としたときの値で、全事業所に対する割合は、ストレスチェック実施率93.8%×集団分析実施率58.3%=54.7%になる。全事業所で集団分析を実施した割合は1.9事業所に1事業所ということになる。

集団分析を実施し、その結果を活用した割合は72.6%だった。300人以上の事業所では80%台を示した。

活用内容では、衛生委員会での審議に活用が47.9%で最も多く、人事・組織の見直し26.2%、管理者向け研修の見直し22.8%、業務配分の見直し22.0%が続いた。

図表3-2 ストレスチェックの実施率

(事業所調査, メンタル対策を実施=100)



図表3-3 ストレスチェックの種類

(事業所調査, 17年, %)

区 分	安衛法に基づく	事業所独自
計	93.8	6.2
10~	91.6	8.4
30~	93.0	7.0
50~	97.9	2.1
100~	97.2	2.8
300~	99.3	0.7
500~	96.8	3.2
1,000人以上	96.6	3.4
*50人以上	97.7	2.3

図表3-4 ストレスチェック結果の集団分析の実施率, 活用内容

(事業所調査, 17年, %)

区 分	集団分析を実施	活用した (実施した=100)	活用した=100				
			業務配分の見直し	人員・組織の見直し	管理者向け研修の見直し	衛生委等での審議	その他
計	58.3	72.6	22.0	26.2	22.8	47.9	25.0
10~	51.5	68.6	28.2	30.6	27.2	41.3	26.5
30~	58.9	78.3	18.6	28.9	22.3	41.0	29.8
50~	66.3	72.2	17.5	16.8	15.1	62.5	18.0
100~	70.0	76.6	15.2	25.5	18.8	52.8	24.9
300~	76.4	82.6	17.5	18.9	20.4	60.2	23.1
500~	84.7	80.2	17.1	17.6	36.8	49.5	27.8
1,000人以上	86.8	88.5	23.2	21.4	40.2	50.3	30.3
*50人以上	69.0	74.9	16.8	20.2	18.1	58.1	21.5

ストレスの相談相手

相談できる相手いる91.8%

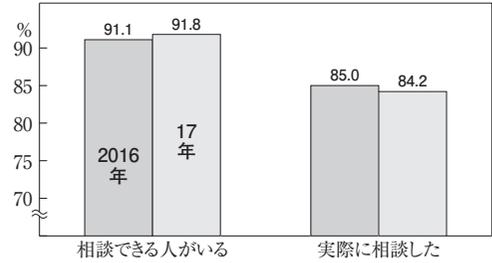
ストレスを相談できる相手がいる割合は図表4-1のとおり、16年の91.1%が17年は91.8%だった。実際に相談した割合も16年の85.0%が17年は84.2%だった。

相談できる相手は図表4-2のとおり、家族・友人が85.3%で最も多かった。

ただし、家族・友人の割合は年齢が高くなるに伴って低下し、40～50歳代では80%前半に、60歳以上では75.7%だった。

家族・友人に次いで多かったのは上司・同僚で

図表4-1 ストレスを相談できる人がいる割合、実際に相談した割合 (労働者調査)



77.1%を占めた。上司・同僚の割合も加齢とともに低下する。

その他の相談相手の割合はごく僅かで、家族・友人、上司・同僚の存在の大きさが際立った。

図表4-2 ストレスを相談できる人ありの割合、相談できる相手 (労働者調査、17年、%)

区分	いる	相談できる相手が、いる=100							
		上司・同僚	家族・友人	産業医	産業医以外の医師	保健師・看護師	衛生管理・推進者	カウンセラー等	その他
計	91.8	77.1	85.3	8.9	3.1	4.1	2.5	3.1	1.5
20歳未満	96.1	55.2	88.4	4.2	0.9	2.4	4.9	0.9	-
20～	95.5	79.7	94.4	6.4	1.0	2.2	1.2	2.5	1.0
30～	91.6	79.2	87.8	9.3	2.7	3.6	2.5	5.1	0.9
40～	92.1	80.2	83.0	10.1	3.7	4.2	2.3	2.9	1.8
50～	89.1	73.9	83.5	11.1	5.1	6.3	3.4	3.0	1.8
60歳以上	90.9	67.7	75.7	4.7	2.0	2.9	3.1	1.0	2.1
男性	90.7	80.5	83.0	11.5	3.7	3.9	2.8	2.5	1.6
女性	93.4	72.6	88.9	5.4	2.3	4.1	2.0	4.0	1.3
正社員	92.1	79.1	86.6	10.2	3.6	4.5	2.7	3.2	1.3
契約社員	90.4	72.5	81.6	8.6	2.6	3.6	3.0	2.8	1.1
パート	90.9	69.8	79.9	1.8	0.7	1.4	0.9	2.5	1.6
派遣	85.8	60.4	95.2	8.2	6.6	6.7	7.1	10.0	10.9

図表4-3 ストレスを実際に相談した割合、実際の相談相手 (労働者調査、17年、%)

区分	いる	いる=100 実際に相談した	実際に相談した相手がいる=100							
			上司・同僚	家族・友人	産業医	産業医以外の医師	保健師・看護師	衛生管理・推進者	カウンセラー等	その他
計	91.8	84.2	71.0	81.7	2.7	2.1	2.4	0.6	1.1	1.2
20歳未満	96.1	68.9	57.8	75.7	4.1	-	1.1	-	-	-
20～	95.5	86.8	71.4	90.3	1.6	0.7	1.3	0.3	0.5	0.9
30～	91.6	87.0	74.7	85.1	1.9	1.6	1.4	0.7	1.5	0.8
40～	92.1	86.4	73.2	79.3	3.6	2.9	2.4	0.7	0.8	1.5
50～	89.1	79.5	67.9	79.8	3.7	3.0	4.2	0.8	2.2	1.5
60歳以上	90.9	78.0	62.1	69.7	1.4	1.2	2.6	0.7	0.0	0.9
男性	90.7	79.7	72.9	77.5	4.0	2.7	1.9	0.8	0.9	1.5
女性	93.4	90.3	68.9	86.9	1.1	1.3	2.8	0.4	1.3	0.8
正社員	92.1	84.9	72.4	82.4	3.0	2.2	2.5	0.6	1.0	1.2
契約社員	90.4	84.4	61.4	78.4	2.6	2.1	1.1	0.0	1.0	0.2
パート	90.9	80.5	70.5	78.3	0.7	0.5	1.5	0.5	1.3	0.9
派遣	85.8	79.9	48.4	90.8	5.8	7.9	6.7	5.7	6.3	13.5

図表4-3によると、実際に相談した相手でも、家族・友人、上司・同僚の割合が突出して高率だった。

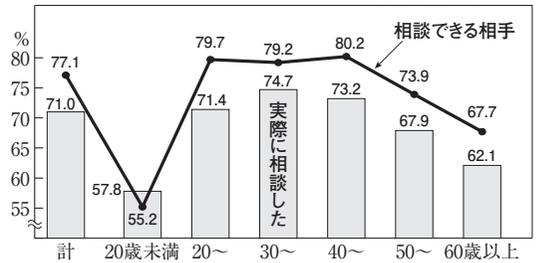
実際に相談した上司・同僚の割合

相談相手が上司・同僚と回答した割合と実際に相談した相手が上司・同僚だった割合をみると図表4-4のようになった。

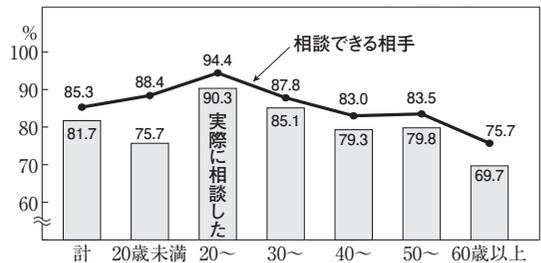
実際に相談した家族・友人の割合

相談相手が家族・友人と回答した割合と実際に相談した相手が家族・友人だった割合をみると図表4-5のようになった。20歳未満でポイント差が大きかった点を除けば両者間のポイント差は接近していた。

図表4-4 相談相手が上司・同僚である割合と実際に相談した割合 (労働者調査, 17年)



図表4-5 相談相手が家族・友人である割合と実際に相談した割合 (労働者調査, 17年)



受動喫煙対策

防止対策

実施率は85.4%に

受動喫煙対策の実施率は図表5-1のとおり17年は85.4%だった。

受動喫煙対策の実施率を事業所規模別にみると図表5-2のとおり、50人以上の各規模ではほぼすべての事業所が何らかの受動喫煙防止対策を実施していた。

敷地内全域禁煙は13.6%

喫煙・分煙の17年の状況は図表5-3のとおりだった。

最も多かったのは建物全体禁煙・屋外喫煙可の35.0%、喫煙室以外禁煙の18.1%が続いた。最も厳しい規制である敷地内全域禁煙は13.6%だった。全面禁煙は事業所規模を問わず一定の割合でみられた。

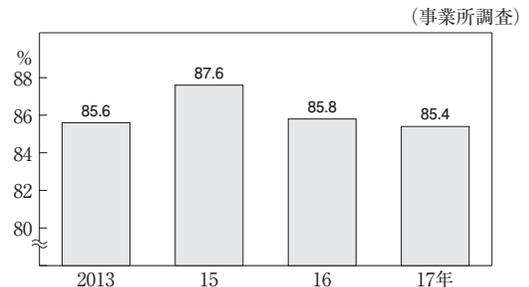
事業所規模による差が目立ったのは喫煙室以外禁煙で、100人未満では30%を下回っているが、100人以上300人未満になると36.1%に増え、300人以上では47~49%を占めた。

喫煙・分煙の状況は、このように全面禁煙の事業所はまだ少なかったが、不明分0.9%を除き84.3%の事業所が何らかの方法で喫煙を認めていた。

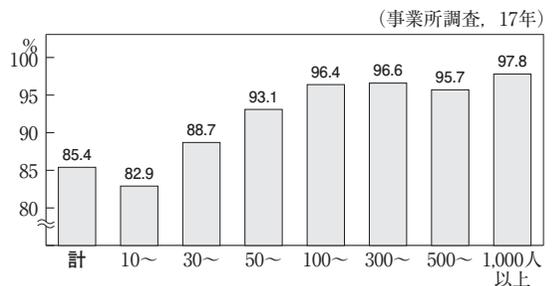
受動喫煙防止の問題点

受動喫煙防止に取り組む上での問題点は図表5-4のとおり多岐にわたっており、しかも事業所規模によって異なっている。

図表5-1 受動喫煙対策の実施率の推移 (事業所調査)



図表5-2 受動喫煙対策の実施率 (事業所調査, 17年)



受動喫煙の頻度, 反応

ほとんど毎日が13.5%

職場での受動喫煙の頻度は図表5-6のとおり、ほとんど毎日が13.5%、ときどきが23.8%、合わせて37.3%にのぼった。

図表5-3

禁煙・分煙の状況

(事業所調査, 17年, %)

区 分	計	10～	30～	50～	100～	300～	500～	1,000人以上
敷地内全域禁煙	13.6	14.3	12.5	11.3	9.4	14.8	19.0	22.0
建物全体禁煙・屋外喫煙可	35.0	34.9	33.8	40.1	33.7	24.5	19.8	21.9
喫煙室以外禁煙	18.1	14.2	23.9	25.5	36.1	46.9	48.8	46.5
喫煙コーナー以外禁煙	8.3	8.4	9.7	6.6	7.0	3.4	3.4	3.4
その他で喫煙・禁煙場所を区分	9.5	9.9	8.3	8.8	9.1	6.8	4.7	3.9
自由に喫煙可	0.2	0.2	0.0	0.2	-	-	-	-
不明	0.9	1.0	0.5	0.7	1.1	0.3	-	-
取り組んでいない	13.2	15.8	10.4	4.6	2.7	3.1	3.8	1.2

図表5-4

受動喫煙対策に取り組む上での問題点

(事業所調査, 17年, 問題がある=100, %)

区 分	計	10～	30～	50～	100～	300～	500～	1,000人以上
喫煙者の理解が得られない	24.0	24.2	20.8	23.0	27.8	32.8	32.1	38.1
煙の漏洩の完全防止が困難	28.5	25.8	31.3	33.3	38.9	51.8	50.7	42.1
顧客の禁煙が困難	34.3	35.5	37.9	25.2	27.6	27.3	19.4	28.3
喫煙室、喫煙スペースがない	25.7	28.2	21.6	20.5	19.9	10.3	12.3	11.3
喫煙室等の設置資金がない	14.7	15.1	12.6	19.7	10.3	7.6	6.1	3.2
施設上の制約で設備を設置できない	9.6	9.0	10.8	13.8	7.7	7.4	5.2	5.5
防止対策の取り組み方がわからない	2.5	2.7	1.0	4.0	2.3	0.5	2.3	0.5
取り組む必要性を感じない	5.7	6.9	4.6	0.9	4.2	0.1	-	1.3
その他	5.4	5.0	6.7	3.9	7.5	7.5	14.1	11.4

職場で受動喫煙があると回答した労働者の反応は、不快に感じる・体調が悪くなるが38.8%だった。

職場で受動喫煙がある割合は図表5-6のとおり、13年の47.7%以来15年には32.8%へと急減したが、16年、17年は横ばいだった。

受動喫煙で不快・体調悪くなるは19.1%

図表5-5 受動喫煙の状況と受動喫煙への反応

(労働者調査, 17年, %)

職場での受動喫煙の状況

ある 37.3	ない 62.0
13.5 ときどき 23.8	

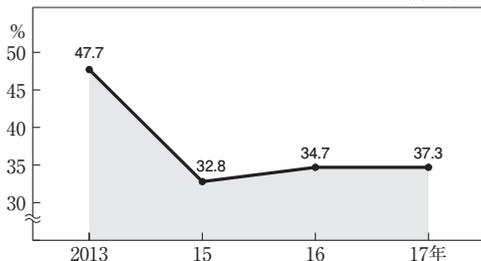
ほとんど毎日

職場で受動喫煙あり

不快に感じる 体調が悪くなる 38.8	ない 61.0
---------------------------	---------

図表5-6 受動喫煙があるとする労働者の割合

(労働者調査)



受動喫煙への反応は図表5-7のとおり、不快に感じる・体調が悪くなるが19.1%だった。

治療と仕事の両立

両立取り組みありが46.7%

がん、糖尿病などの私傷病を抱えた労働者が治

図表5-7 職場での受動喫煙を不快に感じること・体調が悪くなることの有無

(労働者調査, 17年, %)

区 分	不快に感じる、 体調が悪くなる	不快、体調悪化の内訳	
		よくある	たまにある
計	19.1	4.2	14.9
20歳未満	20.9	1.5	19.4
20～	19.8	4.3	15.5
30～	18.4	4.7	13.7
40～	19.1	3.7	15.4
50～	19.0	3.7	15.2
60歳以上	20.2	5.6	14.6
男性	17.7	3.9	13.8
女性	21.3	4.6	16.7
喫煙する	7.6	0.9	6.8
喫煙しない	23.3	5.4	17.9
受動喫煙の頻度			
ほとんど毎日	33.0	13.4	19.6
ときどき	42.1	6.6	35.5
ない	7.5	1.3	6.2

療と仕事を両立できるような措置・措置の整備に取り組みで居る事業所の割合は図表6-1のとおり46.7%、1,000人以上では88.0%の高率を示した。

制度・措置に取り組んでいる事業所の取り組みの実施率は、通院・体調に合わせた配慮・措置の検討が最も多く、規模を問わず80%台だった。次いで、年休以外の休暇制度、勤務制度等の整備が31.6%、相談窓口の明確化が22.6%で続いた。産業保健スタッフの配置、対応手順の整理の実施率は10.5%だったが、1,000人以上では56.5%にのぼった。

治療と仕事の両立支援への取り組みがない割合は50.2%だったが、1,000人以上では10.9%にとどまった。

両立支援の課題ありが76.2%

治療と仕事の両立支援に取り組んでいる事業所

のうち課題・困難を抱えている割合は図表6-2のとおり76.2%だった。

大規模事業所ほど課題・困難を訴える割合が高率だった。

課題・困難の内容で最も多かったのは、代替要員の確保で75.5%を占めた。上司や同僚の負担が48.6%で続いた。

このほか、就業制限期間の判断、復職可否の判断、復職後の適正配置の判断といった、現場での判断に関する項目が20%台で並んだ。

休職を繰り返す労働者への対応をあげた事業所も23.4%にのぼり、この割合は大規模事業所ほど高率だった。5,000人以上は41.3%、1,000人以上は56.1%にのぼった。

困難や課題と感ずることは特になかった事業所は23.6%だった。

図表6-1 がん、糖尿病等の私傷病を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取り組みの有無、取り組み内容の実施率 (事業所調査、17年、%)

区 分	計	10～	30～	50～	100～	300～	500～	1,000人以上
取り組みがある	46.7	42.3	51.2	58.3	69.1	79.7	77.8	88.0
通院・体調に合わせた配慮・措置の検討	88.0	87.2	89.8	89.4	88.9	88.7	82.2	87.3
相談窓口等の明確化	22.6	19.8	27.6	26.8	25.1	34.9	39.5	51.4
年休以外の休暇、勤務制度等の整備	31.6	31.3	30.8	29.8	34.0	40.0	50.7	54.0
産業保健スタッフの配置、手順の整理	10.5	8.2	10.8	14.2	16.7	30.4	38.9	56.5
研修等の意識啓発	10.0	8.7	9.3	13.5	15.2	15.1	17.2	21.2
上記以外の何らかの施策を実施	6.8	7.8	6.6	2.1	6.7	3.3	6.9	4.0
不明	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-
取り組みはない	50.2	54.5	47.3	37.0	29.4	19.3	21.9	10.9
不明	3.0	3.3	1.4	4.7	1.5	0.9	0.3	1.1

注 取り組み内容の内訳は取り組みがある=100の複数回答

図表6-2 がん・糖尿病等の私傷病を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取り組みの実施に関し困難や課題と感ずている内容の割合 (事業所調査、17年、%)

区分	計	10～	30～	50～	100～	300～	500～	1,000人以上
取り組みがある	46.7	42.3	51.2	58.3	69.1	79.7	77.8	88.0
治療と仕事の両立に課題・困難あり	76.2	74.6	80.0	76.1	80.5	80.8	86.1	89.0
代替要員の確保	75.5	76.6	74.0	76.5	70.8	69.2	57.4	59.2
上司や同僚の負担	48.6	47.1	51.8	50.3	50.1	54.1	48.4	64.3
主治医との連携	9.4	7.9	12.9	9.4	12.1	14.3	15.5	20.5
就業制限期間の判断	25.1	23.2	26.0	31.2	28.3	30.9	28.1	32.1
復職可否の判断	23.9	22.0	24.2	30.9	27.1	25.7	28.2	26.2
復職後の適正配置の判断	22.9	20.0	25.1	26.1	33.6	31.2	37.5	37.9
柔軟な勤務形態の整備	22.8	20.7	24.9	27.1	26.4	28.7	28.8	37.5
病状悪化や再発防止対策	21.2	19.9	21.6	22.5	27.6	26.3	32.6	37.1
休職を繰り返す労働者への対応	23.4	21.6	23.2	24.4	31.6	39.5	41.3	56.1
個人情報取り扱い	12.8	11.2	16.0	14.2	16.6	14.6	10.4	17.0
病気や治療に関する情報の入手	11.2	10.6	13.1	11.9	11.6	10.5	11.4	12.9
両立の重要性に関する意識啓発	8.1	7.7	8.7	6.4	10.9	11.6	10.0	19.4
社内の相談体制の確保	7.6	7.5	8.0	6.8	9.4	8.1	5.9	5.7
社外で相談・連携できる組織の活用	4.8	4.5	4.8	4.8	7.0	5.6	6.8	9.4
その他	1.0	0.9	1.1	0.4	1.8	2.0	2.6	1.2
困難なことや課題と感ずることは特になかった	23.6	25.2	20.0	23.8	19.5	19.2	13.9	11.0

大綱を改正 6項目の数値目標を設定

— 調査研究の推進、啓発の促進、相談体制の整備を盛り込む —

年休取得率を70%以上に

過労死防止対策大綱は、14年制定の過労死防止対策推進法に基づき、15年7月に策定された(以下、旧大綱)。法では、策定後約3年を経過した時点で見直すこととされ、今回の見直し(新大綱)はこの規定に基づく。

旧大綱には、次の3つの数値目標が掲げられていた。

- ①週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下に(20年まで)
- ②年休取得率を70%以上に(20年まで)
- ③メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上に(17年まで)

新大綱では、数値目標を6つに増やした。このうち、旧大綱の①、②はそのまま新大綱に引き継がれた。旧大綱の③は、目標期間を22年までに延長した。

新大綱では、上記の3つを含め、枝項目を合わせ8つの数値目標を設定した。新大綱では、新制度である勤務間インターバル制度の周知率増、導入率増、年休取得日数0日の解消、職場外のメンタルヘルス相談先がある労働者の割合増、ストレスチェックの集団分析の活用事業場割合増が新たに設定された。

新大綱の数値目標は、次のとおり。

- 1 週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下にする(20年目)
特に長時間労働が懸念される週の労働時間40時案以上の雇用者の労働時間の実情を踏まえつつ、この目標の達成に向けた取り組みを推進する。
- 2 勤務間インターバル制度について、労働者30人以上の企業のうち、

(1) 制度を知らなかった企業割合を20%未満とする(20年まで)

(2) 制度の導入企業割合を10%以上とする(20年まで)

3 年休の取得率を70%以上とする(20年まで)
特に、年休の取得日数が0日者の解消に向けた取り組みを推進する。

4 メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする(22年まで)

5 仕事上の不安、悩みまたはストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先がある労働者の割合を90%以上とする(22年まで)

6 ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上とする(22年まで)

週労働60時間以上の雇用者数

新大綱では、冒頭で、調査研究等の基本的考え方を掲げ、「過労死等の実態解明のためには、医学的分野や労働・社会分野のみならず、経済学等の関連分野も含め、多角的、学際的な視点から調査研究を進めてゆくことが必要」と指摘している。

そこで、旧大綱、新大綱で共通の数値目標にあげられた「週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下にする」に対応する労働時間の現状をみると図表1のとおりだった。

雇用者総数(非農林業、以下同じ)は、14年の5,432万人が緩やかに増加し、17年には210万人増の5,642万人になった。

この中で、月末の1週間の労働時間が60時間以上の雇用者数は、14年の464万人が緩やかに減少しており、17年までに32万人減って432万人になった。

雇用者総数に占める週60時間以上の雇用者数が

占める割合は、14年には8.5%だったが、その後低下し、16年には7.7%になった。17年は下げ止まりだった。

依然として400万人以上の雇用者が週労働60時間以上のレベルにある。

週40時間以上の雇用者数に占める割合

月末1週間の労働時間が40時間以上の雇用者数は図表2のとおり、14年には3,319万人だったが、その後増加を続け、17年には239万人増の3,558万人になった。

このうち、週60時間以上の雇用者数が占める割合は、14年の14.0%が緩やかに減少し、15年13.3%、16年12.6%、17年12.1%になったが、「依然として10%を超えている」（新大綱）としている。

勤務間インターバル制度の導入率は2.2%

新大綱が「長時間労働の削減や休息の確保につながる」と指摘している、勤務間インターバル制度を導入している企業の割合は図表3のとおり僅か1.4%だった。勤務間インターバル制度は、新しい仕組みであることもあって、周知度の低さが、導入率の低さにつながったと思われる。導入の予

定はなく検討もしていないは92.9%にものぼった。

導入の予定はなく検討もしていないと回答した企業の理由は、制度を知らなかったが40.2%で最も多く、次いで超過勤務の機会が少なく制度を導入する必要性を感じないが38.0%を占めた。

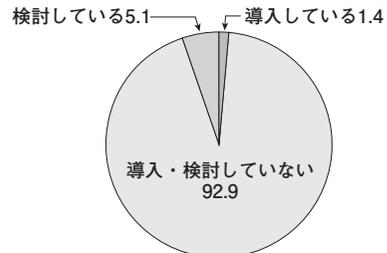
このほか、少数ながら、夜間も含め常時顧客や取引相手への対応が必要だが8.1%、人員不足や仕事量が多いことから制度を導入すると業務に支障が出るが7.7%、制度を導入すると労働時間管理が複雑になるが5.0%あった。

確保すべきインターバル時間の長さとは

勤務間インターバル制度を導入している企業で、確実にインターバル時間を確保しなければならないと考えている時間をみると図表4のとおり、7時間以上8時間未満が最も多く28.2%、次いで12時間超の15.4%、11時間以上12時間未満の12.8%だった。新大綱では図表4のとおり「11時間超とする割合は28.2%にとどまる」と述べている。

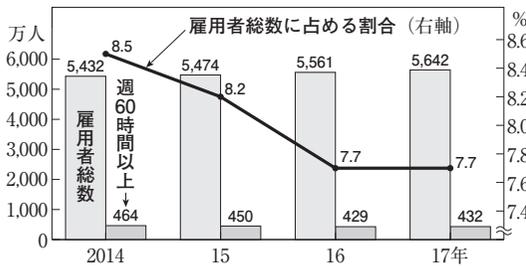
仮に、終業から始業までの時間を8時間とすれば、通勤時間を除けば食事、家族団らん、就寝などに使える時間は6時間程度にとどまり、心身の

図表3 勤務間インターバル制度の導入状況 (17年, %)



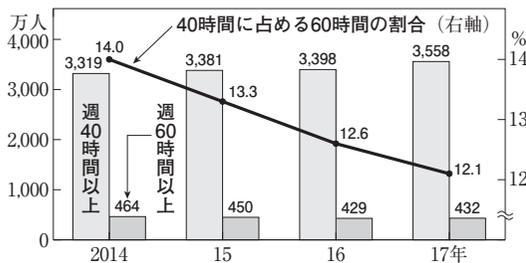
注 厚労省「就労条件総合調査」, 導入予定ない+検討していない=100の内訳は制度を知らなかったため40.2%、超過勤務の機会がなく導入の必要性を感じない38.0%

図表1 週60時間以上の雇用者数, 割合



注 総務省「労働力調査」, 月末の1週間の労働時間

図表2 週40時間以上に占める週60時間以上の雇用者数, 割合



注 総務省「労働力調査」, 月末の1週間の労働時間

図表4 確実にインターバル時間を確保しなければならない時間 (15年度, %)

区分	分布 (%)
5時間以下	7.7
5時間～	0.0
6時間～	2.6
7時間～	28.2
8時間～	2.6
9時間～	2.6
10時間～	7.7
11時間～	12.8
12時間超	15.4
無回答	20.5

注 厚労省「過労死等に関する実態把握のための社会面の調査研究事業」(委託事業)

ための休息時間として、十分とはいえないと思われる。

年次有給休暇の取得率は横ばい

旧大綱、新大綱とも、年次有給休暇の取得率を20年までに70%に引き上げると数値目標に掲げている。

10年から17年までの年休取得率の推移をみると図表5のとおり、50%を超えた年はなく、12年の49.3%がその後の低迷を経て16年、17年には回復をみせたものの、50%には僅かにおよばなかった。

ただし、年休取得率には、性差、企業規模差があり、17年平均でみると、男性46.8%に対し女性は55.4%、30～99人規模43.8%に対し1,000人以上55.3%だった。

産業別でみると、70%を超えていたのは、大企業が多い電気・ガス・熱供給・水道業の71.8%のみだった。

年休取得日数0日は正社員の16.4%

新大綱では、年休取得日数0日の解消を掲げている。

図表6によって正社員の年休取得日数の分布をみると、0日が16.4%、1～3日が16.1%、4～5日が

13.2%、6～9日が13.7%だった。

このように平均取得日数である8.1日前後あるいは取得日数が平均レベルに達していない正社員の割合は71.0%を占めた。

強いストレス感じているが再び増加

仕事や職業生活に関する強いストレスを感じている労働者の割合は図表7のとおり、12年の60.9%が13年には52.3%に低下したものの、15年以降は再び増加し、16年には59.5%になった。

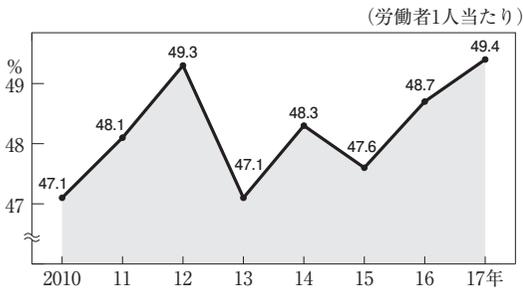
ストレスの内容では、3択の複数回答で、仕事の質・量が53.8%、仕事の失敗、責任の発生等が38.5%、対人関係（セクハラ・パワハラを含む）が30.5%の順だった。

こうした中で、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は16年で56.6%であり、旧大綱、新大綱が掲げた数値目標80%以上には届かなかった。

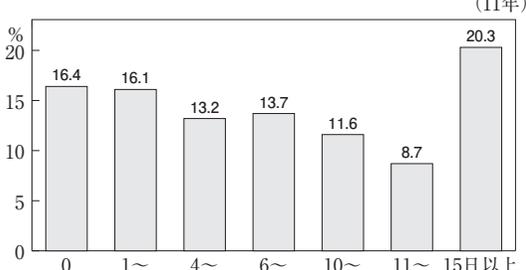
事業場外資源の相談先ありは71.2%

図表8によると、「いじめ・嫌がらせ」に関する都道府県労働局への相談件数は増加傾向にある。17年度には7.2万件に達しており10年度の1.8倍に

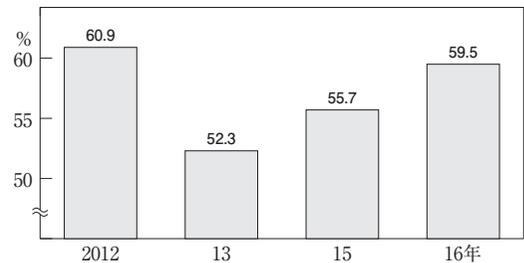
図表5 年次有給休暇の取得率



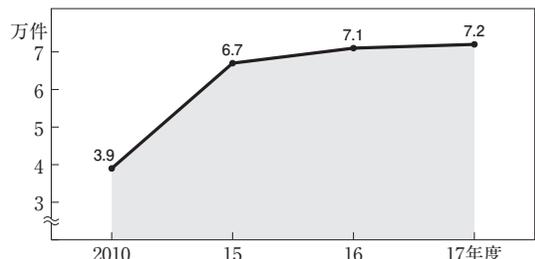
図表6 正社員の年次有給休暇の取得日数分布



図表7 仕事や職業生活に関する強いストレスを感じている労働者の割合



図表8 「いじめ・嫌がらせ」に関する都道府県労働局への相談件数



なった。

仕事上の不安・悩み・ストレスを相談できる職場外資源がある労働者の割合は16年で71.2%だった。新大綱では、この割合を80%以上とする数値目標を掲げた。

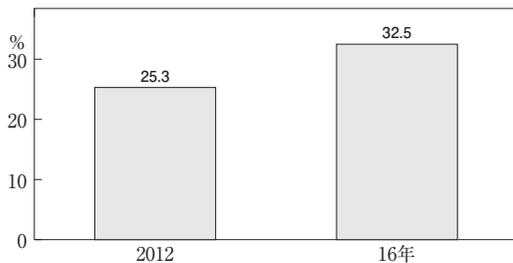
いじめ・嫌がらせの代表でもあるパワーハラスメントを過去3年間で受けたことがある従業員の割合は図表9のとおり、1万人を対象にした調査で、12年の25.3%が16年には32.5%に増加した。

ストレスの集団分析実施率は51.7%

新大綱では、ストレスチェック結果を集団ごとに分析し、その結果を活用している事業場の割合を22年までに60%以上とする数値目標を掲げている。

17年の「労働安全衛生調査」によると、ストレスチェック結果について集団ごとの分析を実施した事業場の割合は、事業場規模50人以上で69.0%だった。このうち、結果を活用した事業場は51.7%だった。数値目標の60%以上との差はあと一歩だった。

図表9 過去3年間にパワーハラスメントを受けたことがある従業員の割合



注 厚労省「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」
従業員1万人対象

図表10 就業者の脳血管疾患、心疾患等の死亡者数

区分	脳血管疾患	心疾患	大動脈瘤解離	計	
全年齢(人)	2005年度	13,981	18,610	1,773	34,364
	10年度	12,105	16,773	2,078	30,956
	15年度	9,330	15,442	2,247	27,019
60歳以上(人)	2005年度	9,415	16,669	1,258	27,342
	10年度	7,925	12,380	1,589	21,894
	15年度	6,403	11,714	1,680	19,797
60歳以上が占める割合(%)	2005年度	67.3	89.6	71.0	67.9
	10年度	65.5	73.8	76.5	70.7
	15年度	68.6	75.9	74.8	73.3

注 厚労省「人口動態職業・産業別統計」

就業者の疾病の罹患状況

就業者の脳血管疾患、高血圧症を除く心疾患、大動脈瘤および解離による死亡者数は図表10のとおりだった。

全年齢の死亡者計は減少傾向にあるが、15年度で2.7万人を記録した。60歳以上に限れば、05年度2.7万人、15年度2.0万人で、ここでも減少傾向にあるが、全年齢計に占める60歳以上の割合は、05年度の67.9%が15年度には73.3%にアップした。

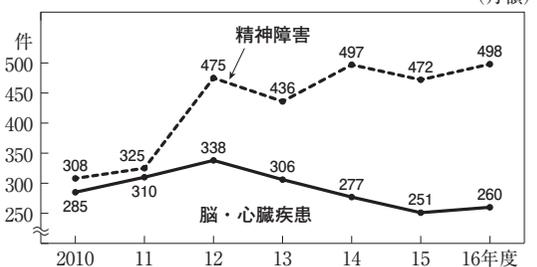
労災の支給決定件数は精神障害で増加

業務における過重な負荷による脳・心臓疾患および業務における強い心理的負荷による精神障害による労災の支給決定件数は図表11のとおりだった。脳・心臓疾患の件数は減少傾向にあるが、精神障害の件数は増加傾向が目立つ。10年度の308件が16年度には1.6倍の498件になった。17年度は506件だった。

残業時間とメンタルヘルスの関係

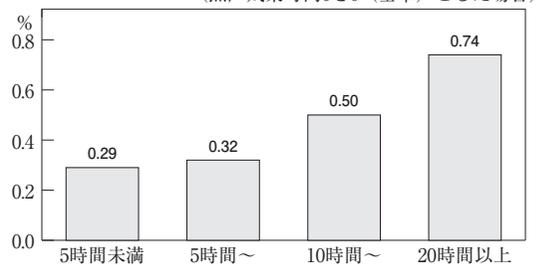
旧大綱、新大綱とも、過労死防止には調査研究に基づく分析が重要だとしている。

図表11 労災の支給決定件数 (月額)



注 厚労省「過労死等の労災補償状況」

図表12 残業時間とメンタルヘルスの状況 (点、残業時間0を0(基準)とした場合)



注 厚労省「過労死等防止対策白書」(17年版)、点数が大きいほどメンタルヘルスの状況が悪くなることを示す

そこで、17年版の「過労死等防止対策白書」から、研究成果をみることにする。

図表12は、1週間当たりの平均的な残業時間とメンタルヘルスの関係をみたものだが、残業0時間に比べると、5時間以上10時間未満、10時間以上20時間未満、20時間以上と、残業時間が増えるほど、メンタルヘルス状況が悪化する傾向がみられた。

1週間当たりの残業時間が10時間とは、1カ月当たり換算すると約43時間に相当する。この結果、残業時間を0時間に近づけることが、メンタルヘルスの状態の良好化に資することが示唆されると白書は述べている。

職場環境とメンタルヘルスの関係

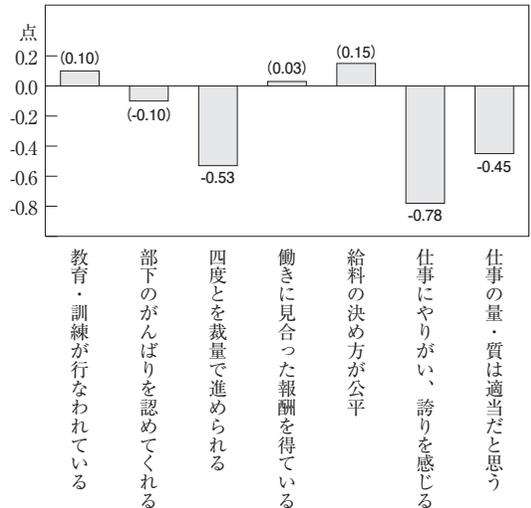
メンタルヘルス状況と職場環境の関係をみると図表13のとおりだった。

図表のうち、()内に数値が表示された設問は、該当する変数が統計的に有意でなかったことを示している。したがって、メンタルヘルスと職場環境との関係は、次のようになると、白書は分析している。

自分に与えられた仕事について裁量を持って進めることができる場合、今の職場やこの仕事にやりがいや誇りを感じている場合、全体として仕事の量と質は適当だと思ふ場合は、就労とメンタルヘルス状況との関係は良好になる傾向があるとし

図表13 職場環境がメンタルヘルスに与える影響

(点、各凡例を0(基準)とした場合)



注 厚労省「過労死等防止対策白書」(17年版)、点数が小さいほどメンタルヘルスの状況がよくなることを示す、カッコ内は統計的に有意とはみなせない数値

ている。

したがって、裁量を持って仕事を進めることができる、仕事に誇りややりがいを感じる、適当な仕事量である職場環境を構築することが、メンタルヘルスの状態の良好化に資することが示唆されると分析している。

新大綱では、こうした知見を活かした対応を進めることで、過労死防止対策を進展を図り、数値目標の実現につなげたいとしている。

過労死防止対策大綱 (18年7月24日閣議決定のあらまし)

第1 防止のための対策の基本的考え方

○大綱が策定されてから3年を迎えることを踏まえ、労働行政機関等における対策を推進するほか、調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援について、以下の考え方にに基づき実施する。

1 調査研究等の基本的考え方

○過労死等の実態解明のためには、医学分野や労働・社会分野のみならず、経済学等の関連分野も含め、多角的、学際的な視点から調査研究を進めてゆくことが必要。労災補償状況等からは過労死等の実態を十分把握されない自営業者等

も含めて広く対象とする。

○医学的分野の調査研究については、過労死等の危険因子やそれと疾患との関連の解明、効果的な予防対策に資する研究を行なうことが必要。その調査研究を踏まえて、過労死等の防止のための健康管理のあり方について検討することが必要。

○労働・社会分野の調査研究については、過労死等の全体像を明らかにするため、一定期間を周期とした定期的な調査による経年的な比較が必要。

○過労死等が多く発生している職種・業種について、社会情勢の変化に応じて調査研究の対象に追加することが必要。

○調査研究を通じて、過労死等の状況や対策の効果を評価するために妥当かつ効果的な指標・方法についても早急に検討。基礎的なデータの取り扱いは客観性と専門性の担保が必要。

2 啓発の基本的考え方

(1) 国民に対する啓発

○国民一人ひとりが過労死等に対する理解を深めるとともに、その防止の重要性を自覚し、関心と理解を深めるよう、広く継続的に広報・啓発活動に取り組んでゆく。

(2) 教育活動を通じた啓発

○若い頃から労働条件をはじめ、労働関係法令に関する理解を深めることも重要であり、学校教育を通じて開発を行なってゆく。

(3) 職場の関係者に対する啓発

○過労死等は主として職場において発生していることから、一般的な開発に加えて職場の関係者に対する啓発がきわめて重要。特に、それぞれの職場を実際に管理する立場にある上司に対する啓発や、若い年齢層の労働者が労働条件に関する理解を深めるための啓発も重要。

○これまでの白書において、「労働時間を適正に把握すること」等が「残業時間の減少」等に資することが示唆されており、職場における取り組みとして、労働基準や労働安全衛生に関する法令等の内容およびその趣旨に対する理解の促進およびその遵守のための啓発指導を行なうことが必要。

○これまでに働き方を改め、仕事と生活の調和(WLB)の取れた働き方ができる職場環境づくりを進めることが必要であり、労働慣行が長時間労働を前提としているのであれば、それを変える取り組みを働きかけてゆくことが必要。

○長時間労働が生じている背景の存在する様々な商慣行の諸要因について、関係者に対する問題提起等により改善に取り組む機運を社会的に醸成してゆくことが重要。

3 相談体制の整備等の基本的考え方

○過労死等のリスクが高い状況にある労働者を見逃さないようにするため、産業保健スタッフ等による健康相談等が確実に実施されるよう、事業場における相談体制整備等の促進が必要。

○健康管理に携わる産業医等の産業保健スタッフの人材育成、研修について、充実・強化を図るとともに、事業場において労働衛生管理を効果的に行なうためには、産業保健のチームとして対応することも必要。

○労働者のプライバシーを配慮しつつ、必要な場合に労働者に躊躇なく相談に行くことができるよう環境を整備してゆくことが必要。

○職場において、労働者自らが身体面、精神面の不調に気付くようにし、上司、同僚も労働者の不調の兆候に気付き、産業保健スタッフ等になぐようにしてゆくなど、相談に行くことに対する共通理解の形成が必要。

○職場以外に於いては、家族・友人等が過重労働による労働者の不調に気付き、相談に行くことを勧める等適切な対処が必要。

4 民間団体の活動に対する支援の基本的考え方(略)

第2 過労死等防止対策の数値目標

数値目標を設定、早期達成を目指す。

1 週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下にする(20年まで)

特に長時間労働が懸念される週労働40時間以上の雇用者の労働時間の実情を踏まえつつ、この目標の達成に向けた取り組みを推進する。

2 勤務間インターバル制度について、労働者30人以上の企業のうち、

(1) 制度を知らなかった企業割合を20%未満とする(20年まで)

(2) 制度の導入企業割合を10%以上とする(20年まで)

3 年休の取得率を70%以上とする(20年まで)
特に、年休の取得日数が0日者の解消に向けた取り組みを推進する。

4 メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする(22年まで)

5 仕事上の不安、悩みまたはストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先のある労働者の割合を90%以上とする(22年まで)

6 ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上とする(22年まで)

喫煙人口は37万人減の1,880万人

喫煙者率は男女計で17.9%に低下

日本たばこ産業 (JT) が発表した「全国たばこ喫煙者率調査」によると、2018年の喫煙者率 (男女計) は、前年より0.3ポイント減少して17.9%になった。

調査は18年5月に全国成年男女3万2,000人を対象に実施し、1万9,442人から回答があった。

男女の喫煙者率は図1のとおり、男性が前年比0.4ポイント減の27.8%、女性は0.3ポイント減の8.7%だった。男性は3年連続で30%を切った。

喫煙者率が最も高かったのは66年の49.4%。同年は男性83.7%、女性18.0%と、男女とも最多だった。喫煙者率は同年以降ほぼ右肩下がりで推移し、83年には40%を、04年には30%を割り込んだ。15年はやや上昇したが、16年は19.3%、17年は18.2%、18年は17.9%と過去最低を更新した。

全国の喫煙者数 (成人人口から推計) は前年より37万人減って1,880万人 (男性1,406万人、女性474万人) だった。

40歳代男性の喫煙率は1.2ポイント減

年代別の喫煙者率は図2のとおり、男性では最も高かったのは40歳代の35.5%、次いで30歳代の33.1%だった。40歳代男性は前年より1.2ポイント減った。女性の最高は40歳代の13.6%、50歳代の12.0%が続いた。

地域別の喫煙者率をみると、男性では、北海道が34.5%でトップ、東北 (33.4%) が続いた。最も低かったのは中国の25.4%だった。女性でも北海道が15.5%で最も高かった。2位の東北 (10.5%)、を大きく引き離れた。最も低かったのは女性も中国の5.9%だった。

毎日吸う男性の平均本数は17.7本

「毎日吸う」人が1日に吸うたばこの平均本数は図3のとおり、男性が17.7本 (前年18.1本)、女性が14.4本 (同14.7本) だった。男女ともに前年よりやや減った。年代別では、50歳代男性の19.5本が最も多かった。

図1 喫煙者率の推移

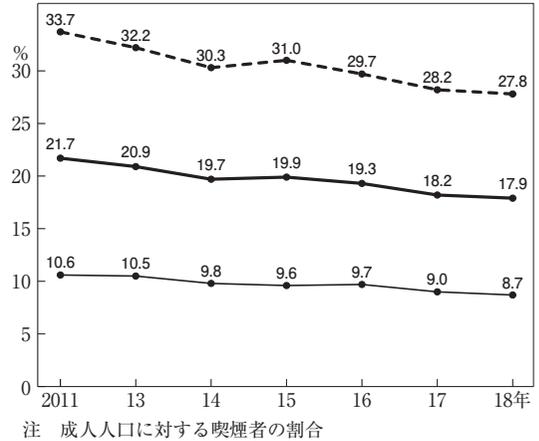


図2 年代別の喫煙者率 (18年)

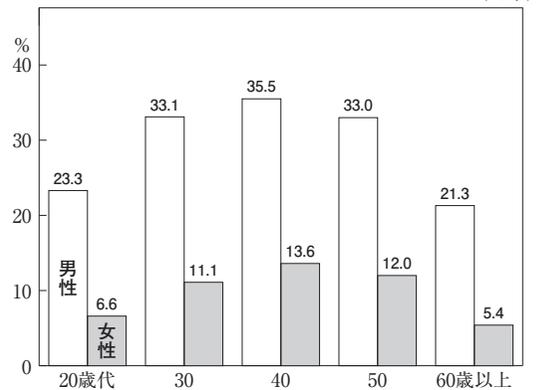
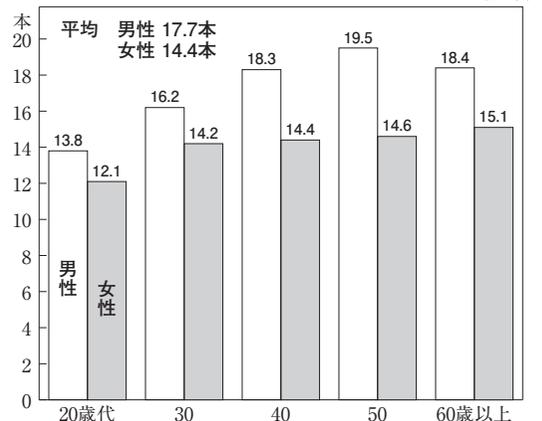


図3 1日当たりの喫煙本数 (18年)



非正規労働者への企業内福利厚生への適用

— 適用率は財産形成関連1割台，法定外労災補償約4割 —

連合は5月、「諸手当調査・福利厚生動向調査」(2018年)をまとめた。本誌2255号では、正規社員への福利厚生関連制度の適用状況を紹介したが、本号では直接雇用の非正規労働者への福利厚生関連制度の適用状況を見ることとする。

財形貯蓄は19%，持ち株制度は18%

福利厚生制度の適用率は右表のとおり。

財産形成援助関係では、社内預金(12.7%)、財形貯蓄(19.3%)、従業員持ち株制度(17.9%)と、いずれも1割台だった。13年調査に比べると、財形貯蓄(13.6%)、従業員持ち株制度(10.0%)が増えた。

住宅対策関係の適用率も低かった。最も適用率が高かった独身寮(20.5%)でも2割にとどまった。住宅資金貸し付け(8.8%)、社有社宅(15.9%)、借り上げ社宅(14.5%)は1割台だった。13年調査に比べると、社有社宅(9.1%)、借り上げ社宅(11.6%)、独身寮(15.7%)が増えた。

労災・医療関係は4割前後，健康は5～6割

業務災害法定外補償(39.4%)、通勤災害法定外補償(38.9%)、私傷病休職制度(35.0%)、社会保険料の本人負担分軽減(38.6%)、健保の保険外負担補助(43.9%)は、いずれも4割前後の適用率だった。13年調査に比べると、私傷病休職制度(25.7%)が大幅に増えた。

健康関連諸制度の適用率はやや高く、健康管理施設・診療所(64.7%)、メンタルヘルス対策(59%)、生活習慣病対策(52.6%)は5～6割だった。

このほかでは、社員食堂(66.7%)、職場レク行事への補助(46.9%)が高率だった。13年調査に比べると、生活習慣病対策(50.3%)、メンタルヘルス対策(57.9%)には大きな変化はなかった。社員食堂(75.2%)は大幅に減った。

生活支援関係での適用率は、遺族年金・遺児育英年金制度(13.2%)、教育資金貸し付け(11%)、一般資金貸し付け(15.0%)とも1割台だった。13年調査では、遺族年金・遺児育英年金制度(8.2

直接雇用の非正規労働者への企業内福利厚生制度の適用状況 (主要組合計、17年、%)

区 分	正社員と同一	別基準で適用	適用あり計
社内預金	12.7	-	12.7
財形貯蓄	14.2	5.1	19.3
従業員持ち株制度	15.6	2.2	17.9
住宅資金貸し付け	6.6	2.2	8.8
社有社宅	11.1	4.8	15.9
借り上げ社宅	11.0	3.5	14.5
独身寮	14.7	5.8	20.5
業務災害法定外補償	25.6	13.8	39.4
通勤災害法定外補償	27.5	11.4	38.9
私傷病休職制度	17.5	17.5	35.0
社会保険料の本人負担分軽減	32.9	5.7	38.6
健保の保険外負担補助	41.5	2.4	43.9
健康管理施設・診療所	61.2	3.4	64.7
生活習慣病対策	46.8	5.8	52.6
メンタルヘルス対策	56.3	3.5	59.8
社員食堂	62.8	3.8	66.7
職場レクへの補助	42.9	4.1	46.9
遺族年金・遺児育英年金	11.4	1.8	13.2
教育資金貸し付け	8.6	2.9	11.4
一般資金貸し付け	11.5	3.5	15.0
厚生年金基金	13.2	6.6	19.7
確定給付年金	2.2	2.9	5.1
確定拠出年金	4.3	2.1	6.4
中小企業退職金共済	25.0	-	25.0
退職準備プログラム	7.4	3.7	11.1
退職後医療共済	25.0	3.8	28.8
単身赴任者対策	13.9	4.4	18.2
海外駐在員対策	9.8	4.5	14.3
自己啓発援助	29.6	5.0	34.6
カフェテリアプラン	20.6	8.8	29.4

注 制度あり=100

%)、教育資金貸し付け(8.4%)、一般資金貸し付け(9.1%)が増えた。

退職準備プログラムは11%

定年・老後関係の適用率は、退職後医療保障(28.8%)、厚生年金基金(19.7%)、確定給付年金(5.1%)、確定拠出年金(6.4%)、退職準備プログラム(11.1%)だった。13年調査に比べると、退職準備プログラム(5.7%)が増えた。

その他の適用率は、自己啓発援助(34.6%)、カフェテリアプラン(29.4%)などだった。13年調査ではそれぞれ21.7%、23.0%だった。

国内観光旅行の参加人口が7年連続トップ

— 余暇市場は69.9兆円、前年比0.2%の微増 —

本年7月にまとめた「レジャー白書2018」は17年の特徴を次のようにまとめた。

- ・国内観光旅行（避暑、避寒、温泉など）の参加人口（5,240万人）が7年連続で首位となった。
- ・17年の余暇市場は69兆9,310億円で、前年比0.2%増と僅かではあるがプラスとなった。インバウンド効果で、観光・行楽部門が伸びた。
- ・テレビゲーム（家庭での）、ソーシャルゲームなどのオンラインゲーム、将棋などの参加率が上昇した。あらまは以下のとおり。

ゲームや音楽関連の参加人口が増加

17年は国内観光旅行が参加人口の首位（5,240万人）となり、11年以来7年連続の首位となった。上位種目に大きな変動はなかったが、順位が上昇した種目としては、7位の音楽鑑賞（配信、CD、レコード、テープ、FMなど）、10位のカラオケ、11位の温泉施設（健康ランド、クアハウス、スーパー銭湯など）、12位のビデオ鑑賞（レンタルを含む）

図表1 余暇活動の参加人口上位20種目

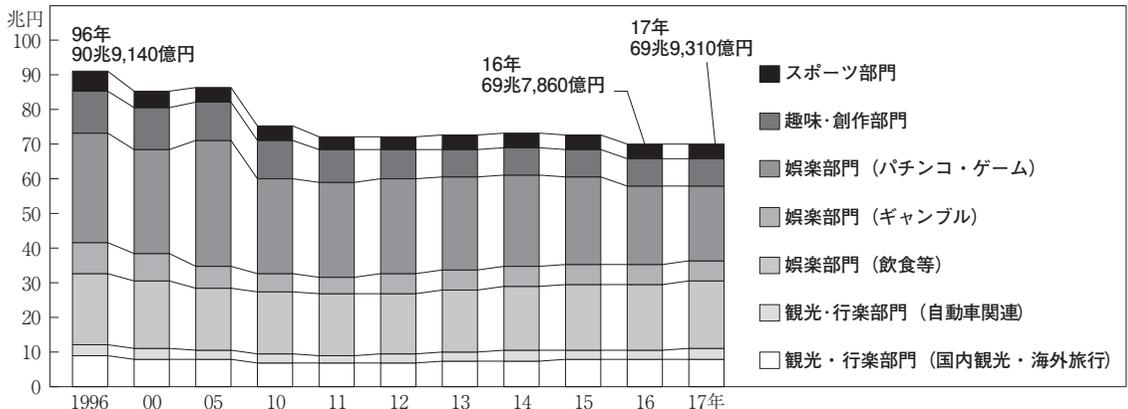
2016年			17年		
順位	余暇活動種目	万人	順位	余暇活動種目	万人
1	国内観光旅行(避暑、避寒、温泉など)	5,330	1	国内観光旅行(避暑、避寒、温泉など)	5,240
2	外食(日常的なものは除く)	4,090	2	外食(日常的なものは除く)	3,980
3	ドライブ	3,880	3	読書(仕事、勉強などを除く娯楽としての)	3,870
3	読書(仕事、勉強などを除く娯楽としての)	3,880	4	ドライブ	3,810
5	映画(テレビは除く)	3,560	5	映画(テレビは除く)	3,420
6	複合ショッピングセンター、アウトレットモール	3,400	6	複合ショッピングセンター、アウトレットモール	3,310
7	動物園、植物園、水族館、博物館	3,110	7	音楽鑑賞(配信、CD、レコード、テープ、FMなど)	3,190
8	音楽鑑賞(配信、CD、レコード、テープ、FMなど)	3,070	8	動物園、植物園、水族館、博物館	3,090
9	ウォーキング	3,010	9	ウォーキング	2,970
10	ウインドウショッピング(見て歩きなど娯楽としての)	2,860	10	カラオケ	2,920
11	カラオケ	2,810	11	温泉施設(健康ランド、クアハウス、スーパー銭湯等)	2,750
12	温泉施設(健康ランド、クアハウス、スーパー銭湯等)	2,740	12	ビデオの鑑賞(レンタルを含む)	2,660
13	園芸、庭いじり	2,660	13	ウインドウショッピング(見て歩きなど娯楽としての)	2,650
14	宝くじ	2,620	14	宝くじ	2,410
15	ビデオの鑑賞(レンタルを含む)	2,610	15	音楽会、コンサートなど	2,350
16	体操(器具を使わないもの)	2,320	16	園芸、庭いじり	2,330
17	SNS、ツイッターなどのデジタルコミュニケーション	2,280	17	SNS、ツイッターなどのデジタルコミュニケーション	2,280
18	音楽会、コンサートなど	2,220	18	体操(器具を使わないもの)	2,230
19	トランプ、オセロ、カルタ、花札など	2,160	19	トランプ、オセロ、カルタ、花札など	2,190
20	ジョギング、マラソン	2,020	20	ジョギング、マラソン	2,000
			20	テレビゲーム(家庭での)	2,000

注 17年の網かけは前年に比べ順位の上昇、参加人口の増加があったことを示す。

含む）、15位の音楽会、コンサート、20位のテレビゲーム（家庭での）があり、これらの種目は参加人口も前年を上回った。音楽関連の種目が順位を上げ、参加人口を増やしたほか、テレビゲーム（家庭での）、トランプ、オセロ、カルタ、花札などといったゲームも参加人口を増やした。近年、全体として参加人口が減少傾向にある中で、上位20種目中7種目で参加人口が増え、そのうち6種目で順位が上昇した（図表1）。

図表2

余暇市場の推移



余暇市場は0.2%増とほぼ横ばい

17年の余暇市場は69兆9,310億円で、前年比0.2%の微増となった。市場規模の突出して大きいパチンコ・パチスロを除く前年比2.1%増となり、5年連続のプラス成長となった。

スポーツ部門（前年比1.2%増）は、ランニング、アウトドア、卓球、自転車関連、ウエア、シューズが堅調で6年連続増加した。スポーツサービスは、フィットネスが過去最高を更新した。スポーツ観戦も伸びた。

趣味・創作部門は前年比2.5%減で、カメラ、有料動画配信、電子出版、演劇が伸びたが、音楽コンサートは横ばい、映画も過去最高だった前年ほどヒットがなかった。

観光・行楽部門は前年比2.6%増だった。インバウンドの影響で、ホテルが大きく伸びたが、旅館は減少した。鉄道は5年連続で伸び、旅行業の取扱額は増加した。海外旅行が好転し、遊園地・

テーマパーク、会員制リゾートクラブも堅調。乗用車、二輪車の販売も増加した（図表2）。

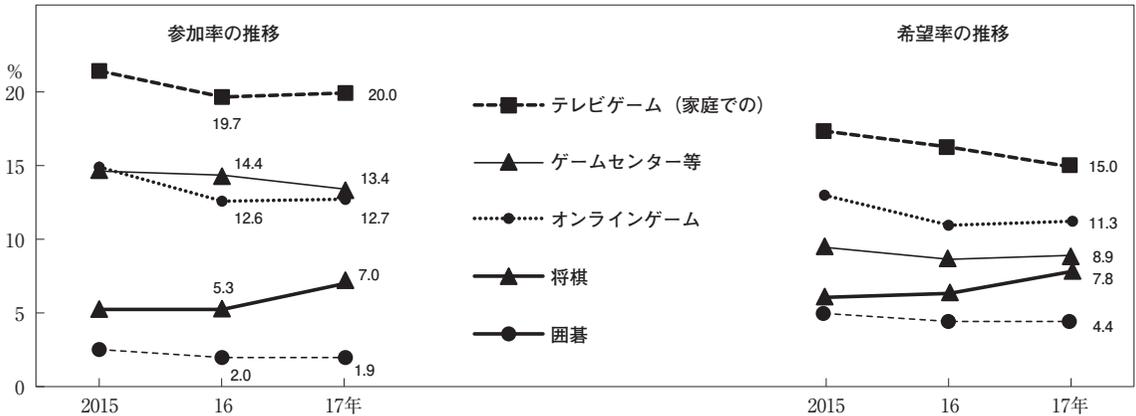
将棋は参加率、希望率とも上昇

17年はテレビゲーム（家庭での）、ソーシャルゲームなどのオンラインゲーム、将棋などのゲームの参加率が上昇した。特に、将棋は参加率が前年の5.3%から7.0%へと目立った伸びを示した。将棋は参加希望率（将来の参加意向）も伸びた（図表3）。

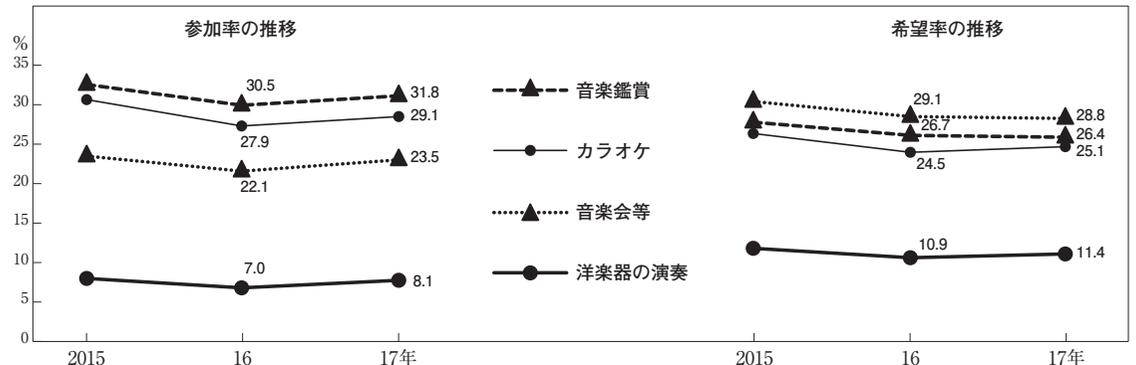
中・高齢層の参加が目立つ音楽関連

音楽種目では、音楽鑑賞、カラオケ、音楽会、コンサート、洋楽器演奏が上昇した（図表4）。中・高齢層の参加率の高さが目立った。最も高かったのが音楽会、コンサートで60歳代と70歳代で4割近く、50～70歳代で過半数を占めた。音楽鑑賞は40歳代を中心とする中年層の占める割合が高く、30歳代～50歳代で5割以上を占めた。

図表3 ゲーム種目の参加率・希望率



図表4 音楽種目の参加率・希望率



雇用者は生活のどの側面に満足しているか

— 満足度は生活全体75.2%，所得・収入52.5%，資産・貯蓄40.8% —

生活全体に満足している割合は雇用者では75.2%となり、4年連続7割を超えた。ただし、生活側面ごとの満足している割合は所得、収入、レジャー・余暇生活は前年を上回る動きをみせたが、その他の項目は横ばい、低下した。所得・収入は前年より0.9ポイント増えた。今後の生活が良くなっていくは12.2%にとどまった。調査は隔年6月に実施されている。

生活程度「中の中」は59.0%に微増

自分の生活程度が世間一般に対してどの程度か聞いたところ図1のとおり、総数では「中の中」程度が最も多く58.0%だった。前年から1.5ポイント増加した。

雇用者の生活程度の推移は図2のとおりだった。「中の中」程度が11年以降の57%台が、16年、17年は58%台に、18年は59.0%に増加した。「上+中の上」は15.6%に減少した。「中の下+下」は0.7ポイント減少して24.5%になった。

05年と18年を比べると、「中の中」は54.2%が59.0%に、「上+中の上」は9.6%が15.6%にそれぞれ増加、「中の下+下」は33.2%が24.5%に減少した。

生活全体に満足は75.2%

生活全体に対し「満足（満足+まあ満足の計、以下同じ）している」は、総数では74.7%、「不満（やや不満+不満の計、以下同じ）」は24.3%だった。「満足している」が70%を超えたのは前年（73.9%）に続き6年連続、「不満」は前年より

図1 自分の生活の程度 (18年)

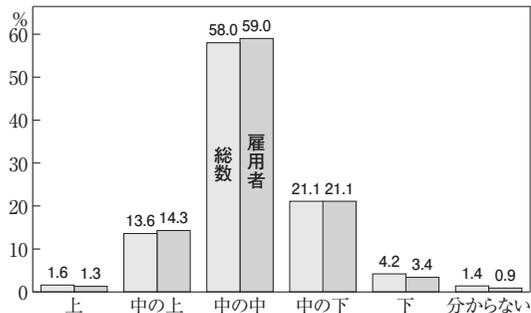


図3 生活全体に満足・不満の割合の推移 (雇用者)

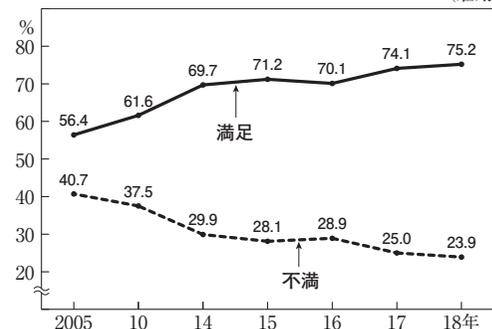


図2 生活の程度の推移 (雇用者)

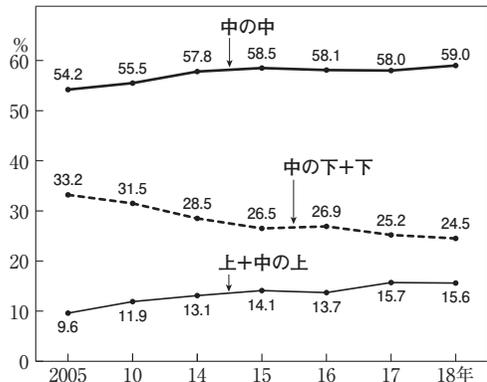
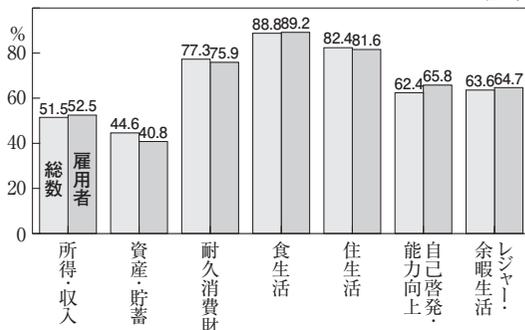


図4 現在の生活の各面に満足している割合 (18年)



0.7ポイント減少した。

雇用者では図3のとおり、18年は「満足している」が75.2%になり、4年連続で70%台だった。「不満」は23.9%に低下した。

図5 現在の生活の各側面に満足している割合の推移 (雇用者)

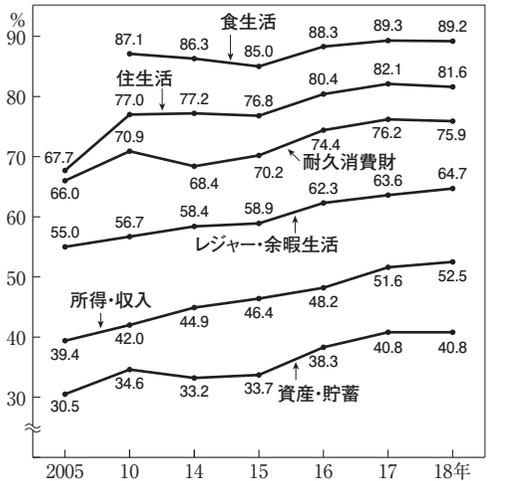


図6 所得・収入に満足している割合 (18年)

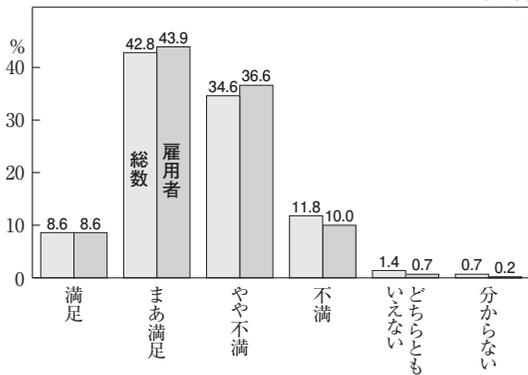
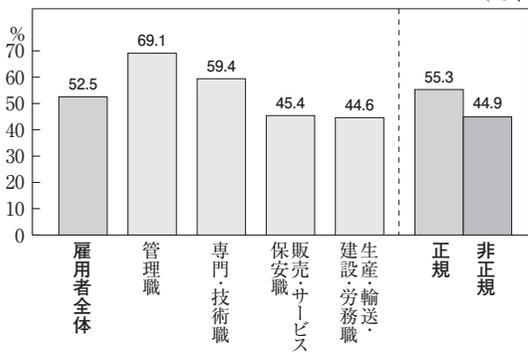


図7 所得・収入に満足している割合 (従業上の地位・職業別) (18年)



所得・収入、レジャーの満足度が上昇

「満足している」を各生活側面についてみると図4のとおりだった。

雇用者で「満足している」割合が最も高かったのは食生活の89.2%だった。次いで住生活の81.6%、耐久消費財の75.9%だった。

各側面とも総数と雇用者の間で「満足している」割合に大きな違いはなかったが、資産・貯蓄では雇用者が総数を3.9ポイント下回った。

雇用者の各生活側面の「満足している」割合の推移は図5のとおりで、05年から13年までは概ね増加傾向にあったが、14年は資産・貯蓄・耐久消費財などで低下した。16年、17年は全項目で増加した。18年はレジャー・余暇生活、所得・収入が増加した。

収入、資産の満足度は低位

所得・収入に「満足している」割合は図6のとおり、雇用者は52.5%だった。

図8 資産・貯蓄に満足している割合 (18年)

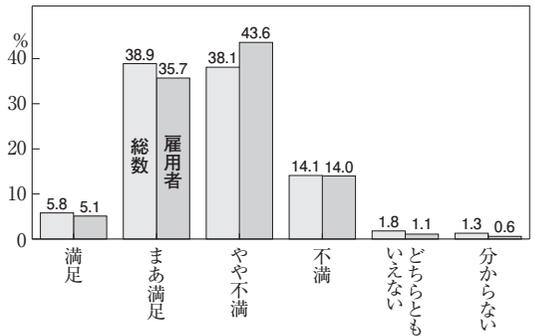
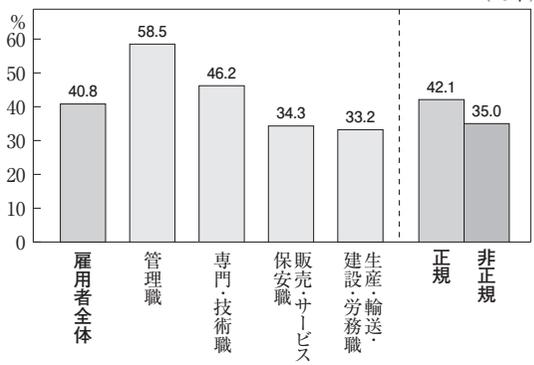


図9 資産・貯蓄に満足している割合 (従業上の地位・職業別) (18年)



雇用者の従業上の地位・職業別の状況は図7のとおりで、管理職は69.1%、専門・技術職は59.4%と雇用者全体（52.5%）を大きく上回ったが、販売・サービス・保安職、生産・輸送・建設・労務職は全体を下回っており、これが雇用者全体の「満足している」割合を引き下げた。

同様の傾向は資産・貯蓄においてもみられた。「満足している」は雇用者全体では図8のとおり40.8%だったが、管理職は図9のとおり58.6%、専門・技術職も46.2%と高かった。しかし、販売・サービス・保安職は34.3%、生産・輸送・建設・労務職は33.2%と低かったことにより、雇用者全体では40.8%にとどまった。

耐久消費財に満足は75.9%

自動車、電気製品、家具などの耐久消費財に「満足している」は図10のとおり、総数で77.3%、雇用者も75.9%で大差なかった。

従業上の地位・職業別の状況は図11のとおり

図10 耐久消費財に満足している割合 (18年)

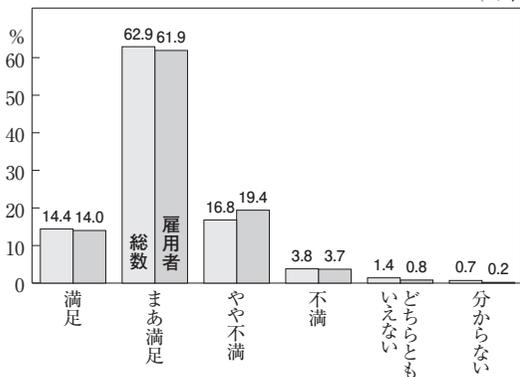
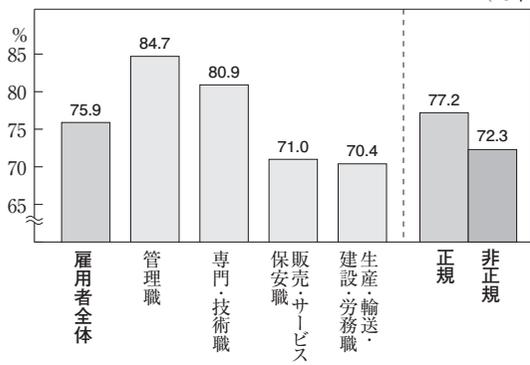


図11 耐久消費財に満足している割合（従業上の地位・職業別） (18年)



で、管理職は84.7%、専門技術職は80.9%で雇用者全体を超えたが、販売・サービス・保安職、生産・輸送・建設・労務職は70%台だった。

住生活に満足は81.6%

住生活に「満足している」は図12のとおり、総数で82.4%、雇用者では81.6%だった。

従業上の地位・職業別の状況は図13のとおりで、販売・サービス・保安業（78.4%）、生産・輸送・建設・労務職（78.9%）は雇用者全体を下回った。

住宅の形態別にみると図13のとおり、持ち家は86.1%の高率だったが、賃貸住宅、給与住宅は雇用者全体を下回った。住宅の形態で格差が生じていることがわかる。

住生活に「満足している」（総数）を時系列でみると、20年前の94年には68.5%だったが、04年70.5%、13年81.1%へと向上、14年、15年はやや低下したが17年は82.1%、18年は81.6%だった。

自己啓発・能力向上に満足は65.8%

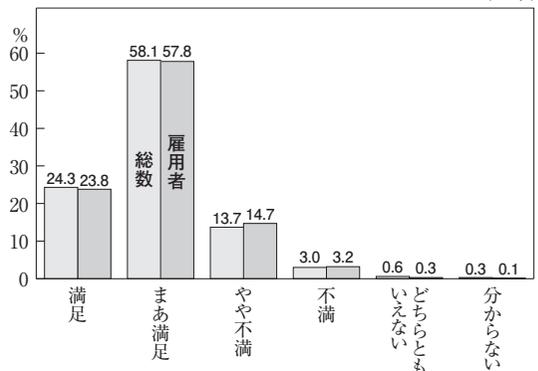
自己啓発・能力向上に「満足している」は図14のとおり、雇用者で65.8%だった。

従業上の地位・職業別の状況は図15のとおりで、販売・サービス・保安職（62.4%）、生産・輸送・建設・労務職（64.0%）は雇用者全体を下回ったが、管理職（71.3%）、専門・技術職（69.7%）は上回った。

レジャー・余暇生活に満足は64.7%

レジャー・余暇生活に満足しているは図16のとおり、雇用者で64.7%だった。

図12 住生活に満足している割合 (18年)



従業上の地位・職業別の状況は図17のとおり、販売・サービス・保安職、生産・輸送・建設・労務職は雇用者全体を下回った。

今後生活が良くなるは12.2%

今後の生活の見通しでは、「良くなっていく」は、総数が9.8%、雇用者が12.2%だった。

総数の見通しの推移をみると、「良くなっていく」は、05年から18年までに8.4%が9.8%へやや

増加で推移した。これに対し、「悪くなっていく」は同期間で26.7%が23.7%へ3.0ポイント減少した。

図18によって「良くなっていく」を雇用者についてみると、18年は12.2%だった。05年以降ほぼ横ばいだった。「悪くなっていく」は10年の26.4%が、14年は28.6%に増えたが、15年、16年は23%台に減少、17年はさらに20.8%に減った。18年はやや増加した。

図13 住生活に満足している割合（従業上の地位・職業別・住宅の形態別）（18年）

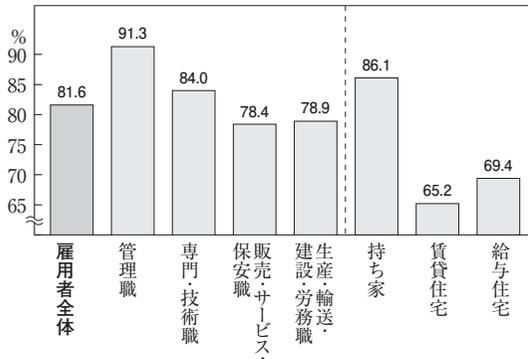


図14 自己啓発・能力向上に満足している割合（18年）

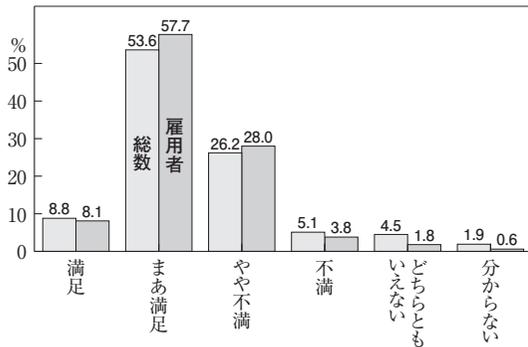


図15 自己啓発・能力向上に満足している割合（従業上の地位・職業別）（18年）

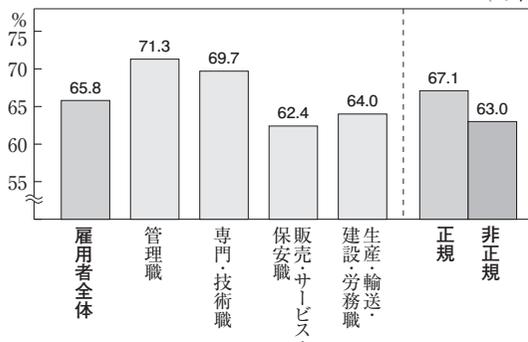


図16 レジャー・余暇生活に満足している割合（18年）

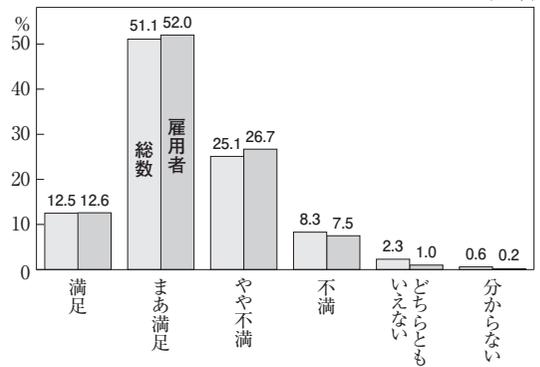


図17 レジャー・余暇生活に満足している割合（従業上の地位・職業別）（18年）

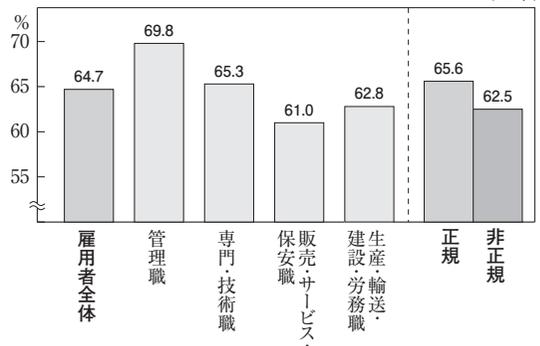
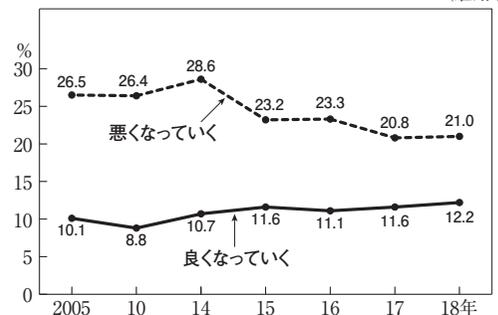


図18 今後の生活の見通し（雇用者）



経営効果の理論的背景を探る

— 採用と福利厚生② —

山梨大学教授 西久保 浩二

一般市場と労働市場はどう違うか

福利厚生をいかにして採用活動の成功に結び付けていくか。この命題を考える上でまず理解すべきは労働市場の特性である。特に採用における労働者と企業とのマッチングにおける様々な特性を理解する必要がある。労働市場はいうまでもなく労働力という商品の取引市場であるが、他の商品市場、金融市場などと比較すると異なる特性をもった市場である。一般の市場では需要と供給がマッチングするなかで価格が決定する。典型例では石油、為替、穀物などの市場がある。そこでは中央的な取引所も存在して秩序だった取引が行われる。また、その取引では需要側と供給側、双方が互いのニーズ情報等が概ね共有されていることが重要である。例えば、石油取引であっては、産油国、品質、希望価格、需要予測等々の情報が共有された上での取引の合意形成がなされる。

一方、労働市場は、オープンで、分散的で、局所的な市場取引であることに大きな特徴がある。例えば、アルバイトの募集と採用は日本全国で日常的に、常時行われている。中途採用しかりである。新規学卒市場もわが国では学業との両立のために時期的な調整こそなされているが、実際の取引は長期にわたり全国で自由に行われている。それらの取引情報が共有されているわけでもない。内定（取引成立、価格決定）が決定される時期も長く、不規則である。一方で、中途採用市場も含めて求人数が求職者を大きく上回るような現在の状況であっても、内定が取れない学生、失業し続ける労働者も必ず発生する。こういう需要と供給の大小関係だけでは解決しない、取引過程の摩擦を、広い意味でサーチ摩擦（search friction）と呼ばれる。

また、労働市場は「労働力」という商品が売買取引される訳だが、それが「人間」という特別な容器にパッケージされている点に最大の特徴がある。この容器には感情・人権があり、そして個人情報保護も課せられる。また商品としての質、価値はその容器にの良し悪しによって大きく左右される。健康経営が叫ばれるゆえんでもある。

情報の非対称性はなぜ発生するか

こうした労働市場の特性からもたらされるのが「情報の非対称性（asymmetric information）」である。これは各取引主体が保有する取引情報に大きな差がある不均等な情報構造にあることを意味する概念である。つまり、ヒト（労働者）や組織（企業）が保有する情報の分布に大きな偏りがあることを示す。

例えば、就活を行う学生は、就職対象となる企業の情報をどれほど保有しているか。

学生にとってもどの企業が自分の生涯職業生活にとって本当に価値ある会社なのか。賃金や福利厚生などの生涯報酬や就業条件がどの程度か。スキルや人脈などの職業人としての成長、キャリアの発展に不可欠なベネフィットがどの程度、提供されるのか。ましてや、その企業が倒産やリストラのような経営危機に陥る危険性など、広範囲の情報を事前に測定することは不可能である。こうした多様で、大量な情報、入手困難な情報を一学生が複数の企業について完全に得ることは難しく、就活時に提示されるごく断片的な、企業にとって都合のいい情報ばかりとなりやすい。だから内定後に企業破綻や企業不祥事が発覚して内定取り消しといった事態も時折、発生するが学生には避けようもないのである。

前回、「福利厚生が充実している」企業を就活

の対象とする学生が最も多くなったとお伝えしたが、では実際に希望する企業の福利厚生の実態を綿密に調査できている学生がどれほどいるか、というと恐らく皆無に近い。配布された会社案内やWebページの情報程度である。もちろん、既存の従業員ですら自社の福利厚生の実態を熟知している者はごくごく一部のだから当然でもある。企業側が提示している福利厚生に関する情報も、実にワンパターンで面白味に欠けている。米国バンチャーなどでは、福利厚生イベントの動画をYoutubeに投稿するなどリアルな会社の雰囲気のアピールに腐心していることとは雲泥の差である。会社の良さ、面白さをもっと伝えなければ非対称性が改善されるはずもない。

労働力を求める企業も「情報の非対称性」という点では同様である。ひとりの学生のもつ労働者としての能力や価値観、生活背景等々を短期間のなかで数回の面接やテストだけで十分に把握することは難しい。人気企業ならば何万人という応募者があるなかで、どの学生がわが社にとって有能な人材、活躍してくれる人材となる潜在力を有しているか、個々の学生の職業人としての価値を正確に測定することは現実的には不可能である。もちろん学生達も就活準備で自分の「強み」だけをアピールしようとトレーニングをするわけで、「弱み」を正直に話したとらない。益々、企業は学生を評価しづらくなる。近年、急速にインターンシップが採用過程として重用されているが、それでもワンデー（一日）型が大半であり、得られる情報は限定的であろう。

福利厚生に関しても学生たちが「福利厚生が充実している」ことを重視し始めたことをアンケート調査などから理解できたとしても、採用ターゲットとなる学生たちが本当にどの制度・施策を強く求めているかを熟知した担当者は多くない。

結局、「労働力」という商品取引を巡る売り手と買い手、つまり学生と企業の双方が不完全な情報の下で「見込み的な」取引を行うしかないのである。つまり完全な情報を得るにはあまりにコストがかかるためである。このサーチコスト(search cost)が高いため需給のミスマッチが発生しやすいことになる。

特に新卒市場などでは、企業は出身大学や過去の採用実績などの基準情報によって初期的なスク

リーニング（ふるいわけ）を行い、学生側も、自分が以前から知っている企業、使ったことのある商品を扱っている企業、TVでCMをやっている企業、といった安易に企業の知名度や、従業員規模、売上規模などの情報によって候補企業を選定する。この出身大学や企業の知名度などの情報は「シグナル情報」と呼ばれ、完全な情報を得るためのコストがあまりに大きいときに利用される代替情報となる。このシグナル情報に頼ることで求人や求職にかかる取引コストを大きく引き下げることができるわけだが、情報の非対称性の下でのシグナル情報頼みの見込み取引が様々な弊害をもたらすことになる。

福利厚生への関心をどう活かすか

やはり一番の弊害は新規学卒入社の新人社員たちの早期離職問題であろう。七五三問題が叫ばれて既に久しいが未だ改善の兆しは見られない。加えて、若年労働者層でのメンタル不全とそれに伴う長期休業なども続いている。いわゆる入社前の期待とかけ離れた実態に接したときに受けるネガティブ・サプライズが大きいのである。この一連の問題の初期的原因は言うまでもなく採用時のミスマッチである。学生と企業の間での、仕事ニーズ、働き方、能力などで期待と現実の双方からのミスマッチが、不適合を惹起されることで、それが離職やメンタル不全を引き起こすわけである。あまりに早い離職は企業の採用コスト負担を高めるだけでなく、学生たちの社会人キャリア形成の躓きとなる

この労働市場のもつ特性、「情報の非対称性」や「サーチコストの高さ」「シグナル情報」、そして多発するミスマッチから派生する早期離職やメンタル不全といった問題含みの市場のなかで、福利厚生の活用を考える必要がある。

幸いにして「福利厚生の充実」に労働力の供給側で高い関心が集まっているわけで、この関心の高さを、この市場特性の中で活かす可能性を探るのである。

例えば、シグナル情報としてターゲット人材にニーズに適合させるべく福利厚生を充実させ、その情報をあらゆる有効なメディアを活用して常時、開示・提供することだけでも採用戦略で先手を取れるはずである。

2016年度の 社会保障費用

— 給付費は1.3%増の116.9兆円 —

国立社会保障・人口問題研究所は8月31日、2016年度の「社会保障費用統計」（旧社会保障給付費）を発表した。

施設整備費といった個人に帰着しない費用も含めたOECD基準による社会支出は119.6兆円（15年度118.3兆円）、1人当たり94.3万円（同93.1万円）、1世帯当たり232.7万円（同231.4万円）だった。

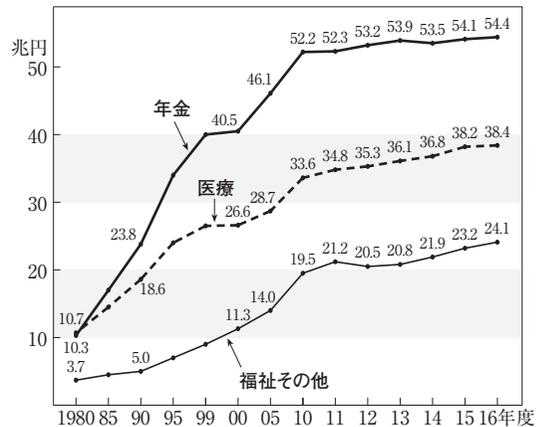
社会保障給付費は116.9兆円で、前年度（115.4兆円）に比べ1.3%増えた。国民1人当たりの給付費は92.1万円で、前年度（90.8万円）に比べ1.4%増えた。1世帯当たりは227.4万円で、前年度（225.7万円）より0.7%増えた。

社会支出を政策分野別にみると、高齢が46.6%で最も多く、次いで保健（34.0%）、家族（5.8%）、遺族（5.5%）、障害、業務災害、傷病（4.5%）、他の政策分野（1.7%）、失業（0.7%）、積極的労働市場政策（0.6%）、住宅（0.5%）の順だった。

社会保障給付費を機能別にみると、高齢が47.5%で最も大きく、次いで保健医療が31.4%であり、この2つの機能が78.9%を占めた。

社会保障給付費を分野別にみると、全体の内訳では年金が最も多く54.4兆円（構成割合46.5%）、

年金給付費は54.9兆円に増加



前年度より0.5%増加した。年金は14年度に統計を取り始めた64年度以降初めて減少したが、15年度、16年度は回復した。

介護や子育てなどの福祉その他は4.2%増の24.1兆円（同20.6%）になった。介護費が膨らんだほか、子育て世帯向けの給付費などが増えた。医療は0.6%増の38.4兆円（同32.8%）だった。

構成割合は前年度に比べ、年金は0.4ポイント減、医療は0.3ポイント減、福祉その他は0.5ポイント増だった。

社会保障給付費の国民所得比は29.84%と、前年度を0.28ポイント上回った。これは社会保障給付費の対前年度の伸び率（1.3%）が国民所得の対前年伸び率（0.4%）を上回ったことによる。

なお、16年度の社会保障財源の総額は134.9兆円（前年度123.8兆円）で、対前年度増加率は9.0%だった。項目別割合をみると、社会保険料が51.1%、公費負担（国庫負担と他の公費負担の合計）が35.4%、他の収入が13.6%だった。

社会保障給付費は116.9兆円

〈 〉は対国民所得比、()は構成比%

区 分	社 会 保 障 給 付 費				国 民 所 得 (億円)
	計 (億円)	医 療 (億円)	年 金 (億円)	福 祉 其 他 (億円)	
1980年度	247,736	107,598	103,330	36,808	2,038,787
85	356,798	143,595	167,193	46,009	2,605,599
90	474,153	186,254	237,772	50,128	3,468,929
95	649,842	246,608	330,614	72,619	3,784,796
00	783,985	266,049	405,367	112,570	3,859,685
05	888,529	287,444	461,194	139,890	3,873,557
10	1,053,646	336,439	522,286	194,921	3,619,241
12	1,090,741	353,384	532,303	205,054	3,598,267
13	1,107,755	360,706	538,772	208,277	3,742,189
14	1,121,688	367,759	535,076	218,854	3,791,868
15	1,154,007	381,592	540,900	231,515	3,903,050
16	1,169,027	383,965	543,770	241,291	3,917,156